

羽村市生涯学習基本計画

平成 24～33 年度

平成 24 年 3 月

羽 村 市

羽村市生涯学習基本計画

平成 24～33 年度



羽村市生涯学習基本計画の策定にあたって

現在、社会経済が急速に変化する中で、物の豊かさより心の豊かさが求められ、生涯を通じて健康で生きがいのある人生を過ごし、それぞれの自己実現を図ることが求められています。

このため、市民一人ひとりが多様な学習の機会を求めており、行政には、いつでも、どこでも、自由に学習機会を選択し学ぶことができる環境づくりや、学習の成果を適切に活かせるしくみづくりが求められています。また、家庭や地域の教育力の低下が叫ばれる中で、学校・家庭・地域が連携・協力し、地域社会全体で子どもを育てる環境づくりがますます重要になっています。さらには、昨年3月の東日本大震災の発生を受け、人と人とのつながり、地域のつながりの重要性が改めて認識されています。

このような中、羽村市における生涯学習社会の実現を目指すために、第五次羽村市長期総合計画との整合性を図りながら「羽村市生涯学習基本計画」を策定しました。この計画は、本市における生涯学習施策を総合的かつ計画的に推進するための具体的な施策の方針や計画事業を示したものとなっています。

計画の特徴としては、市民の人生における継続的な学習へのニーズに応えるため、乳幼児期から少年期、青年前期・後期、壮年期、高齢期といった市民の「ライフステージ」に沿って、それぞれの課題を明らかにし、その上で必要な学習の機会や学習の場、学習の成果を活かすための場の提供など、市民の学習活動を支援するものとしました。

また、本計画の推進にあたっては、市民や団体等と連携・協力して取り組んでいくことが不可欠であるため、学識経験者、団体の代表者や公募市民等で構成する「羽村市生涯学習基本計画推進懇談会」を新たに設置し、皆様の意見等を聴きながら進めていくことといたしました。

本計画については、第五次羽村市長期総合計画と同時にスタートいたしますが、この意味で、平成24年度は、本市における生涯学習社会の実現に向けた新たな第一歩がスタートする年となり、教育元年と位置づけています。

これからの本市のまちづくりを展望し、明るく豊かな未来を切り拓いていくためには、市民の誰もが生涯を通じ、あらゆる場で学び、支え合うことができる社会の実現が不可欠であります。このような考え方に立ち、生涯学習の推進に全力で取り組んでまいりますので、皆様のご支援、ご協力を心からお願い申し上げます。

むすびに、本計画の策定に多大なご尽力をいただきました羽村市生涯学習基本計画審議会委員の皆様をはじめ、関係各位、市民の皆様に心からお礼を申し上げます。

羽村市長 並木 心

目次

第1部 計画策定にあたって	1
第1章 計画策定の背景	2
1 計画策定の趣旨	2
2 計画の範囲	4
3 計画の位置づけ	5
4 計画の構成と期間	6
5 計画策定までの経過	7
6 計画の進行管理	8
第2章 生涯学習を取り巻く状況	9
1 国の動き	9
2 東京都の動き	13
3 羽村市の動き	14
4 市民の「学び」に関する意識と実態 ～羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果より～	16
第2部 羽村市の生涯学習がめざすもの	25
第1章 生涯学習ビジョン	26
1 基本理念 ～楽しく学び つながり 活かす 生涯学習～	26
2 基本的な視点	27
I 成長と安心を育む	
II 生きがいと活力を育む	
III 学び合い、活かし合い、支え合いを育む	

第2章 基本計画	28
体系図	28
重点推進施策	32
I 世代を超えて互いに学び合い、活かし合う	32
II 郷土“はむら”を学び活かす	34
III 地域の課題解決力を磨く	36
ライフステージ別施策	38
1 乳幼児期（0～5歳）	41
2 少年期（6～15歳）	53
3 青年前期（16～22歳）	79
4 青年後期（23～39歳）	91
5 壮年期（40～64歳）	105
6 高齢期（65歳以上）	121
《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目	138
ライフステージ別施策の推進を支えるために	143
学習基盤と推進体制の充実	143
資料編	151
・事業の所管課（H23年度末現在）	152
・羽村市生涯学習基本計画審議会	162
・羽村市生涯学習基本計画策定委員会	166

第1部

計画策定に あたって

第1章 計画策定の背景

1 計画策定の趣旨

市では、これまで生涯を通じて、学びあい、豊かな人間性と郷土愛に満ちた市民として成長していくことを目指して、様々な生涯学習振興施策を推進してきました。

このような中、平成18年4月に、市の生涯学習の拠点として、生涯学習センターゆとろぎが開館し、様々な事業に多くの市民が参加し、市民同士の交流が進んでいます。また、これまでの社会教育関係団体に加え、新たに発足したNPO法人羽村市体育協会（以下「体育協会」という。）、羽村市文化協会（以下「文化協会」という。）、ゆとろぎ協働事業運営市民の会^{*1}、はむら総合型スポーツクラブはむすぼ^{*2}などの団体では、市民が自主的に様々な学習・文化・スポーツ活動を展開し、市民活動センターでは、市民と市民活動をつなぎ、活動の機会や場の提供を行っています。

また、学校教育では、児童・生徒が確かな学力^{*3}を身につけ、一人ひとりの個性や能力を伸ばすため、2学期制の導入、特色ある学校づくり交付金の交付、学習サポーターの導入などに取り組むとともに、義務教育9年間を通じて、きめ細かな教育を行うための小中一貫教育^{*4}の取り組みを行っています。

一方、子どもや青少年を取り巻く状況、家庭や地域の教育力の問題、少子高齢化、高度情報化、環境問題、人権問題など、様々な社会の激しい変化の中で、市民一人ひとりが直面する課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力が求められ、子どもたちにとっても自分の未来を切り拓いていくために、「生きる力^{*5}」を身につけることが重要になっています。

このため、市民一人ひとりが生涯にわたって学び続けることができる学習機会の充実を図るとともに、学習した成果を教育活動や地域社会に活かせる場を広げ、社会全体で子どもたちの教育や地域の教育力を支えていく仕組みづくりが必要となっています。また、これまでの学校教育と社会教育を中心とした内容から、教育分野の枠を超えた市の生涯学習関連施策や関係機関等が行う事業も含め、市民生活に関わる施策事業の全般を、乳幼児から高齢者に至るそれぞれの時期において、生涯学習の視点から体系化し、市民の生涯にわたる学習を支援していくことが求められています。

^{*1} ゆとろぎ協働事業運営市民の会：生涯学習センターゆとろぎにおける事業の企画運営及び管理面のサポートを行う市民ボランティア組織。

^{*2} はむら総合型スポーツクラブはむすぼ：市民が生涯にわたってスポーツ・レクリエーションに親しめるよう、市民が主体となって運営する総合型地域スポーツクラブ。

^{*3} 確かな学力：基礎的・基本的な知識・技能に加え、学ぶ意欲や思考力・判断力・表現力を含めた力。

^{*4} 小中一貫教育：現在ある小中学校において9年間を通じて一貫したカリキュラムを実施する教育。一中校区、二中校区では施設分離型、三中校区では施設隣接型で実施している。

^{*5} 生きる力：基礎基本を確実に身につけ、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの力。

この計画では、多様な学習機能を含めた広範な分野と市民のライフステージの両面を軸として、それぞれの時期にあった関心や課題解決に向けた学習を進め、人と人とのふれあいや地域社会との関わりを育み、地域課題の解決や社会貢献といった主体的な行動として学習や活動の成果を活かしていきます。こうした循環型の学習活動をはむらのコミュニティづくりや人づくりにつなげ、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指していきます。

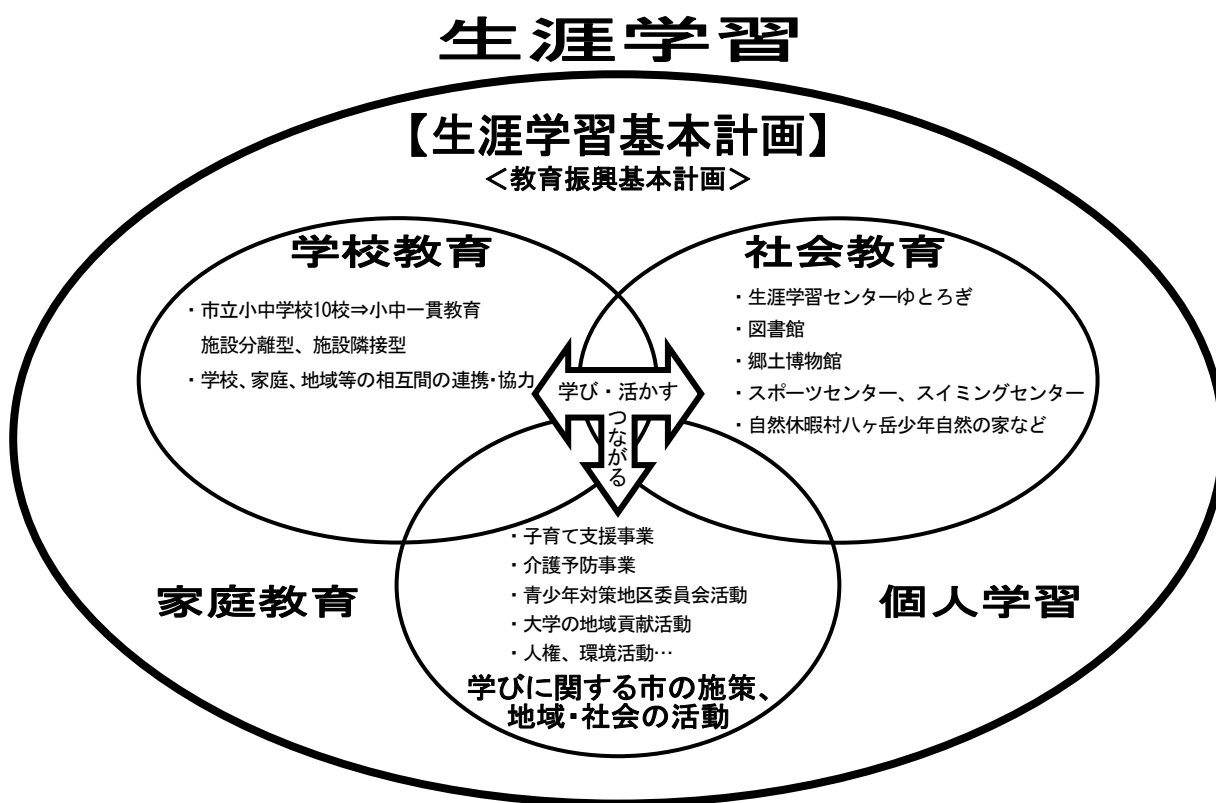
2 計画の範囲

2 計画の範囲

生涯学習は、市が行う学校教育・社会教育のほか、町内会・自治会や青少年対策地区委員会^{※1}、PTA、老人クラブ^{※2}等の地域活動団体^{※3}、ボランティア団体や社会教育関係団体、NPO団体等の市民活動団体^{※4}、企業や事業者などが組織的に行う学習活動、家庭教育や個人による学習活動も含め、市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本としています。

この計画では、これらの幅広い学習活動を計画の範囲としています。

○生涯学習の概念図



※1 青少年対策地区委員会：7つの小学校区内にそれぞれ設置され、関係行政機関や各種関係団体と協力し、体験事業等の運営を通じて青少年の健全育成を推進する組織。

※2 老人クラブ：老後の生活を楽しく有意義なものにするために、地域の人たちによって自主的につくられた会員組織の団体で、市内に31団体ある。

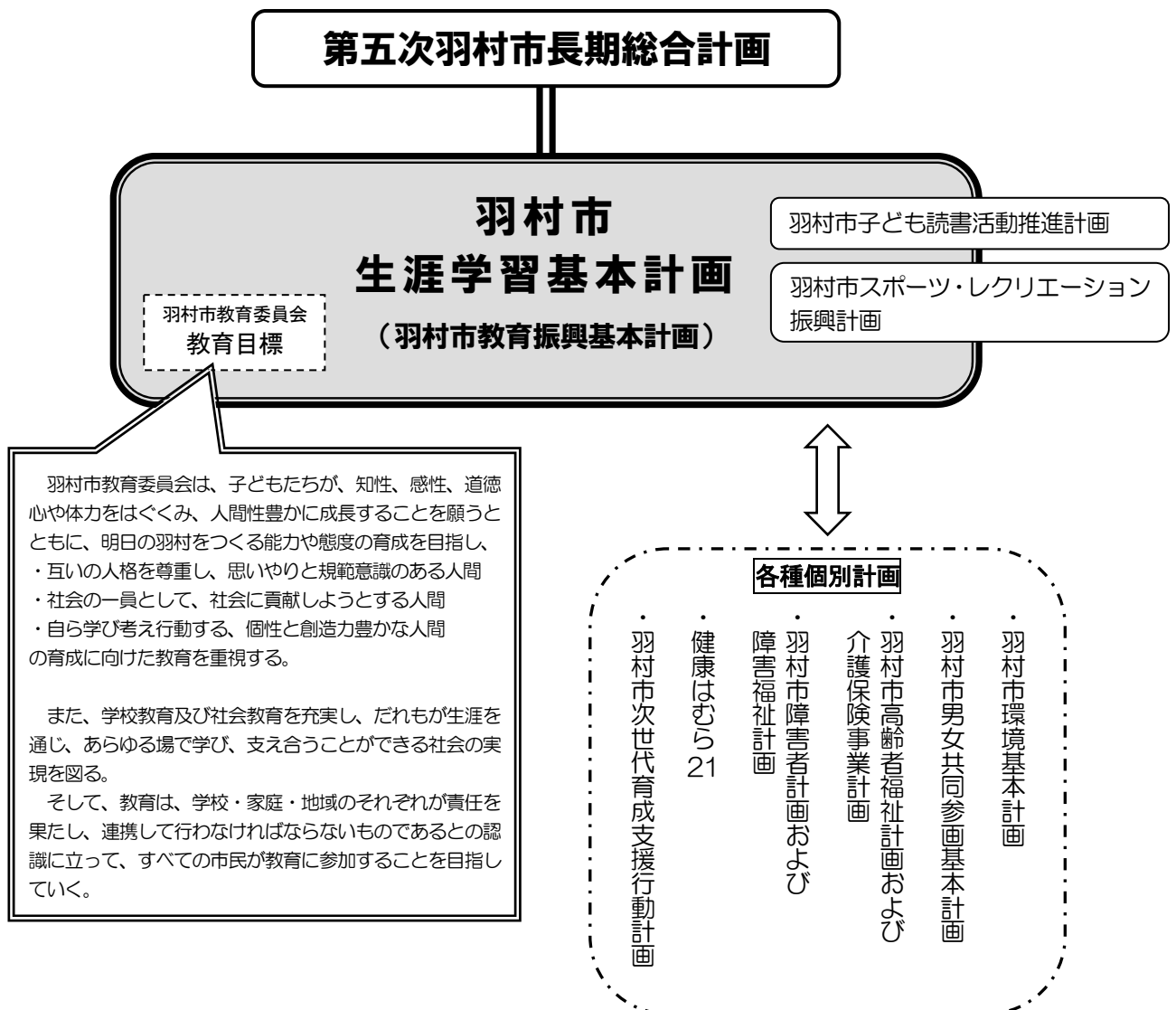
※3 地域活動団体：市内の特定の地域で継続的、自発的に活動を行う営利を目的としない団体。

※4 市民活動団体：市民が主体となり、市内全域及び市域を超えた広範囲にわたって継続的、自発的に活動している営利を目的としない団体。

3 計画の位置づけ

この計画は、市の総合的なまちづくりの指針である「第五次羽村市長期総合計画」（平成24年度から平成33年度の10年間）との整合を図り、幅広い生涯学習関連施策をライフステージごとに学ぶ人の視点から総合的に体系化しています。

また、教育の振興のための施策に関する市の基本的な計画として、教育基本法第17条第2項に定める「教育振興基本計画^{※1}」としても位置づけるとともに、羽村市教育委員会の教育目標をはじめ、生涯学習と関連が深い各種個別計画との整合や連携を図っています。



^{※1} **教育振興基本計画**：教育の振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、基本的な方針及び講ずべき施策が盛り込まれた基本的な計画。教育基本法第17条によって、その策定に関して、国は策定の義務が課せられ、地方公共団体は努力義務となっている。

4 計画の構成と期間

この計画は、生涯学習ビジョン、基本計画及び主な計画事業で構成しています。

○生涯学習ビジョン

生涯学習社会の実現に向けて、基本理念や基本的な視点を示すものです。

計画期間は、平成24年（2012年）度を初年度とし、平成33年（2021年）度を目標年度とする10年間とします。

○基本計画

生涯学習ビジョンの実現に向けて、ライフステージ別に、それぞれの時期に見られる特徴から施策の方向を導き出し、その方向の道筋にある現状と課題を整理し、推進施策を示しています。

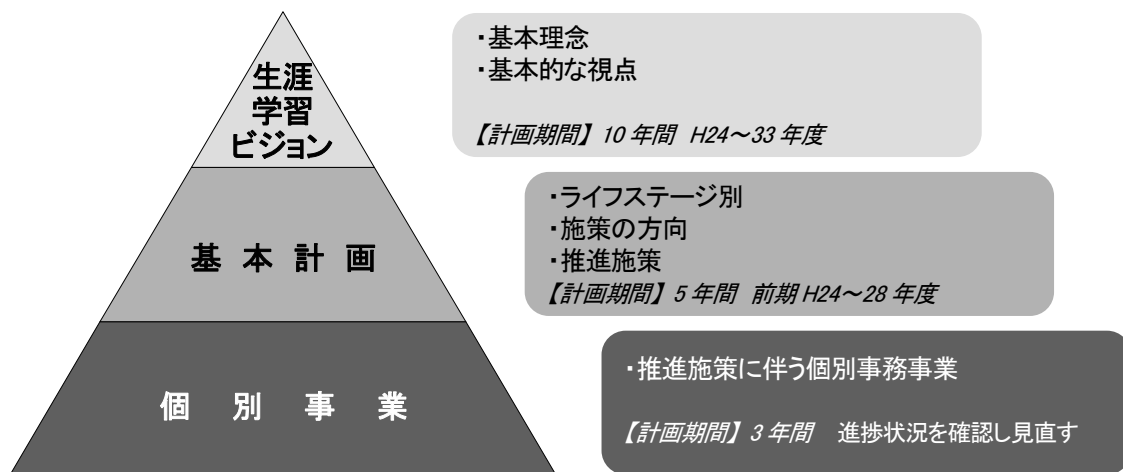
基本計画は、平成24年（2012年）度を初年度とし、平成28年（2016年）度を目標年度とする前期基本計画（計画期間5年間）で構成します。

<ライフステージの年齢区分>



○主な計画事業

推進施策に伴う主な計画事業については、第五次羽村市長期総合計画実施計画（計画期間3年間）の中で、社会情勢の変化などに応じて、財政的な裏づけのもとに位置づけ、毎年度、進捗状況を確認し、必要に応じて見直していきます。



5 計画策定までの経過

この計画では、施策の推進に向けて、多くの市民の参画を得て策定するとともに、次の取り組みを行いました。

○生涯学習基本計画審議会の開催

知識経験者、公共的な団体の代表者、小中学校長、市民公募委員の20人で構成された組織である「生涯学習基本計画審議会」（以下「審議会」という。）を設置し、市長の諮問を受けて、市の生涯学習関連施策の現状と課題、今後の方向性などについて、12回にわたって審議し、その結果を市長に答申しました。

○生涯学習基本計画策定委員会の開催

庁内の策定組織として、教育長を委員長、副市長を副委員長とし、部長職で構成された「生涯学習基本計画策定委員会」（以下「策定委員会」という。）を開催し、計画策定に向けた検討を行いました。また、この下部組織として、関係各課長で構成され、具体的な内容を検討する検討部会、専門的な知識や経験を持つ職員で構成する専門部会を開催しました。

○市民ワークショップの開催

市民の幅広い意見を把握する一つの方法として、検討テーマを抽出して意見交換を行い、報告書にまとめ、審議会や策定委員会の検討資料として活用しました。

○羽村市民の「学び」に関するアンケート調査の実施

生涯学習に対する市民の意識や実態、意向を把握するために、平成21年度に「羽村市民の『学び』に関するアンケート調査」を実施し、調査結果については、審議会や策定委員会に報告し、計画策定の際に、現状と課題の分析、目標指標の設定などに活用しました。

調査結果の概要は、16ページから23ページの「市民の『学び』に対する意識と実態」に掲載しています。

○意見公募手続（パブリック・コメント）の実施

「羽村市生涯学習基本計画（案）」に対する市民の意見を聴くため、平成23年12月1日から平成24年1月5日まで意見公募手続（パブリック・コメント）を実施しました。

6 計画の進行管理

計画を着実に推進していくためには、PDCAサイクル^{※1}に沿って、計画の実施状況を適正に管理し、点検及び評価の上、必要に応じて改善していくことが必要です。

この計画では、市民の学習活動を支援するとともに、市、市民、団体等が連携・協力し、一体となって生涯学習の推進を図ることとしています。このため、計画の策定や日常的な進行管理等を行う庁内推進組織である羽村市生涯学習推進委員会（仮称）と、第三者及び連携・協力者の視点から点検・評価等を行う羽村市生涯学習基本計画推進懇談会（仮称）が連携・協力して生涯学習の推進を図っていきます。

^{※1} PDCA サイクル：Plan（計画）-Do（実施）-Check（検証・評価）-Action（改善）というPDCA マネジメントサイクルによって、施策の立案や改善につなげるもの。

第2章 生涯学習を取り巻く状況

1 国の動き

(1) 教育基本法の改正（平成18年12月）

教育を取り巻く環境の変化に対応するため、約60年ぶりに全面的に改正されました。

これまでの教育基本法に掲げられてきた「人格の完成」や「個人の尊厳」といった普遍的な理念を継承しつつ、これからの新しい時代を切り拓いていくため、

- ①知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたって自己実現を目指す自立した人間
- ②公共の精神を尊び、国家・社会の形成に主体的に参画する国民
- ③我が国の伝統と文化を基盤として国際社会を生きる日本人

の育成を目指すこととされています。

また、新たに教育に関する基本的な理念として、「生涯学習の理念」（第3条）が盛り込まれ、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が求められています。

さらに、「家庭教育」（第10条）、「幼児期の教育」（第11条）、「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」（第13条）、「教育振興基本計画」（第17条）などが新しく規定され、「義務教育」（第5条）、「学校教育」（第6条）、「社会教育」（第12条）などが見直されました。

(2) 教育関連法案の改正（平成19年6月）

教育基本法の改正を受けて、「学校教育法」「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」「教育職員免許法」等が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

《学校教育法》

- ①改正教育基本法の新しい教育理念を踏まえ、新たに義務教育の目標が定められたこと
- ②学校は、教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき、学校運営の改善を図るために必要な措置を講じ、教育水準の向上に努めること
- ③学校は、保護者及び地域住民その他の関係者の理解を深めるとともに、これらの人々との連携協力を推進するため、学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を積極的に提供すること

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律》

- ①地方教育行政の基本理念が明記され、教育に関する事務の管理・執行に関して教育委員会の責任が明確化されたこと

- ②教育委員会は、学識経験者の知見の活用を図りながら、事務の管理・執行状況を点検・評価し、これを議会に提出し公表すること
- ③教育委員に保護者を選任しなければならないこと
- ④スポーツ・文化（学校体育・文化財を除く）に関する事務が、条例で定めることにより、首長の管理・執行できる事務とされたこと

《教育職員免許法及び教育公務員特例法》

- ①教員として必要な資質や能力が保持されるよう、教員免許更新制が導入されたこと
- ②教員の資質向上を図るための制度が強化されたこと

(3) 知の循環型社会の構築（平成20年2月）

中央教育審議会が「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策について～知の循環型社会の構築を目指して～」と題して、改正された教育基本法を踏まえた答申を行っています。この中では、「各個人が、自らのニーズに基づき学習した成果を社会に還元し、社会全体の持続的な教育力の向上に貢献するといった『知の循環型社会』を構築することは、持続可能な社会の基盤となり、その構築にも貢献するものと考えられる。」と述べています。

答申の主なポイントは次のとおりです。

現 状

社会の激しい変化に対応していくためには、総合的な「知」（課題を見つけ考える力・柔軟な思考力・知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力・他者との関係を築く力・豊かな人間性など）が必要とされ、あわせて自立した個人や地域社会の形成、持続可能な社会の構築が求められるなど、生涯学習振興の必要性が高まっています。

課 題

次代を担う子どもたちに必要とされる「生きる力」は、学校教育だけではなく、実社会における多様な体験等と相まって育まれるものであることから、学校の内外で育まれるよう、また、成人にあっても社会の変化や要請に対応するための総合的な力を身につけていけるよう、生涯にわたって学習を継続でき、その成果を生かせる環境が必要となっています。

施策の方向

- ①「個人の要望」を踏まえつつ、「社会の要請」を重視し、学ぶ意欲を支援、生涯を通じた学習の支援を行います。
- ②学校・家庭・地域が連携するための仕組みをつくり、社会全体の教育力の向上を図ります。

(4) 学習指導要領の改訂（平成20年3月）

教育基本法や学校教育法等の改正を受けて、すべての子どもに対して指導すべき内容を示す基準となる学習指導要領が改訂されました。

新学習指導要領は、小学校が平成23年度、中学校が平成24年度に全面的に実施となり、これまでより一層子どもたちの「生きる力」の育成を目指すこととされています。

(5) 社会教育関連法案の改正（平成20年6月）

教育基本法の改正を受けて、「社会教育法」「図書館法」「博物館法」が改正されました。主な改正点は次のとおりです。

- ①社会教育行政は、国民に必要な学習の機会の提供や奨励を行い、生涯学習振興に寄与することや、学校・家庭・地域住民その他の関係者相互間の連携協力の促進に努めること

《社会教育法》《図書館法》《博物館法》

- ②市町村の教育委員会の事務に、学習の成果を活用して活動の機会を提供する事業の実施及び奨励などの事務が追加されたこと《社会教育法》

- ③社会教育関係団体に補助金を交付する場合、社会教育委員の会議以外の合議制の機関でも意見聴取できること《社会教育法》

- ④公民館・図書館・博物館は、運営状況について評価・改善を図るために必要な措置を行い、その情報を積極的に公表すること《社会教育法》《図書館法》《博物館法》

(6) 教育振興基本計画の策定（平成20年7月）

教育基本法に示された教育の理念の実現に向けて、すべての子どもに義務教育修了後までに自立して社会で生きていく基礎を育てるなど、10年先を見据えた5年間（平成20年度から平成24年度）の総合的・計画的に取り組むべき施策が示されました。

また、教育基本法では、地方公共団体にも教育の振興のための施策に関して、基本的な計画を策定するよう努めることが定められています。

(7) 子ども・若者育成支援推進法の制定（平成21年7月）

子ども・若者が健やかに育ち、円滑に社会生活を営むことができるよう、基本理念や基本的・総合的な支援や取り組みが定められました。

地方公共団体は、子どもや若者の状況に応じた施策を策定し実施しなければならないとされ、「子ども・若者支援地域協議会」の設置などが努力義務とされています。

(8) 子ども・若者ビジョンの策定（平成22年7月）

子ども・若者育成支援推進法の制定を受けて、子ども・若者の育成にかかる施策を推進するために策定されました。この中では、これまでの青少年（乳幼児期～青年期：おおむね30歳未満）

に代えて、子ども（乳幼児期～思春期：おおむね18歳未満）・若者（思春期：中学生～40歳未満のポスト青年期）という言葉を使っています。子ども・若者の健やかな成長とその家族を支援し、社会全体で支えるための環境を整備していくため、基本的な施策の方向と具体的な施策が掲げられています。

(9) 今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方（平成23年1月）

中央教育審議会が「若者の社会的・職業的自立」や「学校から社会・職業への移行」をめぐる様々な課題を受けて、社会全体で対応することを踏まえつつ、学校教育におけるキャリア教育・職業教育の重要性と生涯学習の観点に立ったキャリア形成への支援について、答申を行っています。

(10) スポーツ基本法の制定（平成23年6月）

スポーツを取り巻く環境や認識の変化に対応するため、スポーツ振興法が約50年ぶりに全面的に改正され、基本理念や新しいスポーツ政策の基本となる事項が定められました。

前文には「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利」として、新たに権利規定が盛り込まれています。

2 東京都の動き

(1) 地域教育プラットフォーム構想（平成17年1月）

東京都生涯学習審議会の答申において、社会教育施策の重点を「子ども・若者」に置きながら、学校教育と社会教育との連携・融合の視点に立ち、学校・家庭・地域が協働する仕組みづくりとして、「地域教育プラットフォーム構想」が提案されました。この中では、「家庭教育支援施策」「学校教育支援施策」「学校外教育施策」の3方向からの施策の展開が掲げられています。

(2) 乳幼児期からの子供の発達を地域で支えるための教育環境づくりの在り方について

（平成19年12月）

平成18年度から東京都教育委員会が実施している、子どもの生活習慣の乱れを改善し、確かな学力や体力の基となる望ましい生活習慣を確立するための「子どもの生活習慣確立プロジェクト」を踏まえ、東京都生涯学習審議会が乳幼児期における教育のあり方に焦点を置き、乳幼児期からの子供の発達を支えるための施策について答申しています。

(3) 東京都教育ビジョン（第2次）の策定（平成20年5月）

東京都が目指すこれからの教育の柱として、「社会全体で子供の教育に取り組む」ことと、「生きる力をはぐくむ教育を推進する」ことを掲げ、今後5年間に取り組むべき重点施策とその実現に向けた具体的な推進計画を示しました。施策の展開にあたっては、次の3つの視点から進めることとしています。

- ①家庭や地域の教育力の向上を支援する
- ②教育の質の向上・教育環境の整備を推進する
- ③子供・若者の未来を応援する

(4) 地域教育を振興するための教育行政の在り方（平成20年12月）

東京都生涯学習審議会の答申「東京都における『地域教育』を振興するための教育行政の在り方について」では、教育基本法第13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を踏まえ、地域の特性に応じて多様な教育活動を展開するために「地域教育」を振興する視点に立った諸施策の考え方が提案されています。

この中では、地域・社会全体で教育力の向上を図ることを目標に、学校教育と社会教育といった従来の教育行政の枠組みを超え、「地域」を舞台に横断的な施策を展開していくこととされています。

3 羽村市の動き

(1) 生涯学習センターゆとろぎの開館（平成18年4月）

生涯学習の拠点施設として、様々な事業に多くの市民が参加し、活発な学習活動や交流活動が行われています。開館にあたっては、8年間にわたって延べ176人もの市民が70回を超える会議を開き、建設や運営に関する検討を行いました。

(2) 「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」との連携（平成18年3月～）

生涯学習センターゆとろぎについては、市民のボランティア組織である「ゆとろぎ協働事業運営市民の会」との協働によって、一部の事業の企画運営やサポートが行われています。

《企画運営事業》芸術鑑賞事業、学習・文化事業、展示事業、情報発信事業

《サポート事業》レセプション、保育、舞台操作、植栽管理

(3) 第四次羽村市長期総合計画 後期基本計画の策定（平成19年4月）

生涯学習に関する計画をはじめ、すべての個別計画の最上位に位置する計画で、平成14年度から平成23年度までの10年間の計画期間のうち、後期5年間の計画を策定しました。5つの基本目標と基本構想を推進するための柱に沿って、55の重点施策を掲げ、いきいきと健康に暮らせるまちづくり、だれでもいつでも学べる環境整備、環境にやさしく安心して暮らせる都市づくり、住みやすくにぎわいのあるまちづくりに取り組みました。

【基本理念】自立と連携

【将来像】～ひとに心 まちに風～ いきいき生活・しあわせ実感都市 はむら

(4) はむら総合型スポーツクラブ「はむすぽ」の設立（平成20年6月）

市民が主体となって運営する総合型の地域スポーツクラブで、生涯にわたってスポーツに親しんでいけるよう、子どもから高齢者まで、体力・健康・関心に応じたスポーツやレクリエーション等の場を提供しています。

(5) 第3次羽村市生涯学習推進基本計画（改訂版）の策定（平成21年2月）

平成15年3月に策定された第3次羽村市生涯学習推進基本計画の改訂版として、平成20年度から平成23年度までの4年間の計画として策定しました。生涯を通じて、学びあい、豊かな人間性と郷土愛に満ちた市民として成長するための生涯学習をめざして、次の5つの施策目標を掲げ、施策の推進を図りました。

I 子どもの時から始まる学び～生涯学習の基礎づくり～

II 生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所でできる学び

～生涯学習の場と機会の提供～

III 学びをひろげ生かす～生涯学習を活発にし成果を生かす～

Ⅳ 学びの情報を伝える～生涯学習の情報収集と提供～

Ⅴ 学ぶ体制を整える～生涯学習の推進体制～

(6) 羽村市小中一貫教育基本計画の策定（平成22年1月）

教育基本法や学校教育法に規定された義務教育の目的・目標の実現や、子どもの心身の発達の早期化に対応するため、小学校と中学校の効果的・効率的な接続、小学校と中学校の教員の一体となった指導体制等の充実を図る必要があることから、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画として「羽村市小中一貫教育基本計画」を策定し、小中一貫教育を推進しています。この中では、次の5つの教育課題の解決を図ることとしています。

Ⅰ 中学校1年生の不安の解消

Ⅱ 学力の向上

Ⅲ いじめや不登校の減少

Ⅳ 個性や能力の一層の伸長

Ⅴ 豊かな人間性や社会性の育成

(7) 市民活動センターの設置（平成23年4月）

羽村市社会福祉協議会の運営による「市民活動・ボランティアセンター」の機能を市に移し、「市民活動センター」として市民活動団体等の社会貢献活動や公益活動を効果的に支援しています。団体・企業・行政が連携し、地域コミュニティの輪を広げ、よりよい地域社会の創造を目指しています。

4 市民の「学び」に対する意識と実態

～羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果より～

平成21年度に実施した羽村市民の「学び」に関するアンケート調査の結果では、市民の「学び」に対する意識と実態について、次のような状況がわかりました。

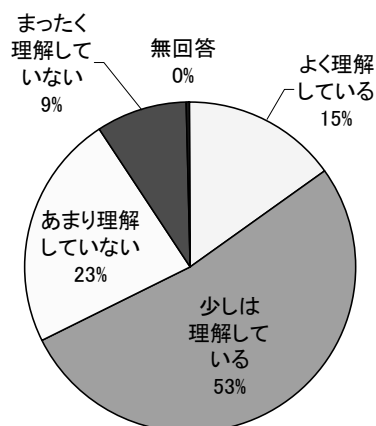
なお、年代別の調査結果については、ライフステージ別施策において、現状と課題や目標指標の根拠データとして明記しています。

羽村市民の「学び」に関するアンケート調査								
【調査対象】 市内に居住する18歳以上の男女1,000人								
【抽出方法】 住民基本台帳からの無作為抽出								
【調査期間】 平成22年3月10日～3月28日								
【調査方法】 郵送調査法								
【有効回答】 回収数282件 回収率28.2%								
調査回答者の年齢・性別								(単位：人)
	20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
男	3	7	17	18	23	28	19	115
女	1	13	37	32	29	35	20	167
計	4	20	54	50	52	63	39	282

① 「生涯学習」の理解度

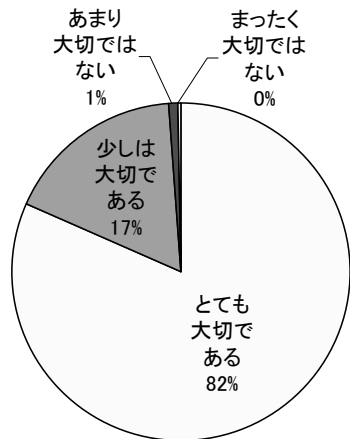
「よく理解している」「少しは理解している」と答えた方が約7割を占めています。

問 あなたは、「生涯学習」という考え方を、どのくらい理解しているとお考えですか。



② 「学び」の大切さ

ほぼ全員の方が「学び」は大切と考えています。

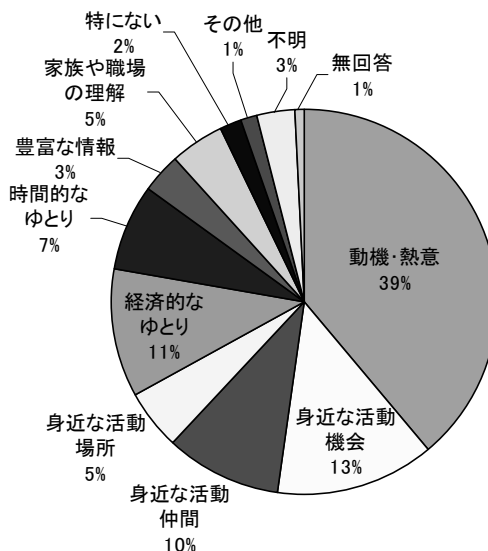


問 あなたは、自分の一生の間における「学び」（学校での教育も含みます。）を、どのくらい大切なことだとお考えですか。

③ 「学び」にとって重要となる要素

「動機・熱意」と答えた方が約4割で、続いて「身近な活動機会」「経済的なゆとり」となっています。

問 あなたは、自分の一生の間における「学び」について、どの要素が最も重要だとお考えですか。



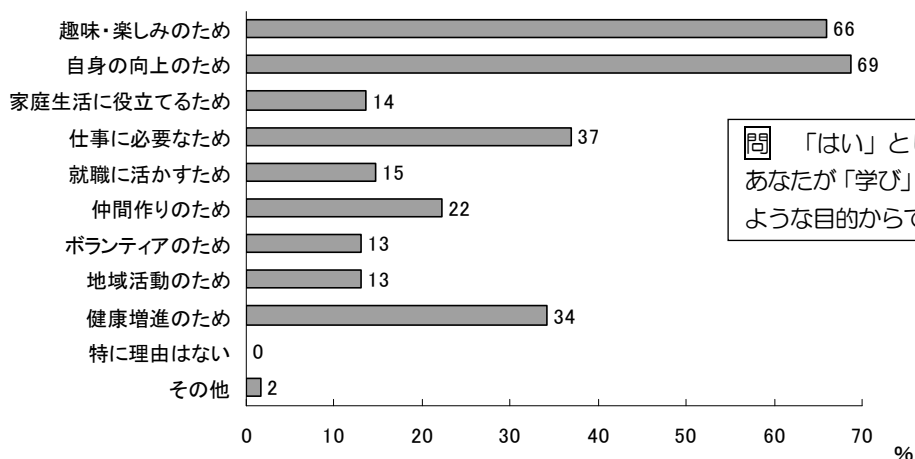
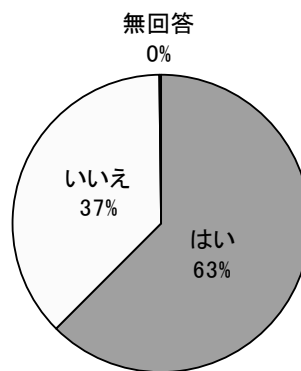
4 市民の「学び」に対する意識と実態

④ 「学び」に関する活動

行っていると答えた方が6割を超え、その目的の主なものは「自身の向上のため」「趣味・楽しみのため」となっています。

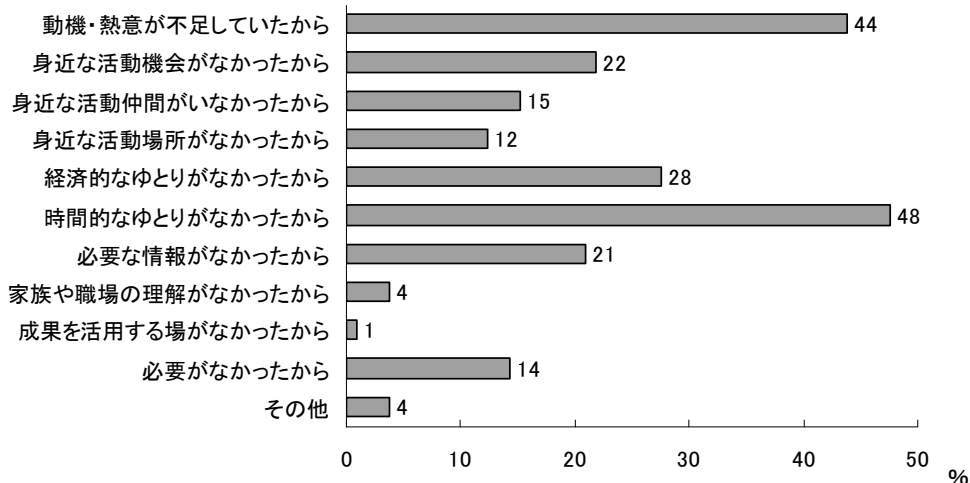
一方、行っていないと答えた方の主な理由は「時間的なゆとりがなかったから」「動機・熱意が不足していたから」がそれぞれ5割近くとなっています。

問 あなたは、この一年間において、ご自身の「学び」に関する活動を行いましたか。



問 「はい」とした方にお聞きします。あなたが「学び」を行っているのは、どのような目的からですか。(複数回答)

問 「いいえ」とした方にお聞きします。あなたが「学び」に取り組まなかったのは、どのような理由からですか。(複数回答)

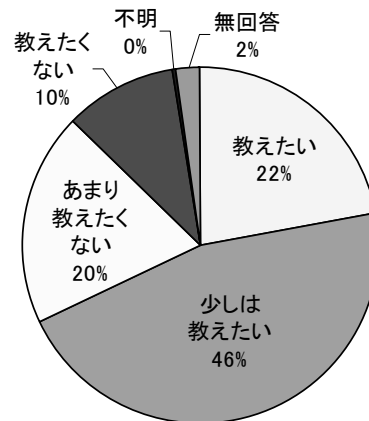


⑤ 「学び」の成果の伝承

「教えたい」「少しは教えたい」と答えた方が約7割を占め、教えたい場としては「友人たちとの集まり」「家庭・自宅」が主なものとなっています。

一方、3割の方が「教えたくない」「あまり教えたくない」と答えており、その理由は「人に教えるほどではないから」「人に教えるために学ぶわけではないから」が主なものとなっています。

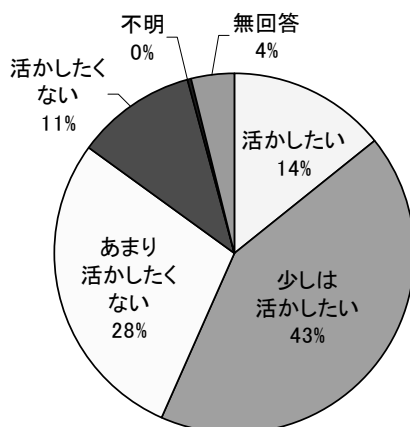
問 あなたは、自分が「学び」から身に付けた学習の成果を、他の人に教え伝えたいとお考えですか。



⑥ 「学び」の成果の活かし方

「活かしたい」「少しは活かしたい」と答えた方が約6割を占め、活かしたい分野としては「地域活動」「ボランティア」「スポーツ」「福祉」が主なものとなっています。

一方、約4割の方が「活かしたくない」「あまり活かしたくない」と答えており、「成果を活かすほどではないから」「成果を活かすために学ぶわけではないから」が主な理由となっています。

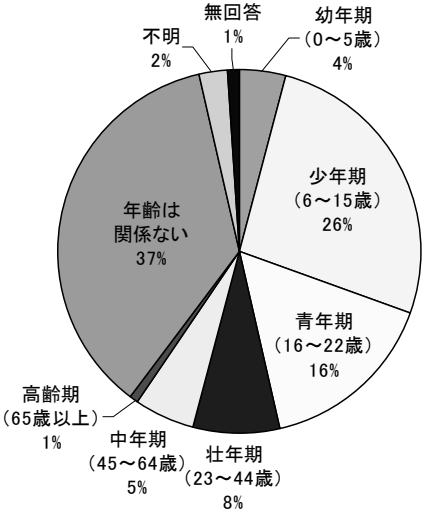


問 あなたは、自分が「学び」から身に付けた学習の成果を、地域活動やボランティアを通じて地域の中で活かしたいとお考えですか。

4 市民の「学び」に対する意識と実態

⑦ 「学び」が重要と考える時期、場所

時期については「少年期（6～15歳）」が約3割、「年齢は関係ない」が約4割となっており、義務教育期が大切な時期と考えている一方で、生涯にわたって「学び」は重要と認識されています。また、「学び」の場としては「家庭・自宅」「幼稚園・保育園・小学校・中学校」「高校・大学・専門学校等」が主な場所となっており、家庭教育・学校教育が大切であると考えていることが読み取れます。

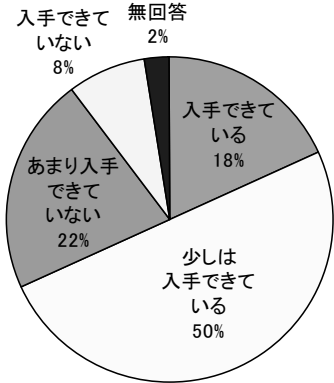


問 あなたは、自分の一生における「学び」において、どの時期が最も重要だとお考えですか。

⑧ 「学び」に関する情報

「入手できている」「少しは入手できている」と答えた方は約7割を占め、「書籍・雑誌」「新聞」「市の広報紙」「インターネット」が主な入手方法になっています。

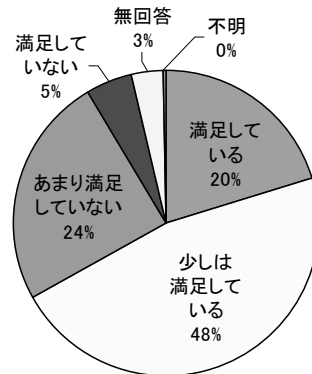
問 あなたは、「学び」に関する情報を、必要なときに、必要なだけ入手できていますか。



⑨ 「学び」に関する環境

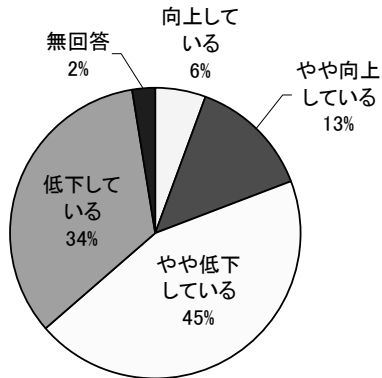
「満足している」「少しは満足している」と答えた方が約7割を占めています。

問 あなたは、自分を取り巻く「学び」に関する環境に、満足していますか。



⑩ 「家庭」における教育力

「低下している」「やや低下している」と答えた方が約8割を占めています。家庭の教育力が低下していると感じる場面としては、「幼児や小中学生のマナー」「青少年が起こす凶悪な犯罪」「小中学生の日ごろの言動」「小中学校でのいじめ・不登校の発生状況」が主なものとなっています。また、理由としては「親の過保護や過干渉」「学校等への教育・しつけの依存」「親の無関心」などとなっています。

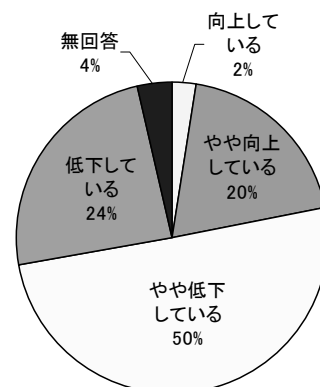


問 あなたは、「家庭」における教育力（家庭の生活環境において父母等の家族により行われる、生活習慣や言葉、善悪の考え方、振る舞い方など、多岐にわたって人間形成に大きな影響を与える教育）についてどのようにお考えですか。

⑪ 「地域」における教育力

「低下している」「やや低下している」と答えた方が7割を超えています。地域の教育力が低下していると感じる場面としては、「幼児や小中学生のマナー」「小中学生の日ごろの言動」が主なものとなっています。また、理由としては「個人主義の進行」「地域住民同士の交流機会の減少」などとなっています。

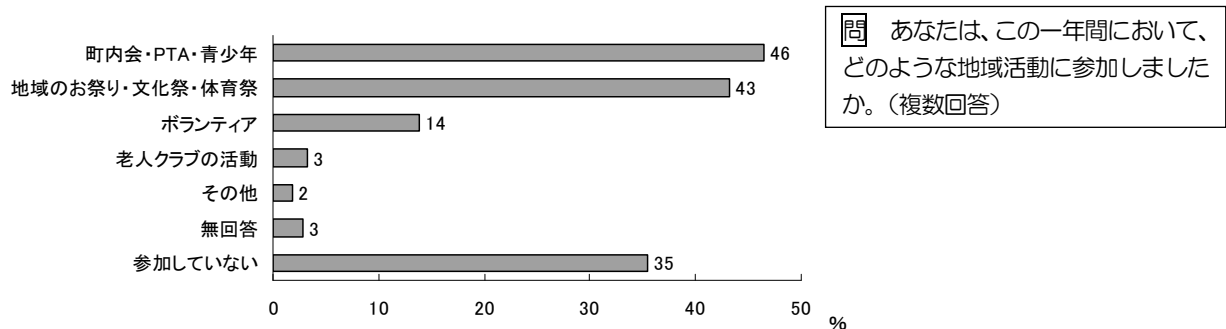
問 あなたは、「地域」における教育力（近所の住民や地域団体などを通して行われる、生活習慣やあいさつ、人との関わり方など、多岐にわたって人間形成に大きな影響を与える教育）についてどのようにお考えですか。



4 市民の「学び」に対する意識と実態

⑫ 地域活動への参加

この一年間で「町内会・自治会の活動」「PTAの活動」「青少年対策地区委員会の活動」「青少年育成委員会の活動」のいずれかに参加した方、「地域のお祭り」「文化祭」「体育祭」のいずれかに参加した方はそれぞれ4割を超えている一方、「参加していない」と答えた方も高い割合となっています。

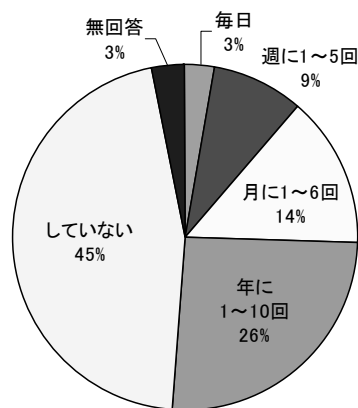


問 あなたは、この一年間において、どのような地域活動に参加しましたか。(複数回答)

⑬ 芸術に関する活動

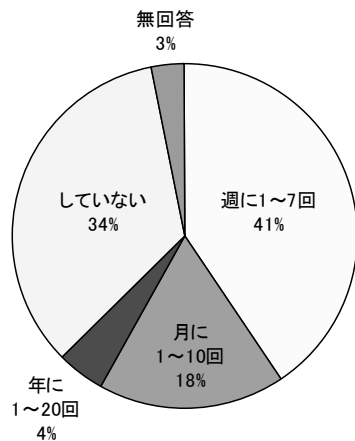
この一年間に芸術活動を「していない」方は半数近くを占めています。

問 あなたは、この一年間において、芸術に関する活動(絵画・工芸・創作・演奏・演技・鑑賞など)をどのくらい行いましたか。



⑭ スポーツ活動

約4割の方が週に1回以上は活動をしている一方で、「していない」方も3割を超えています。

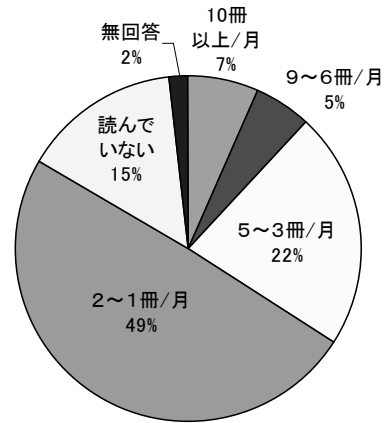


問 あなたは、この一年間において、スポーツ活動をしていますか。(ウォーキングなども含みます。1回あたり1時間程度以上のもの)

⑮ 読書活動

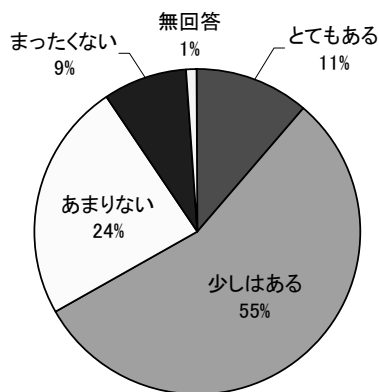
一年間の読書量は、「2～1冊/月」と答えた方が半数近くを占め、読む時期については、「暇なとき」「調べ物をするとき」が主なものとなっており、「書店・コンビニで購入」や「羽村市図書館で借りる」が主な本の入手方法となっています。

問 あなたは、この一年間において、本（一般書籍・小説・専門書・雑誌など）を、一ヶ月あたり平均して何冊ぐらい読みましたか。



⑯ 羽村の歴史や文化財への興味・関心

「とてもある」「少しはある」と答えた方が約7割を占めています。



問 あなたは、羽村の歴史や文化財に興味・関心がありますか。

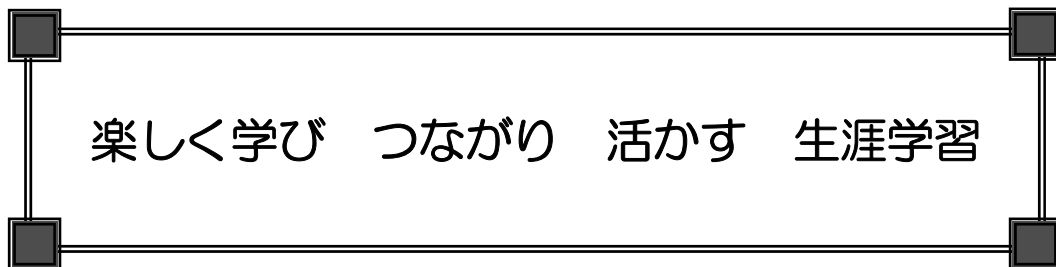
第2部

羽村市の 生涯学習が めざすもの

第1章 生涯学習ビジョン

1 基本理念

市民一人ひとりが生涯にわたって自主的・自発的に行うことを基本とした学習活動を通じて人格を磨くとともに、その過程を通じて人と人がつながり、学んだ成果を地域や社会に還元し、豊かな人生を送ることのできる生涯学習社会の実現を目指し、生涯学習推進のための基本理念を次のように定めます。



楽しく学び

- ・生涯にわたって、市民や団体等がいつでもどこでも主体的に楽しく学習することができ、喜びや充実感を持てるようにします。

つながり

- ・地域で活動する市民や団体等が互いに連携・協力し、学び支え合う中で、人と人とのつながりが深まり、豊かな人間性や活力ある地域コミュニティが育まれるようにします。

活かす

- ・学んだ成果が人や社会のために活かされるとともに、次世代へと循環し、活力と創造性にあふれ、心豊かな安らぎに満ちたまちづくりにつながるようにします。

2 基本的な視点

基本理念を踏まえ、人生のライフサイクルを乳幼児期、少年期、青年前期、青年後期、壮年期、高齢期の6つのステージに区分し、各時期における必要な学習内容などを考えながら、次の3つの基本的な視点から必要な施策の展開を図ります。

社会の要請

成長と安心 を育む

変化の激しい社会に対応できる「自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力」を身につけることが求められています。

多様な体験を伴った、様々な学習活動の中で、成長と安心を育みます。

個人の要望

生きがいと活力 を育む

生涯にわたる学習活動は、自己の喜びや満足感を充たし、生きがいづくりにもなっていくとともに、その成果を地域や社会で活かしていくことで、にぎわいや活力の創造にもつながっていきます。

知識や技術を習得する活動や向上させる活動、また、その成果を活かす中で、生きがいや地域の活力を育みます。

連携・協力

学び合い、活かし合い、支え合い を育む

学習した成果を自分自身のため、また、人や社会のために活かすことで、より大きな喜びと充実感を得ることができます。

人と人との関わりの中で、ふれあいやつながりが生まれ、さらに、市民や団体等が互いに連携・協力していくことで、様々な知識や技術が共有され、継承されていきます。豊かな人間性を身につけ地域の絆が深まるよう、学び合い、活かし合い、支え合いを育みます。

第2章 基本計画

体系図

「成長と安心を育む」「生きがいと活力を育む」「学び合い、活かし合い、支え合いを育む」の3つの基本的な視点から展開される施策は、乳幼児期から高齢期までの各ライフステージ別に定めた施策の方向と、それら全体を支える学習基盤と推進体制の充実によって進めていきます。

基本理念	基本的な視点	ライフステージ	施策の方向	推進施策
楽しく学び つながり 活かす 生涯学習	I 成長と安心を育む 【社会の要請】	乳幼児期（0～5歳）	1 基本的な生活習慣を確立し、心身の発達を促すための支援をします	1 基本的な生活習慣の確立へ向けた支援 2 全身運動の推進 3 情操を育む機会の充実 4 本に親しむ機会の充実 5 親子等の交流体験機会の充実 6 教育・保育機能の充実
			2 保護者の育児不安を解消し、安心して子育てするための支援をします	1 家庭の子育て力の向上 2 育児不安の解消に向けた支援の充実 3 育児負担の軽減に向けた支援の充実
			3 地域・社会で子育てを支援し、子どもの笑顔をまちづくりの活力につなげます	1 地域の子育て力の向上 2 ふれあい・交流事業への参加促進 3 児童虐待防止ネットワークの推進 4 発育・発達障害児への支援の充実
	II 生きがいと活力を育む 【個人の要望】	少年期（6～15歳）	1 確かな学力が身につくよう支援します	1 小中一貫教育の推進 2 確かな学力の育成 3 特色ある学校づくりの推進 4 読書活動の推進 5 音楽・美術教育の推進 6 安全教育の推進 7 国際理解教育の推進 8 環境教育の推進 9 情報教育の推進
			2 豊かな心が育つよう支援します	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進 3 社会貢献精神の育成 4 いじめ防止への取り組み
			3 健康な身体の成長を支援します	1 健康な体づくりの推進 2 食育の推進 3 部活動の推進
III 学び合い、活かし合い、支え合いを育む【連携・協力】		4 多様なニーズに対応した教育を推進します	1 特別支援教育の推進 2 教育相談の充実 3 課題を抱える児童・生徒への支援強化 4 不登校の防止と学校復帰への取り組み 5 日本語適応指導の充実	
		5 地域社会で学ぶ機会を充実し、学習の成果を活かせるよう支援します	1 社会参加による体験学習の推進 2 放課後等の充実した活動への支援 3 芸術文化活動の推進 4 スポーツ活動の推進 5 読書活動の推進 6 郷土学習の充実 7 環境学習の充実 8 キャリア支援の充実	
		6 健やかな成長を支える環境を充実します	1 学校を支える体制の強化 2 家庭の教育力の向上 3 生活基盤の安定に向けた子どもと家庭への支援 4 体験学習事業を実施する地域活動団体等への支援 5 地域ぐるみの学校安全体制の推進 6 学習や生活規範を支える人材の育成	

基本理念	基本的な視点	ライフステージ	施策の方向	推進施策		
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">楽しく学び つながり 活かす 生涯学習</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">I 成長と安心を育む 【社会の要請】</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">青年前期（16 ～ 22 歳）</p>	<p>1 成人としての節目を捉え、社会に巣立つための基礎づくりを支援します</p>	<p>1 体験活動の推進</p> <p>2 芸術文化活動の推進</p> <p>3 読書活動の推進</p> <p>4 スポーツ活動の推進</p> <p>5 自主的な健康づくりに向けた意識の向上</p> <p>6 キャリア支援の充実</p> <p>7 就職支援の充実</p> <p>8 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実</p> <p>9 環境学習の充実</p> <p>10 消費生活に関する学習の充実</p> <p>11 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実</p> <p>12 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及</p> <p>13 学習情報の提供</p> <p>14 社会との関係を築きにくい子ども・若者に向けた支援の充実</p> <p>15 障害のある子ども・若者に向けた学習支援の充実</p> <p>16 国際理解の推進</p>		
			<p>2 学習活動の成果を活かし、ふるさと意識が深まるよう支援します</p>	<p>1 市主催事業への参加促進</p> <p>2 ボランティア活動の推進</p> <p>3 大学との連携による地域貢献活動の推進</p> <p>4 郷土学習の充実</p> <p>5 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進</p> <p>6 広報活動の充実</p>		
			<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">II 生きがいと活力を育む 【個人の要望】</p>	<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">青年後期（23 ～ 39 歳）</p>	<p>1 家庭の中心と社会の中堅を担う自立した社会人としての生活が送れるよう支援します</p>	<p>1 芸術・文化・学習活動の推進</p> <p>2 読書活動の推進</p> <p>3 スポーツ活動の推進</p> <p>4 郷土学習の充実</p> <p>5 心と体の健康づくりの推進</p> <p>6 保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進</p> <p>7 スポーツ施設機能の活用</p> <p>8 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実</p> <p>9 環境学習の充実</p> <p>10 消費生活に関する学習の充実</p> <p>11 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実</p> <p>12 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及</p> <p>13 市内産業等に関する学習機会の充実</p> <p>14 情報提供の充実</p>
					<p>2 再チャレンジと生涯を通じたキャリアアップを支援します</p>	<p>1 再チャレンジに向けた支援の充実</p> <p>2 学習情報の提供の充実</p> <p>3 社会との関係を築きにくい若者に向けた支援の充実</p> <p>4 障害のある若者に向けた学習支援の充実</p> <p>5 国際理解と多文化共生の推進</p>
					<p>3 地域との関わりを持ちながら社会参加できるよう支援します</p>	<p>1 芸術・文化・スポーツ活動への参加促進</p> <p>2 市主催事業への参加促進</p> <p>3 地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援</p> <p>4 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進</p> <p>5 各種事業運営スタッフ等への参画促進</p>
				<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">III 学び合い、活かし合い、支え合いを育む 【連携・協力】</p>		

体系図

基本理念	基本的な視点	ライフステージ	施策の方向	推進施策
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">楽しく学び つながり 活かす 生涯学習</p>	<p style="text-align: center;">I 成長と安心を育む 〔社会の要請〕</p>	<p style="text-align: center;">壮年期（40～64歳）</p>	<p>1 円熟した人格が形成され、充実した社会生活が送れるよう支援します</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 学習活動の推進 2 市内産業等に関する学習機会の充実 3 農業に関する体験学習機会の充実 4 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 5 環境学習の充実 6 消費生活に関する学習の充実 7 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 8 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 9 多文化共生の推進 10 芸術文化活動の推進 11 読書活動の充実 12 スポーツ活動の推進 13 郷土学習の充実 14 心と体の健康づくりの推進 15 保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 16 スポーツ施設機能の活用 17 介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 18 社会保障制度等の理解の促進 19 就労に向けた学習機会の充実 20 ボランティア活動に向けた学習機会の充実 21 障害のある人に向けた学習支援の充実 22 学習情報の提供の充実
	<p style="text-align: center;">II 生きがいと活力を育む 〔個人の要望〕</p>		<p>2 新たな生活ステージを視野に入れた生きがいづくりと地域活動への参画を支援します</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 2 市主催事業への参加促進 3 次世代に向けた知識や技能の伝承 4 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 5 各種事業運営スタッフ等への参画促進 6 地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 7 市との協働による社会貢献事業への参画促進 8 ボランティア活動への参加促進 9 人材情報バンクへの登録・活用の促進
	<p style="text-align: center;">III 学び合い、活かし合い、 支え合いを育む〔連携・協力〕</p>			

基本理念	基本的な視点	ライフステージ	施策の方向	推進施策
楽しく学び つながり 活かす 生涯学習	I 成長と安心を育む 【社会の要請】	高齢期（65歳〜）	1 一人ひとりの自己実現に向けて、健康で生きがいのある生活ができるよう支援します	1 保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 2 心身の変化に対応した健康管理の充実 3 スポーツ施設機能の活用 4 介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 5 趣味と教養の活動を通じた仲間づくりと生きがいづくり 6 芸術・文化・学習活動の推進 7 読書活動の充実 8 スポーツ・レクリエーション活動の推進 9 郷土学習の充実 10 農業に関する体験学習機会の充実 11 就労に向けた学習機会の充実 12 ボランティア活動に向けた学習機会の充実 13 学習情報の提供の充実
	II 生きがいと活力を育む 【個人の要望】		2 生活の中で安全と安心を自ら手にできるように支援します	1 防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 2 消費生活に関する学習の充実 3 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 4 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 5 高度情報化社会に対応した学習機会の充実 6 環境学習の充実 7 市内産業等に関する学習機会の充実 8 多文化共生の推進 9 社会保障制度等の理解の促進 10 リスク管理に対応した学習機会の充実 11 移手段や住環境の整備に関する情報の提供
	III 学び合い、活かし合い、育む【連携・協力】		3 豊かな人間性を地域社会で活かしていけるよう支援します	1 地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 2 市との協働による社会貢献事業への参画促進 3 ボランティア活動への参加促進 4 社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 5 各種事業運営スタッフ等への参画促進 6 人材情報バンクへの登録・活用の促進 7 次世代に向けた知識や技能の伝承 8 芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 9 市主催事業への参加促進 10 地域の自主活動団体への活動支援

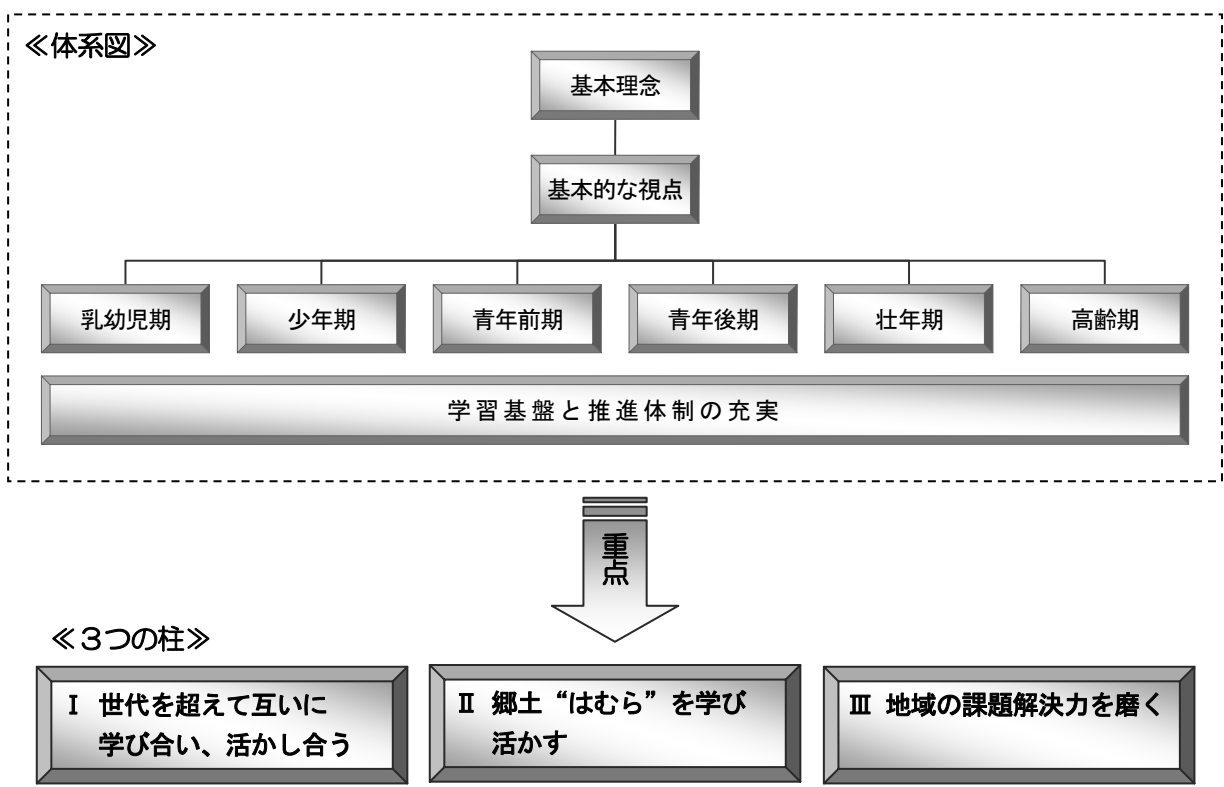
ライフステージ別施策の推進を支えるために

	施策の方向	推進施策
学習基盤と推進体制の充実	1 学習資源を活かす仕組みを整えます	1 人材の育成と活用 2 人材登録制度の充実 3 地域活動・市民活動のニーズに応えるコーディネート機能の充実 4 学習拠点の有効活用と利用促進 5 歴史的文化遺産の保存と活用 6 自然環境の活用と継承
	2 学び、つながり、活かす活動を支え、推進していく体制を整えます	1 地域活動団体・市民活動団体の活発な活動に向けた支援 2 地域活動団体・市民活動団体間の連携・協力に向けた支援 3 生涯学習情報の提供 4 生涯学習の推進に向けた市民ニーズの把握 5 生涯学習推進体制の充実

重点推進施策

重点推進施策

乳幼児期から高齢期までの各ライフステージ別に定めた施策の方向と、それら全体を支える学習基盤と推進体制の充実によって施策を進めていく中で、特に前期5年間では、3つの柱のもと、推進施策の中から重点となる施策・事業を掲げ、推進を図ります。



I 世代を超えて 互いに学び合い、活かし合う

学習した成果を活かし、社会に還元していくことが新たな学習機会への動機づけになり、社会全体の持続的な教育力の向上や「知の循環型社会」の構築につながっていきます。

このため、施策の推進にあたっては、ライフステージ間で世代を超えて相互に学び合い、互いに成長していけるようにします。また、学習した成果を世代を超えて還元していくことで、成長や安心を与えられる一方で、にぎわいや活力が得られるよう、つながり、活かし合っていきます。

＜重点項目＞

() 内は施策の方向No. - 推進施策No.

施策 [事業]	ライフステージ等
人材の育成と活用 [生涯学習コーディネーター養成講座の実施<<新規>>]	学習基盤と推進体制の充実(1-1)
人材登録制度の充実 [公募による登録と活用の呼びかけ]	学習基盤と推進体制の充実(1-2)
親子等の交流体験機会の充実 ふれあい・交流事業への参加促進	乳幼児期(1-5) 乳幼児期(3-2)
学校を支える体制の強化 [学校支援地域本部(仮称)の設置] [地域人材の教育活動への積極的な登用] [スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援]	少年期(6-1)
体験活動の推進 [スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援] キャリア支援の充実 [スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援] ボランティア活動の推進 [スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援] 大学との連携による地域貢献活動の推進 [スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援]	青年前期(1-1) 青年前期(1-6) 青年前期(2-2) 青年前期(2-3)
市主催事業への参加促進	青年後期(3-2)・壮年期(2-2)・高齢期(3-9)
次世代に向けた知識や技能の伝承 [学校支援地域本部(仮称)への参加促進] [地域人材の教育活動への積極的な登用]	壮年期(2-3)・高齢期(3-7)

Ⅱ 郷土“はむら”を学び活かす

“はむら”に生きるすべての人々が“はむら”の伝統と文化、自然環境についての理解を深めていくことが生活や仕事の支えとなり、より豊かな人生へとつながっていきます。

市では、多摩川の清流と豊富な地下水、河岸段丘^{*1}による坂道、段丘をつなぐ崖線に見られる湧水、それらの恵みを受けた水辺や緑地に生きる生物・植物、水田などの豊かな自然と、縄文時代から続く歴史や文豪中里介山^{*2}を生んだ文化、まいまいず井戸^{*3}や羽村の堰^{*4}、玉川上水^{*5}に見られる歴史的な文化遺産など、市固有の豊富な学習資源を数多く守り伝えています。

また、特徴ある施設として、多種類にわたる豊富な飼育動物を保有する動物公園、温水プールやトレーニングルームを備えたスイミングセンター、山梨県北杜市に所有する自然休暇村清里・八ヶ岳少年自然の家などがあります。

さらに、平成23年度から実施している小中一貫教育では、羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気づき、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる態度や能力を育成し、それらを生かした実践力を高めることを目標に、「羽村に親しむ」「羽村にかかわる」「羽村の明日をつくる」をテーマとした「羽村学」（郷土学習）を教育課程に位置づけて学習しています。

これらの学習資源や小中一貫教育における「羽村学」（郷土学習）を有効に活用しながら、すべてのライフステージで郷土“はむら”を学び活かしていきます。

^{*1} 河岸段丘：河川中・下流域の流路に洪水などによって河原が侵食されて生じる階段状の地形。平坦な部分と傾斜が急な崖とが交互に現れ、平坦な部分を段丘面（だんきゅうめん）、急崖部分を段丘崖（だんきゅうがい）と呼ぶ。段丘面は地下水面が低く、段丘崖の下には湧水が出ていることが多い。

^{*2} 中里介山：明治18年（1885年）、羽村に生まれ、母校西多摩小学校の教員等を経て、大正2年（1913年）に「大菩薩峠」を発表し、以降29年間にわたり書き続けた。民衆の求める理想郷、自分の夢と理想と挫折をつづったが、未完のまま病に倒れ、昭和19年（1944年）、59歳の生涯を閉じた。

^{*3} まいまいず井戸：羽村駅東口五ノ神社内にある東京都指定史跡。水場までの渦巻状の通路がカタツムリに似ていることから、「まいまいず井戸」と呼ばれている。近世以前に掘られ、上水道の供用が開始される昭和36年（1961年）2月まで飲料水の供給の役割を担った。

^{*4} 羽村の堰：多摩川の水を玉川上水に導くための堰。効率よく水を集めるため、「蛇籠」「牛枠」といわれる工作物が多く使われ、洪水などのときには「投渡木（なぎ）」といわれる木材を横に渡したものを取り払って堰が流されないようにするなど、様々な工夫が施されている。現在は鋼鉄製に代わっているが、ほぼ当時の位置と規模のまま現存し、その役割を果たしている。

^{*5} 玉川上水：江戸市中の人口増加に伴って従前の神田上水では飲料水等が不足するため、新しい水源を多摩川に求めた徳川幕府が庄右衛門・清右衛門の兄弟に開削を命じ完成させた上水路。羽村から四谷大木戸（現在の新宿区四谷付近）までのおよそ43kmが武蔵野台地を横断している。

＜重点項目＞

() 内は施策の方向No. - 推進施策No.

施策 [事業]	ライフステージ等
自然環境の活用と継承	学習基盤と推進体制の充実(1-6)
歴史的文化遺産の保存と活用	学習基盤と推進体制の充実(1-5)
学習拠点の有効活用と利用促進	学習基盤と推進体制の充実(1-4)
小中一貫教育の推進 [羽村市独自の特色ある教育内容[羽村学(郷土学習)]の実施]	少年期(1-1)
情操を育む機会の充実 [動物公園における動物ふれあい事業の実施]	乳幼児期(1-3)
環境教育の推進	少年期(1-8)
環境学習の充実	少年期(5-7)・青年前期(1-9)・青年後期(1-9)・壮年期(1-5)・高齢期(2-6)
郷土学習の充実	少年期(5-6)・青年前期(2-4)・青年後期(1-4)・壮年期(1-13)・高齢期(1-9)

Ⅲ 地域の課題解決力を磨く

様々な人々との交流や体験活動などは自立した一人の人間として力強く生きていくための総合的な力を育み、また、学習した成果を地域に還元し循環させていくことは、子どもたちの健やかな成長と地域の教育力の向上につながっていきます。

これらを推進していく団体として、これまでも町内会・自治会や青少年対策地区委員会、PTA、老人クラブなどの地域活動団体、ボランティア団体や社会教育関係団体などの市民活動団体が自主的・自発的に活発な学習活動を行い、市内の事業者も積極的に地域貢献活動に携わっています。

また、市と市民が協働して取り組むために組織された数多くのボランティア団体等も活発な活動を行い、生涯学習センターゆとろぎでは、市と市民ボランティア組織との協働により、事業の企画・運営を行っています。

こうした中、平成23年3月に起きた東日本大震災は、市民の生活に大きな影響を与え、市民一人ひとりの自立と身近な地域によるつながりの重要性を明らかにし、改めて地域の課題を自ら解決していく力の必要性、日ごろから「学び合い、活かし合い、支え合う」ことの大切さを再認識させることとなりました。

これまでの市民や団体等の自主性を尊重していく姿勢を保ちつつ、これからは、自立性が高まり、相互の連携・協力がさらに進むよう、市全域での連携・協力も可能な行政面積や人口規模であることを活かし、お互いの顔が見える地域づくり、お互いを支え合う人づくりを通して、次世代を担う子どもたちの「生きる力」を育み、地域の課題解決力の向上を支援していきます。

<重点項目>

() 内は施策の方向No. - 推進施策No.

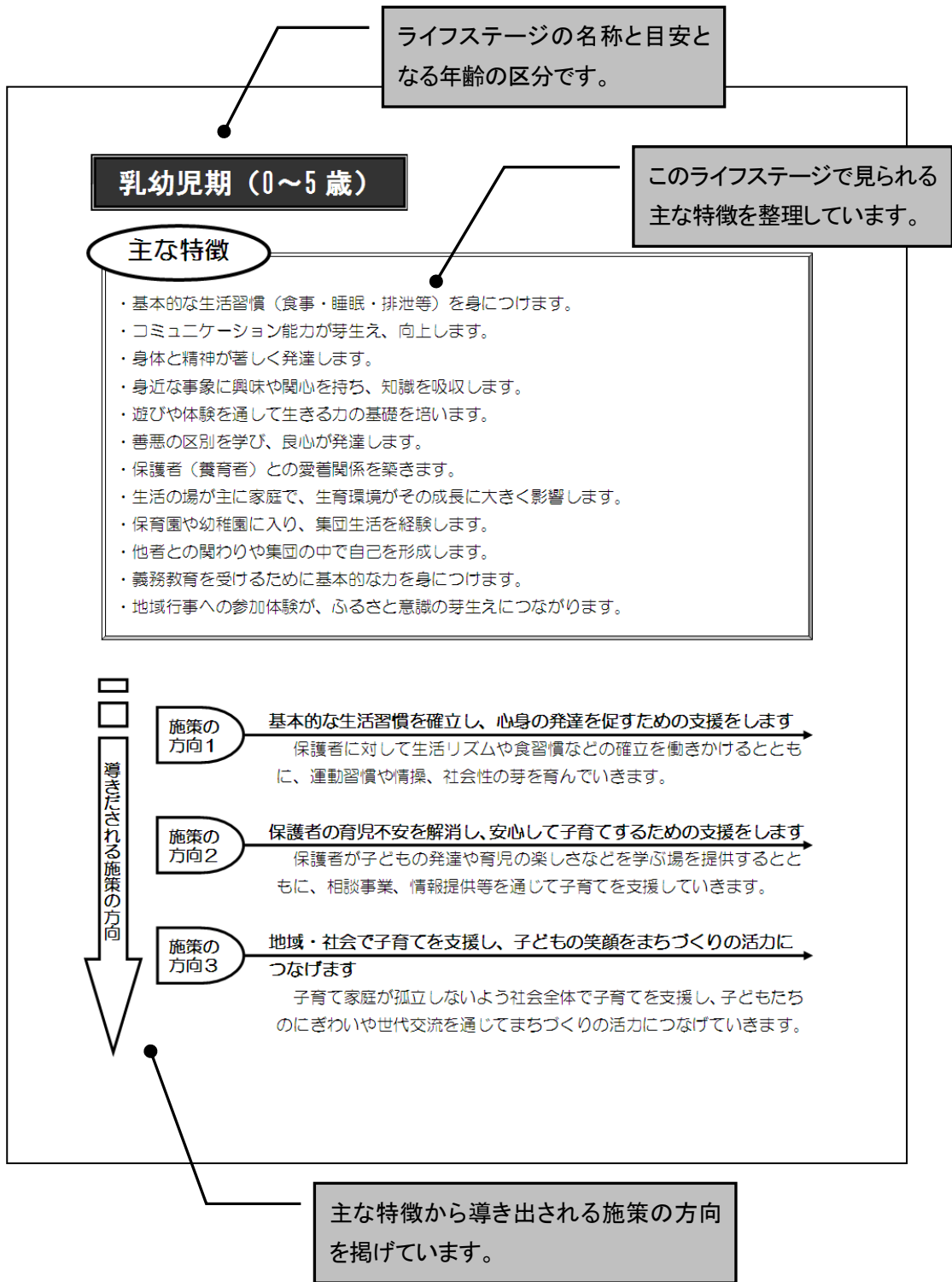
施策 [事業]	ライフステージ等
地域活動・市民活動のニーズに応えるコーディネート機能の充実 [学習や活動の成果の提供と利用に伴うコーディネート業務の実施]	学習基盤と推進体制の充実(1-3)
地域活動団体・市民活動団体の活発な活動に向けた支援 [NPO 法人化に向けた団体・サークルへの支援]	学習基盤と推進体制の充実(2-1)
地域活動団体・市民活動団体間の連携・協力に向けた支援 [地域活動団体連携協議会の設置<<新規>>]	学習基盤と推進体制の充実(2-2)
社会参加による体験学習の推進 [総合防災訓練への小中学生の参加促進]	少年期(5-1)
放課後等の充実した活動への支援 [放課後子ども教室の実施]	少年期(5-2)
キャリア支援の充実 [職場体験サポート事業の実施]	少年期(5-8)

ライフステージ別施策

乳幼児期から高齢期に至る各ライフステージ別に、それぞれの時期に見られる特徴から施策の方向を導き出し、その方向の道筋にある現状と課題を整理し、推進施策を示します。

ページの見方

◆ページ見本



施策の方向の道筋にある現状と課題を整理しています。

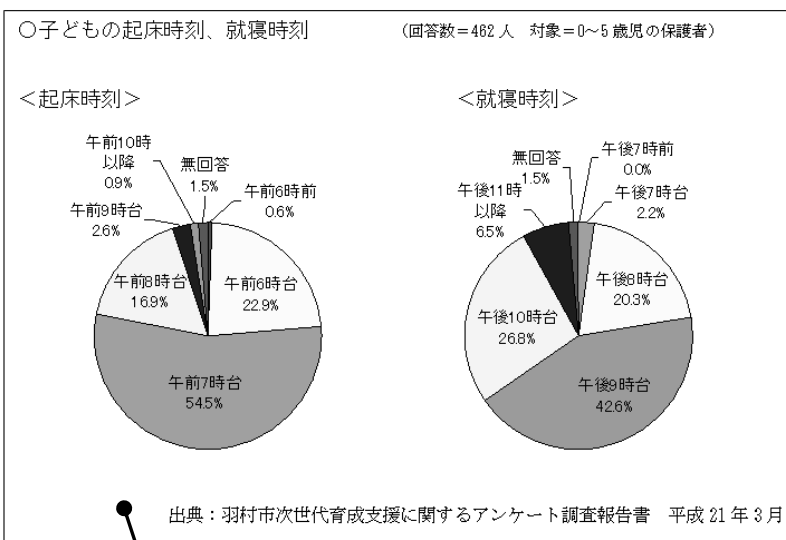
施策の

基本的な生活習慣を確立し、心身の発達を促すための支援をします

方向1

現状と課題

- ①生活リズムや食習慣の確立に向けて、保護者へ学習機会や情報の提供を行う必要があります。
- ②心身が著しく発達する時期であることから、遊びを通じてコミュニケーション能力や運動習慣を身につけ、情操を育む機会を提供していく必要があります。
- ③人間関係を築きにくい子どもが増えていることから、親子のふれあいを基礎として、子ども同士、地域の高齢者などとの交流体験を通じて社会の中で生きる力を育てていく必要があります。
- ④集団行動になじめない、ものごとの善し悪しや思いやりの心がわからない子どもが増えていることから、保育園・幼稚園などの集団生活の場を通じて社会性を身につけ、小学校に向けて生活・発達・学びの連続性を図っていく必要があります。



現状と課題に関連する図やグラフを掲げ、状況が把握しやすいようにしています。

ライフステージ別施策

ライフステージ区分と施策の方向No.です。

第2部 羽村市の生涯学習がめざすもの 第2章 基本計画
1 乳幼児期(0~5歳) 施策の方向1

推進施策

推進施策の内容を具体的に説明しています。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	基本的な生活習慣の確立へ向けた支援	乳幼児の発育に欠かせない栄養の摂取を中心に、講習会や実地指導、情報提供などを通じて食習慣や生活習慣が確立できるよう支援します。	【継続】 ↓ 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-1・2
	【現状と課題】対応No.①	主な計画事業	
		<ul style="list-style-type: none"> ・離乳食講習会の実施 ・歯の健康指導の実施 ・保育園等における食育の推進 ・食品や健康に関心を持たせる事業の実施 	【継続】 ↓ 少 3-2 青前 1-10 青後 1-10 壮 1-6 高 2-2

この施策に対応する現状と課題の番号を示しています。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
	全身運動の推進	地域活動団体との連携による親子体操や3	【継続】 ■ 少 3-1 5-4

施策を進めるために必要となる主な事業を示しています。

対応するライフステージ等です。
※記載例は下記のとおり

◆対応ステージ等記載例

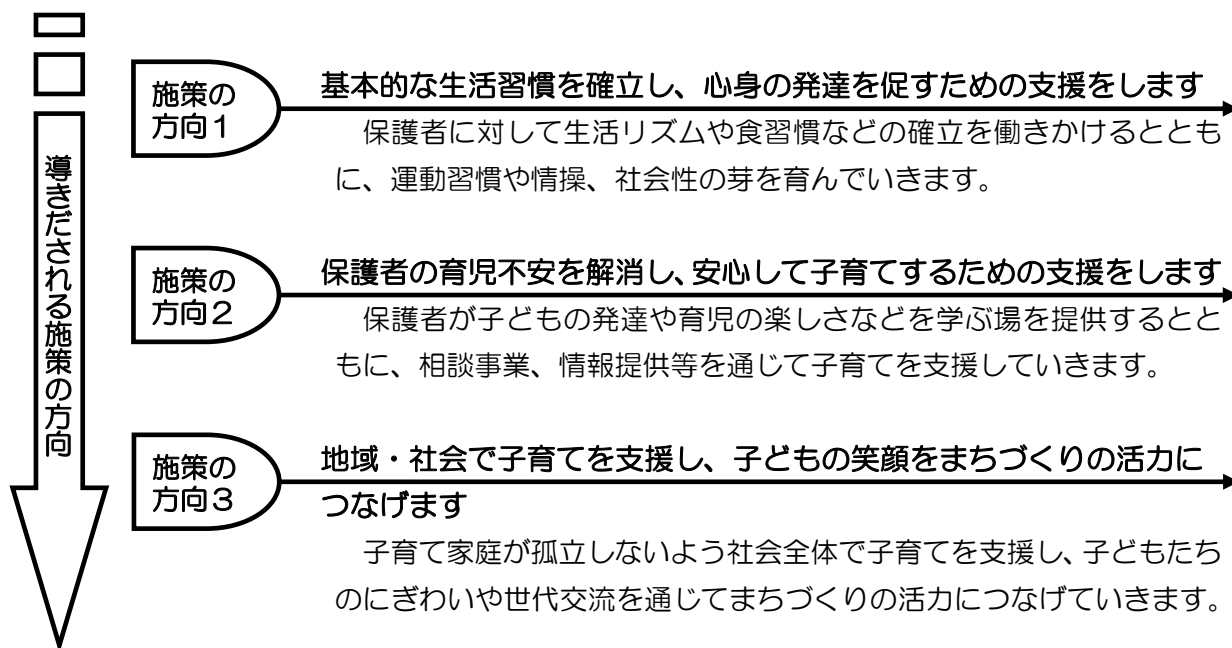
乳：乳幼児期 少：少年期 青前：青年前期
青後：青年後期 壮：壮年期 高：高齢期
数字は施策の方向No. - 推進施策No.

説明例示	施策名	対応ステージ等	説明
高齢期 施策の方向3 施策No.7	次世代に向けた知識や技能の伝承	【相互関連】 ↔ 少 6-1	高 3-7 の施策がライフステージを超えて少 6-1 と互いに関連している。
青年前期 施策の方向1 施策No.3	読書活動の推進	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 1-4・5-5 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7	青前 1-3 の施策が乳 1-4、少 1-4・5-5 から継続してきて、青後 1-2、壮 1-11、高 1-7 へ継続している。 ※2つ矢印がある場合は、継続している施策が2つあることを示す。
壮年期 施策の方向1 施策No.18	社会保障制度等の理解の促進	【継続】 → 高 2-9	壮 1-18 の施策が高 2-9 へ継続している。
高齢期 施策の方向2 施策No.9	社会保障制度等の理解の促進	【継続】 壮 1-18 →	高 2-9 の施策が壮 1-18 から継続している。

乳幼児期（0～5歳）

主な特徴

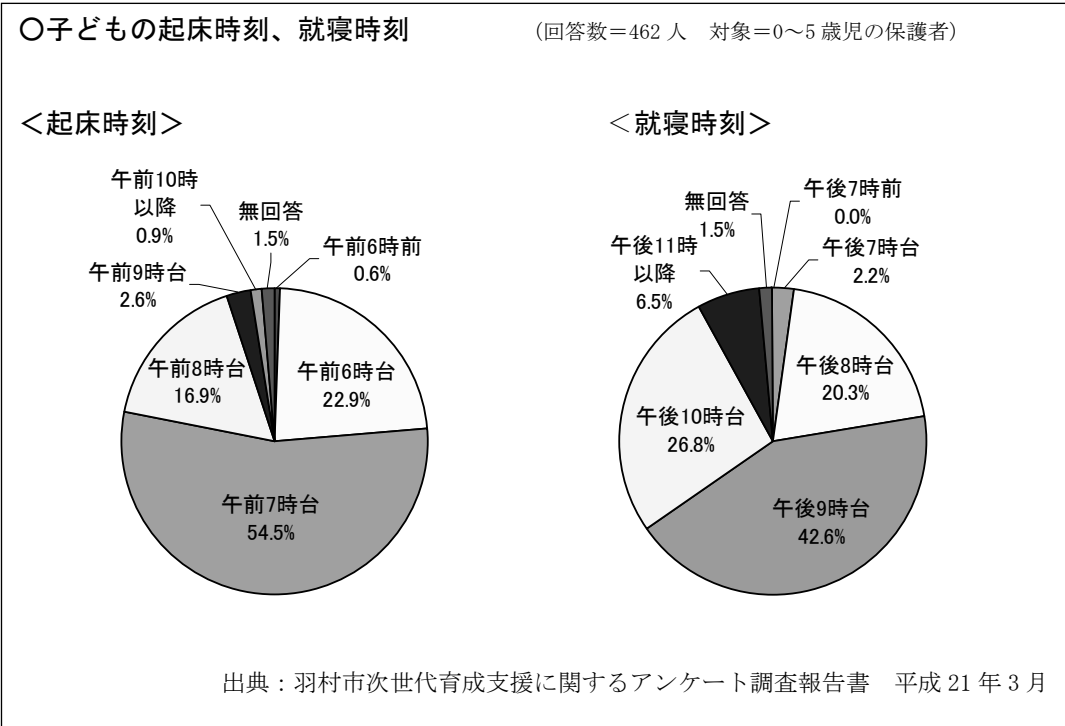
- ・ 基本的な生活習慣（食事・睡眠・排泄等）を身につけます。
- ・ コミュニケーション能力が芽生え、向上します。
- ・ 身体と精神が著しく発達します。
- ・ 身近な事象に興味や関心を持ち、知識を吸収します。
- ・ 遊びや体験を通して生きる力の基礎を培います。
- ・ 善悪の区別を学び、良心が発達します。
- ・ 保護者（養育者）との愛着関係を築きます。
- ・ 生活の場が主に家庭で、生育環境がその成長に大きく影響します。
- ・ 保育園や幼稚園に入り、集団生活を経験します。
- ・ 他者との関わりや集団の中で自己を形成します。
- ・ 義務教育を受けるために基本的な力を身につけます。
- ・ 地域行事への参加体験が、ふるさと意識の芽生えにつながります。



施策の **基本的な生活習慣を確立し、心身の発達を促すための支援をします** 方向1

現状と課題

- ①生活リズムや食習慣の確立に向けて、保護者へ学習機会や情報の提供を行う必要があります。
- ②心身が著しく発達する時期であることから、遊びを通じてコミュニケーション能力や運動習慣を身につけ、情操を育む機会を提供していく必要があります。
- ③人間関係を築きにくい子どもが増えていることから、親子のふれあいを基礎として、子ども同士、地域の高齢者などとの交流体験を通じて社会の中で生きる力を育てていく必要があります。
- ④集団行動になじめない、ものごとの善し悪しや思いやりの心がわからない子どもが増えていることから、保育園・幼稚園などの集団生活の場を通じて社会性を身につけ、小学校に向けて生活・発達・学びの連続性を図っていく必要があります。



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	基本的な生活習慣の確立へ向けた支援 【現状と課題】 対応No.①	乳幼児の発育に欠かせない栄養の摂取を中心に、講習会や実地指導、情報提供などを通じて食習慣や生活習慣が確立できるよう支援します。	【継続】 ↓ 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-1・2 【継続】 ↓ 少 3-2 青前 1-10 青後 1-10 壮 1-6 高 2-2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 離乳食講習会の実施 ・ 歯の健康指導の実施 ・ 保育園等における食育の推進 ・ 食品や健康に関心を持たせる事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	全身運動の推進 【現状と課題】 対応No.②	地域活動団体※1との連携による親子体操や3歳児健診を利用した運動指導、児童館などでの遊び等を通じて、身体を動かす楽しさや運動習慣を身につけるきっかけづくりを支援します。	【継続】 ↓ 少 3-1・5-4 青前 1-4 青後 1-3 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベビーマッサージ、ママピクス、リトミック教室等の実施支援 ・ 児童館における遊びを通じた運動能力の向上 ・ 親子体操の実施<<新規>> 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	情操を育む機会の充実 【現状と課題】 対応No.②	乳幼児が親しめる絵本の原画や音楽鑑賞、小動物とのふれあいなどを通じて、親子で楽しみながら、豊かな情操を育てる機会を提供します。	【継続】 ↓ 少 1-5・5-3 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本原画展の実施 ・ 芸術鑑賞事業の実施 ・ 動物公園における動物ふれあい事業の実施 		

※1 地域活動団体：P4 参照

1 乳幼児期(0~5歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	本に親しむ機会の充実 【現状と課題】対応No.②	様々な場面を通じて行われる読み聞かせや絵本の紹介を通じて、コミュニケーションの促進や本に親しむ機会をつくり、感性や想像力を高めるきっかけづくりを支援します。	【継続】 ↓ 少 1-4・5-5 青前 1-3 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設等における読み聞かせや絵本の紹介 ・ブックスタート事業^{*1}における読み聞かせ会の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	親子等の交流体験機会の充実 【現状と課題】対応No.③	親子や異なる年齢の子どもたちが気軽に参加して遊びの中から「学び」を体験し、地域の高齢者等との交流などを通じて、コミュニケーション能力や社会性を育めるよう支援します。	【相互関連】 ↔ 青後 3-2 壮 2-2 高 3-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童館親子参加事業の実施 ・児童館まつりの実施 ・青少年健全育成の日事業^{*2}の実施 ・はむら保育展の開催 ・保育園・幼稚園における地域交流事業の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	教育・保育機能の充実 【現状と課題】対応No.④	乳幼児の成長・発達に應じ、社会性や規範意識などに関するきめ細かい専門的な指導が行われるよう、教職員等の研修を充実するとともに、幼稚園・保育園・小学校などの関係機関が連携し、幼児の生活・発達・学びの連続性を支援します。	【相互関連】 ↔ 少 1-1 【継続】 ↓ 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7-8 高 3-1・2・3 【継続】 ↓ 少 1-6 青前 1-8 青後 1-8 壮 1-4 高 2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・私立幼稚園職員研修の支援 ・保育等に携わる職員研修の充実 ・幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の実施 		

^{*1} **ブックスタート事業**：乳児健康診査（3～4 か月児）時に絵本の紹介や読み聞かせを行い、親子のふれあいを育むきっかけづくりとする事業。

^{*2} **青少年健全育成の日事業**：子どもたちが企画・運営する模擬店等を outlet することで、子どもたちの社会性を育み、健全育成を図る取り組み。青少年対策地区委員会・青少年育成委員会・PTA などの機関と市が連携・協力し、実行委員会を組織している。

目標指標

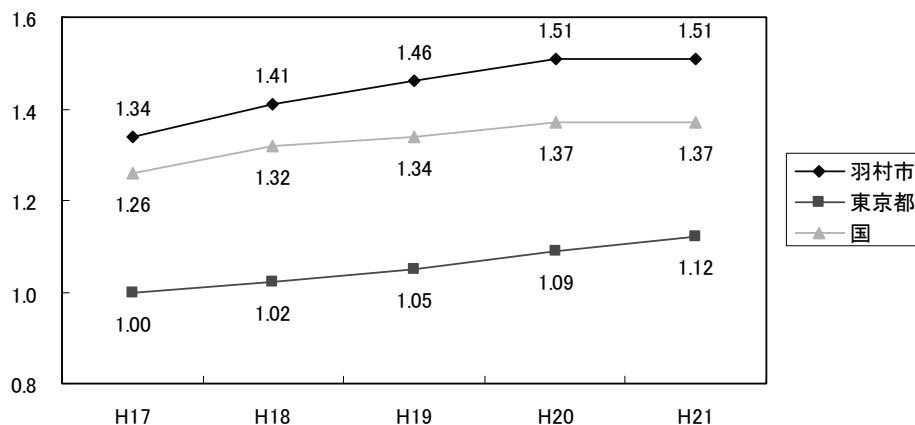
	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	ブックスタート事業における読み聞かせ会の参加者数	102組 (平成22年度)	110組
指標2	3歳児健診時における親子体操の参加者数	—	200人

施策の **保護者の育児不安を解消し、安心して子育てするための支援をします** 方向2

現状と課題

- ①羽村市の合計特殊出生率は、全国と比べても高いものの、確実に少子化が進行していくことから、子育て家庭を支援し、産み育てやすい環境を整えていく必要があります。
- ②家庭の育児力、教育力が低下していることから、保護者に子どもの発達過程や育児の楽しさを学ぶ機会を提供し、家庭教育の支援を充実していく必要があります。
- ③保護者の子育てに対する不安が乳幼児の心身の発達に大きな影響を及ぼすことから、保護者に対する支援事業や相談事業、情報提供を充実させていく必要があります。

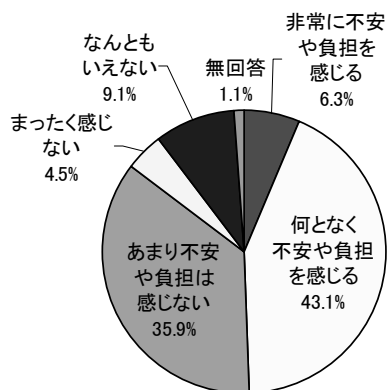
○合計特殊出生率の推移



出典：人口動態統計 厚生労働省

○子育てに不安感や負担感を感じているか

(回答数=462人 対象=0～5歳児の保護者)



出典：羽村市次世代育成支援に関するアンケート調査報告書 平成21年3月

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	家庭の子育て力の向上 【現状と課題】対応No.①②	子育て中の保護者に対して、福祉・教育・保健等の各部門が連携・協力し、子育てに関する講演会や家庭教育講座等を実施して知識の習得や仲間づくりを進め、子育て力の向上を図ります。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援講座の実施 ・家庭教育セミナーへの参加促進 ・保育園・幼稚園における学習機会の提供 ・仕事と生活の調和に関する意識啓発 ・母親学級・両親学級の実施 ・離乳食講習会を通じた仲間づくりの支援 ・子育て支援図書コーナーの充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	育児不安の解消に向けた支援の充実 【現状と課題】対応No.①③	子育て中の保護者が抱えている不安や悩みの解消に向けた支援事業や相談事業を実施するとともに、情報提供を充実していきます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・新生児訪問指導の実施 ・乳児家庭全戸訪問事業の実施 ・育児に関する相談の実施 ・子ども家庭支援センター機能の充実 ・児童館における地域子育て支援機能の充実 ・地域子育て支援センター事業の充実 ・保育園・幼稚園を拠点とした子育て支援の充実 ・子育て応援ガイドブックの充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	育児負担の軽減に向けた支援の充実 【現状と課題】対応No.①③	一時的に乳幼児を預かることにより、子育て中の保護者の負担感の軽減を図ります。また、公共施設に保護者が安心して授乳などができるあかちゃん休憩室を整備します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習センターゆとろぎ利用者の保育室の活用 ・保育園等における一時預かり事業の実施 ・乳幼児ショートステイ事業の実施 ・ファミリー・サポート・センター事業^{*1}の実施 ・シルバー人材センターにおける育児支援サービス事業への支援 ・あかちゃん休憩室事業の実施 		

目標指標

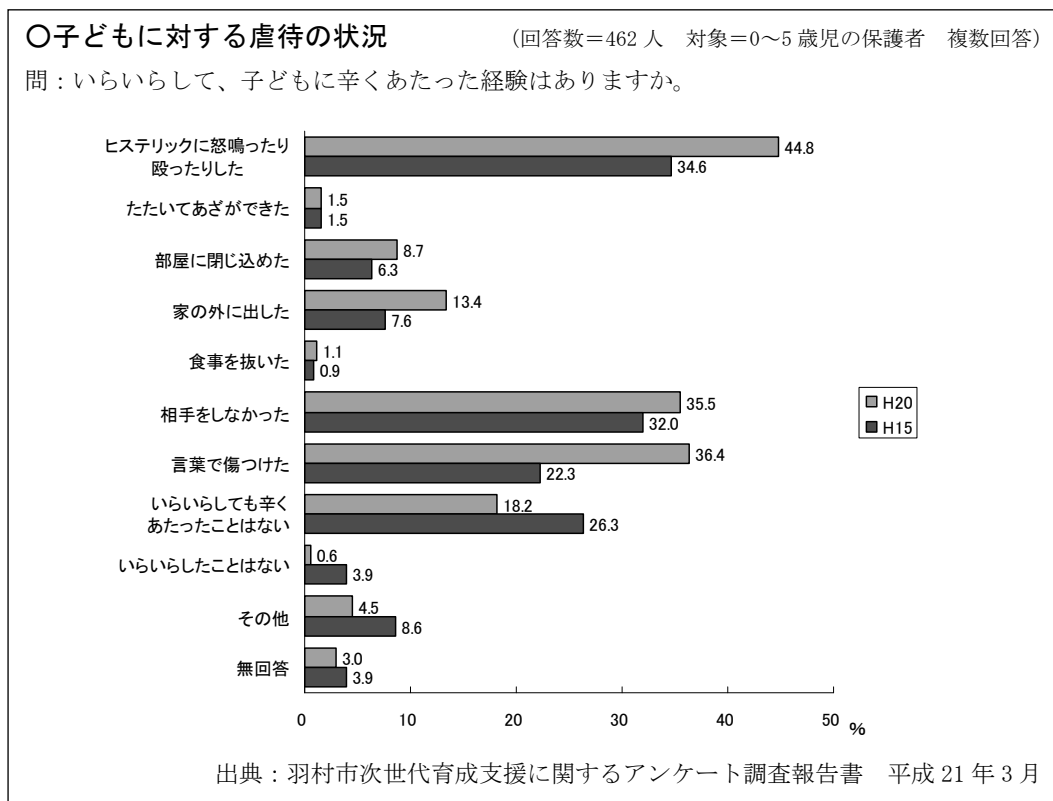
	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	子育てに不安感や負担感を感じる人の割合	49.4% (平成20年度)	20%
指標2	乳児家庭全戸訪問事業の訪問件数	—	300件

^{*1} **ファミリー・サポート・センター事業**：育児の手助けをしたい方（協力会員）と育児の手助けが必要な方（利用会員）が会員登録をし、地域の中でお互いに助け合いながら子育てをする活動。センターの担当アドバイザーが中心となって、活動の調整をしている。

施策の 地域・社会で子育てを支援し、
子どもの笑顔をまちづくりの活力につなげます **方向3**

現状と課題

- ①生活の場が家庭中心となりがちな子育て家庭では、他者が関わりにくい状況になりやすいため、子育て家庭が地域や保育園・幼稚園、学校などの行事や事業等に参加しやすい環境を整え、地域の中で孤立しないよう社会全体で子育てを支援していく必要があります。
- ②地域行事などに参加した記憶は、乳幼児にとってふるさと意識を培う原体験につながります。また、乳幼児の生命力や無限の可能性は、家庭や地域ににぎわいと活力をもたらし、次世代によりよい環境を残したいというまちづくりの原動力にもなることから、様々な世代が交流できる機会を提供していく必要があります。
- ③育児不安や家庭内のトラブルなどを原因とする子どもへの虐待も増えていることから、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、虐待の防止に努める必要があります。
- ④自閉症^{※1}、アスペルガー症候群^{※2}、注意欠陥多動性障害^{※3}などの発達障害^{※4}に対応して、自立や社会参加に向けた支援が求められていることから、関係機関と連携し、一貫した支援体制の強化に取り組む必要があります。



※1 自閉症：対人関係の障害、コミュニケーションの障害、パターン化した興味や活動の特徴とする障害。
 ※2 アスペルガー症候群：対人関係の障害、パターン化した興味や活動の特徴とする障害。言葉の発達の遅れ、知的発達の遅れは伴わないことが多い。
 ※3 注意欠陥多動性障害：年齢や発達に不釣り合いな注意力、衝動性、多動性を特徴とする障害。
 ※4 発達障害：脳機能の発達に関係する障害で、その症状が通常低年齢において発現するもの。

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	地域の子育て力の向上 【現状と課題】対応No.①	子ども家庭支援センターを中心に、福祉・教育・保健等の各部門、地域の関係機関や子育てボランティアなどとの連携による子育て支援のネットワーク化を図り、地域全体の子育て力の向上に取り組みます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援者の育成 ・社会教育関係団体等との協働による子育て支援事業の推進《新規》 ・小地域ネットワーク活動^{※1}への支援 ・民生・児童委員の活動の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	ふれあい・交流事業への参加促進 【現状と課題】対応No.②	花と水のまつり、夏まつり、産業祭、ふるさと祭りなどを通じて、はむらの自然や季節、文化を感じるによりふるさと意識の芽を培い、地域の人たちとの交流を深めることができる機会を提供します。	【相互関連】 ← 青後 3-2 壮 2-2 高 3-9 【継続】 ↓ 少 5-6 青前 2-4 青後 1-4 壮 1-13 高 1-9 【継続】 ↓ 少 1-8・5-7 青前 1-9 青後 1-9 壮 1-5 高 2-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加促進 ・保育園・幼稚園における地域交流事業の充実 		

※1 小地域ネットワーク活動：町内会や自治会などの小地域を単位として、要援護者一人ひとりを対象に市民同士が協働して行う見守りなどの援助活動。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	児童虐待防止ネットワークの推進 【現状と課題】対応No.③	児童虐待の未然防止や早期発見を図り、子どもがいる家庭を支援するため、「要保護児童対策地域協議会 ^{※1} 」を中心として、福祉・教育・保健・医療などの関係機関等による連携を強化し、情報や認識の共有化を図ります。	【相互関連】 ↔ 少6-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 要保護児童対策地域協議会の開催 ・ 民生・児童委員の活動の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	発育・発達障害児への支援の充実 【現状と課題】対応No.④	子どもの発育や発達に不安がある保護者に対する、専門医や心理相談員等による相談体制の充実を図るとともに、関係機関が連携して発育・発達に応じ連続した支援をしていきます。	【継続】 ↓ 少4-1 青前1-15 青後2-4 壮1-21 高2-10
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 3歳児健診・3歳児経過観察健診（心理相談）・発達健診の実施 ・ 育児に関する相談の実施 ・ 障害児の療育事業「青い鳥」の実施 ・ 障害児に関する相談事業の実施 ・ トイライブラリーの実施 ・ 保育園・幼稚園を拠点とした子育て支援の充実 ・ 就学相談の実施 ・ 教育相談の実施 ・ 特別支援教育推進委員会^{※2}、特別支援教育連絡協議会^{※3}の開催 		

※1 要保護児童対策地域協議会：児童福祉法第25条の2に基づき、要保護児童の適切な保護等を図るために設置された、児童福祉に関連する機関に従事する者で構成する組織。

※2 特別支援教育推進委員会：市の特別支援教育全体の方針の決定や計画を立案し、特別支援教育に関わる事業を推進する組織。

※3 特別支援教育連絡協議会：市の特別支援教育に関わる事業を円滑に展開するために、関係機関のネットワーク構築と連携強化を図る連絡協議会。

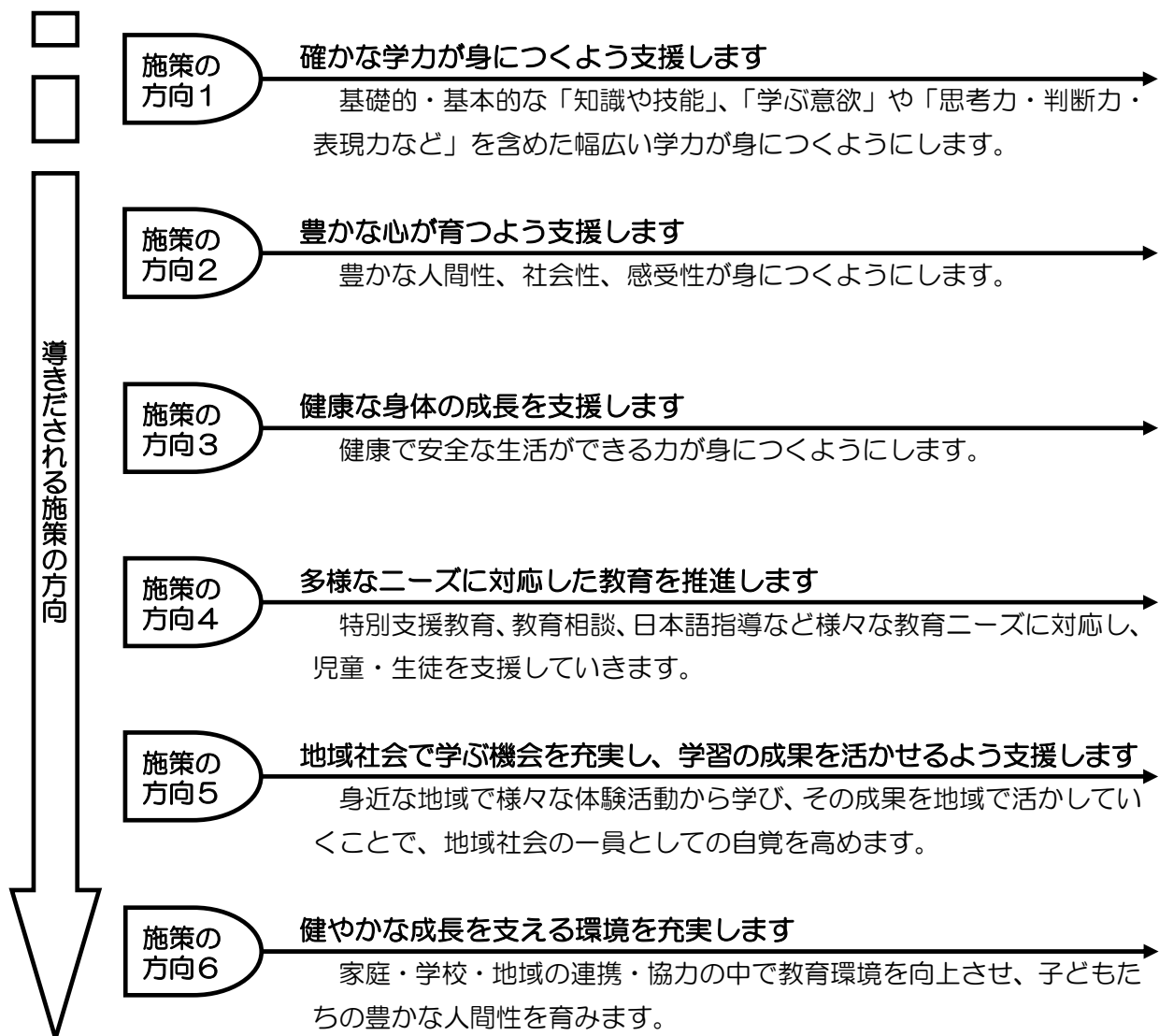
目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	子育てボランティアの数	18人 (平成22年度)	30人
指標2	子育て支援事業へ貢献している未就学児を対象とした社会教育関係団体の割合	—	6割

少年期(6~15歳)

主な特徴

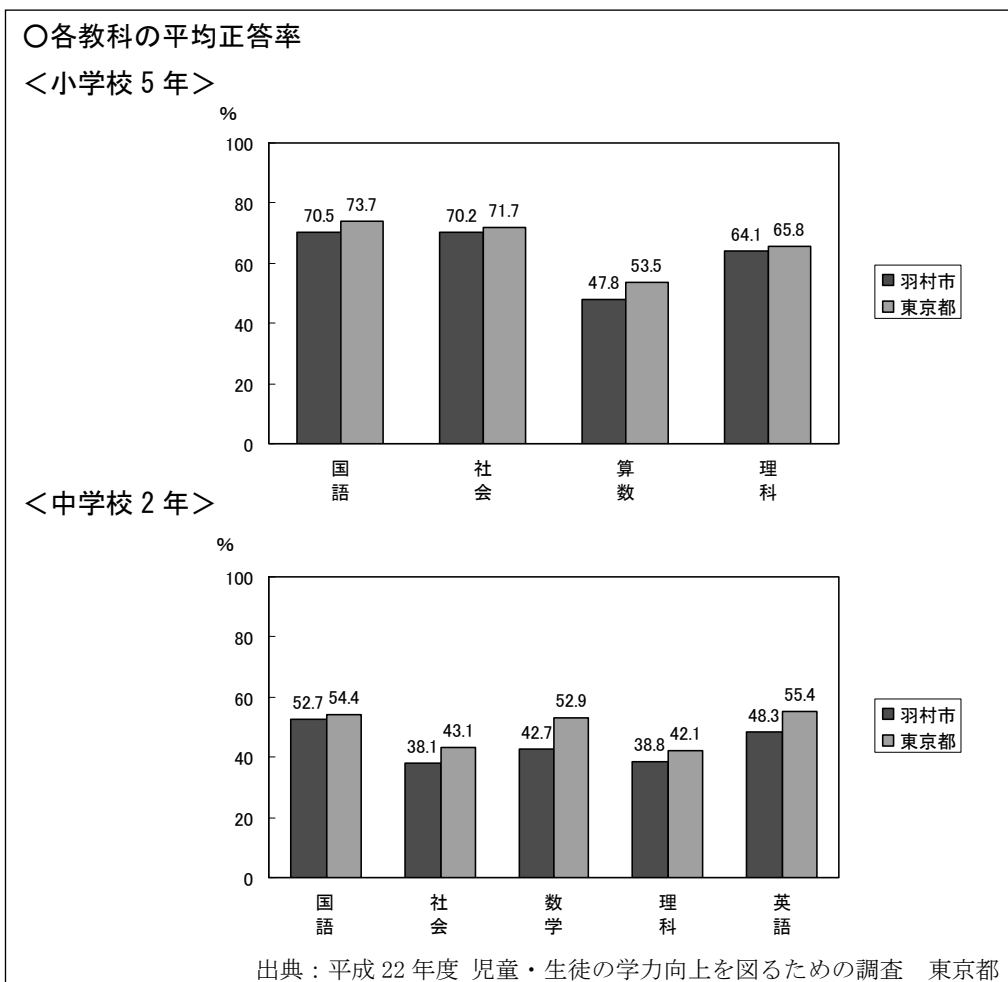
- ・小学校、中学校に入学し、義務教育を受けます。
- ・様々な教育活動を通して「生きる力」を身につけます。
- ・基礎的、基本的な知識、技能を身につけます。
- ・課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力を身につけます。
- ・学習に対し興味を持ち、主体的に学習に取り組む意欲と態度を身につけます。
- ・社会の一員としての自覚を持ち、規範意識や公共心、思いやりの心を身につけます。
- ・生活の場が主として学校で、集団生活の中で人間関係や社会性を身につけます。
- ・思春期を迎え、心身の状態が不安定になりやすくなります。
- ・遊びや授業、放課後の活動を通して心身が成長します。
- ・安全な生活を過ごすための知識や実践力を身につけます。
- ・青年期に向けて、自我が確立し始めます。



施策の **確かな学力が身につくよう支援します** 方向1

現状と課題

- ①子どもたちの個性と創造力を伸ばす教育を推進していく必要があります。
- ②児童・生徒の個性や能力をさらに伸ばすために、小中学校の教員が連携し、学習面、生活面における継続した義務教育9年間の指導を展開していく必要があります。
- ③基礎的・基本的な知識・技能は比較的習得していますが、これらを活用して課題解決するために必要な思考力・判断力・表現力、学ぶ意欲などを高めていく必要があります。
- ④勤労観や職業観、主体的に進路を選択する能力や態度を身につけるとともに、自らの生き方について主体的に取り組み、実践しようとする力を育てる必要があります。
- ⑤児童・生徒に読書する習慣を確実に身につけさせる必要があります。
- ⑥生活の中で危険を予測し回避する能力、災害時における適切な避難ができる能力、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を身につけさせる必要があります。
- ⑦国際化に伴い、日本の伝統や文化を正しく理解するとともに、他国を理解する力を育てる必要があります。
- ⑧環境保全や情報モラルなど、新たに社会的に課題となっている内容に対応できる力を育てる必要があります。



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	小中一貫教育 ^{※1} の推進 【現状と課題】 対応No.①②③④	小中学校の効果的、効率的な接続や教員が一体となった指導体制の充実を図り、児童・生徒の学力向上やいじめ・不登校等の教育課題の解決、羽村市独自の特色ある教育を行い、個性や能力の一層の伸長を図っていくため、義務教育9年間を通じた小中一貫教育を推進します。また合わせて、幼稚園・保育園・小学校との接続について推進します。	【相互関連】 ⇔ 乳1-6
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育実施計画に基づく教育活動の充実 ・小中一貫教育推進のためのコーディネーターの配置 ・羽村市独自の特色ある教育内容〔英語教育^{※2}、羽村学（郷土学習）^{※3}、人間学（キャリア教育）^{※4}、親学（家庭教育講座）^{※5}〕の実施 ・幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	確かな学力 ^{※6} の育成 【現状と課題】 対応No.①②③	2学期制を生かした教育課程の編成、小中一貫教育の取り組み、授業改善推進プランの作成、学習サポーターの配置等に取り組み、確かな学力を育成します。	
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・2学期制を生かした教育課程の実施 ・東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施 ・授業改善推進プランの作成 ・全小学校への学習サポーターの配置 ・理科教育支援拠点校（羽村西小学校）の設置と理科研修会の実施 			

※1 小中一貫教育：P2 参照

※2 英語教育：グローバル社会に対応して、児童・生徒に国際社会に生きる日本人としての自覚を育てるために、「英語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、コミュニケーション能力の基礎を養うこと」を目標にし、小学校1年生から実施している英語教育。

※3 羽村学（郷土学習）：「羽村に親しむ」「羽村にかかわる」「羽村の明日をつくる」をテーマにした郷土学習。羽村の郷土を愛し、羽村のよさに気づき、これからの羽村に生きる人々の生活、文化や環境などを守っていくことのできる態度や能力を育成し、それらを生かした実践力を高めることを目標としている。

※4 人間学（キャリア教育）：「友達と学ぼう」「自分をみつめよう」「社会に向かって」をテーマにしたキャリア教育。自己肯定感を育むとともに、社会的に自立を図る上で必要な資質や能力を培い、自らの生き方や人間としての生き方について考えることができるようにすることを目標としている。

※5 親学（家庭教育講座）：小中学校の保護者として必要な内容を学ぶ機会とする講座。家庭と連携して、児童・生徒の基本的な生活習慣や学習習慣の確立を目指している。

※6 確かな学力：P2 参照

2 少年期(6～15歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	特色ある学校づくりの推進 【現状と課題】対応No.①	各小中学校が児童・生徒の実態や地域の実態を踏まえた教育活動を展開し、学校教育の活性化を図ります。	
	主な計画事業		
	・特色ある学校づくり交付金の交付と事業の推進		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	読書活動の推進 【現状と課題】対応No.⑤	子どもたちの将来の成長過程に不可欠な知識、感性、表現力、創造力を豊かにしていくために、読書活動を推進します。	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 5-5 青前 1-3 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・本を読む機会の充実 ・読書活動担当者研修会の開催 ・学校図書館の蔵書の充実 ・学校図書館巡回司書の活用による学校図書館の充実 ・学校図書館総合管理システムの拡大 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	音楽・美術教育の推進 【現状と課題】対応No.①	小中学校のブラスバンドやオーケストラ活動を推進し、音楽に対する興味・関心を高めるため、オーケストラ鑑賞教室や小中学生音楽フェスティバルを実施することで豊かな情操を育みます。また、小中学校の図画工作や美術への取り組みを推進し、美術に対する興味・関心を高めるため、発表と鑑賞の機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 5-3 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学生音楽フェスティバルの実施 ・オーケストラ鑑賞教室の実施 ・楽器の整備 ・東京都公立学校美術展覧会への出品 ・小中学校の図工・美術等作品展覧会開催の検討<<新規>> 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	安全教育の推進 【現状と課題】対応No.⑥	児童・生徒が心身ともに安全に暮らすことができるよう、セーフティ教室、防災訓練等を実施することで、危険を予測し回避する能力や他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身につけられるようにします。	【継続】 ↓ 乳 1-6 青前 1-8 青後 1-8 ↓ 壮 1-4 高 2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ セーフティ教室の実施 ・ 交通安全教室（自転車安全教室等）の実施 ・ 薬物乱用防止教室の実施 ・ 情報モラルに関する授業の推進 ・ 避難訓練（地震・火事・不審者等）の実施 ・ 普通救命講習の実施 ・ 地域安全マップづくりの実施 ・ 羽村学（郷土学習）における防災教育の実施 ・ 総合防災訓練への小中学生の参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	国際理解教育の推進 【現状と課題】対応No.⑦	日本の伝統・文化を尊重し、我が国と郷土を愛する態度を養うとともに、他国の文化等を尊重できる態度を身につけられるよう国際社会に対応した、国際感覚豊かな児童・生徒を育成する国際理解教育を推進します。	【継続】 ↓ 青前 1-16 青後 2-5 ↓ 壮 1-9 高 2-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校1年生からの英語教育の実施 ・ 日本の伝統・文化理解教育の推進 		

2 少年期(6~15歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	環境教育の推進 【現状と課題】対応No.⑧	CO ₂ を削減するための生活スタイルの見直し、豊かな自然を体験するなど、環境問題や持続可能な社会をつくるための知識と体験活動に取り組むことで、主体的に環境保全や自然保護に関わる力を身につけられるよう環境教育を推進します。	【継続】 乳 3-2 少 5-7 青前 1-9 青後 1-9 壮 1-5 高 2-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・CO₂削減アクション月間の取り組み ・校庭芝生化の取り組み ・環境教育優良校の東京都への推薦 ・稲作体験の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	情報教育の推進 【現状と課題】対応No.⑧	ICT※1を活用した授業を推進することで、情報を取捨選択して適切に活用できる力を育成します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ICTを活用した授業の取り組み ・教育用コンピュータの運用 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	小中一貫教育の取り組みに関する市内共通した学校による保護者アンケート	—	4段階評価の4 (よくあてはまる) が 80%
指標2	東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における各教科の平均正答率 小学校 (国語・社会・算数・理科) 中学校 (国語・社会・数学・理科・英語)	—	すべての教科で東京都の平均正答率を上回る

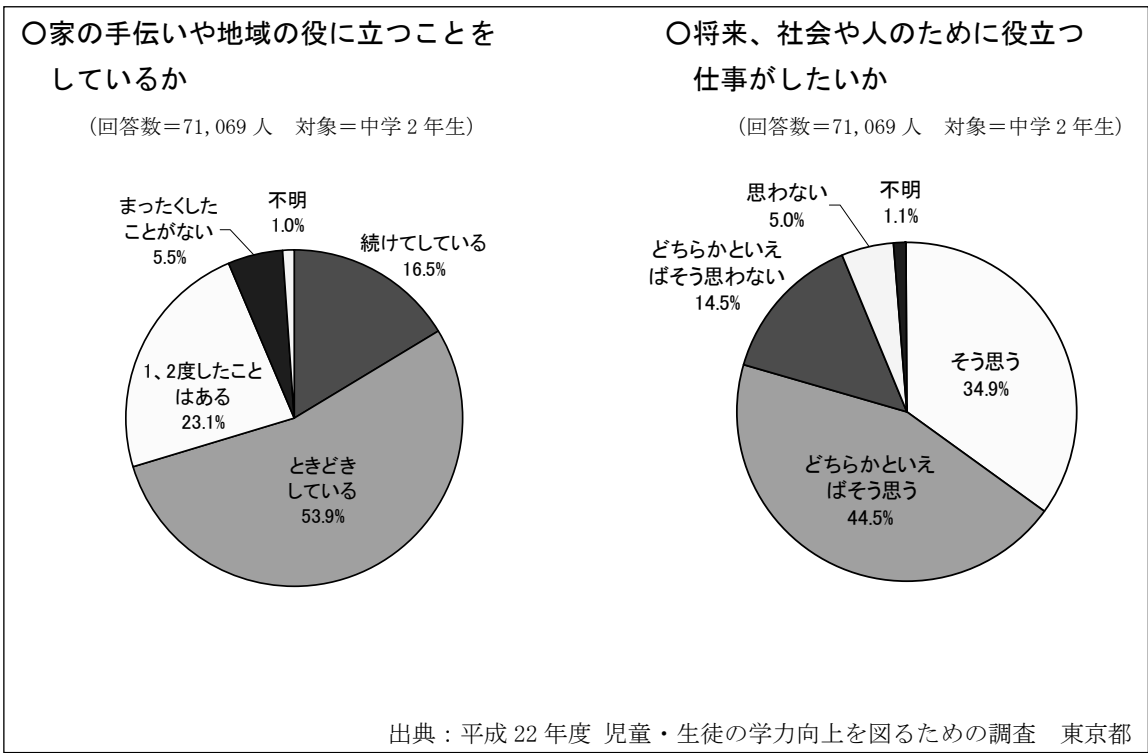
○指標1 「学校による保護者アンケート」の4段階評価について
 4：よくあてはまる 3：ややあてはまる 2：あまりあてはまらない 1：まったくあてはまらない
 なお、小中一貫教育に関するアンケート項目については、平成24年度から追加予定。

※1 ICT：情報通信技術。

施策の **豊かな心が育つよう支援します** 方向2

現状と課題

- ①差別や偏見などをなくし、多様な人々の存在を理解し、お互いに認め合い、相互に支え合えるよう、人権に関する知識と実践できる力を育てていく必要があります。
- ②万引きや喫煙、公共施設の使用状況など社会のルールやマナーを守る意識の低下が見られることから、規範意識を育てていく必要があります。
- ③社会の一員として、社会の役に立とうとする態度や実践力を育てていく必要があります。
- ④いじめや陰湿なからかいの解消、思いやりの心の育成など、子どもたちの心の問題に取り組んでいく必要があります。



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	人権教育の推進 【現状と課題】 対応No.①	学校教育全体を通じて人権尊重の理念を身につけられるよう、人権教育を推進します。	【継続】 青前 1-12 青後 1-12 ↓ 壮 1-8 ↓ 高 2-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育推進委員会^{※1}の開催 ・人権教育の具体化の推進（人権課題等の計画的な学習の推進） ・人権教育担当者による校内体制の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	道徳教育の推進 【現状と課題】 対応No.①②③④	社会の責任ある一員としての規範意識や公共心、思いやりの心を育むために、道徳授業の改善を図り、道徳教育を推進します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・道徳授業地区公開講座^{※2}の実施 ・道徳教育推進教師研修会の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	社会貢献精神の育成 【現状と課題】 対応No.③	児童・生徒に社会の一員であることや社会の役に立とうとする態度を育てるため、羽村学（郷土学習）で行う市の総合防災訓練への参加など、教育課程に社会貢献活動を明確に位置づけ、実施します。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 ↓ 壮 2-6・7-8 ↓ 高 3-1・2-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・羽村学（郷土学習）における防災教育の実施 ・総合防災訓練への小中学生の参加促進 		

※1 人権教育推進委員会：学校教育における人権教育を推進するために、各校の人権教育担当者を委員として計画的な指導・内容の充実・指導体制等の推進を図る委員会。

※2 道徳授業地区公開講座：児童・生徒の心の教育の一層の充実を図るために、東京都「心の東京革命教育推進プラン」の一環として、小中学校において道徳授業の公開及び意見交換会を実施する講座。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	いじめ防止への取り組み 【現状と課題】対応No.④	「いじめをしない、いじめをさせない、いじめをがまんしない」を合い言葉に、いじめの未然防止や早期発見、早期解決に取り組みます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月のいじめ状況調査の実施 ・ いじめ防止ふれあい月間の取り組みの実施（6月・11月・2月） ・ いじめ防止に関する研修会の実施 ・ 教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談の実施 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標（平成28年度）
指標1	文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」におけるいじめ認知件数と未解消件数	認知件数66件 未解消件数9件 (平成22年度)	いじめ認知件数にかかわらず未解消数は0件
指標2	道徳授業地区公開講座参加者数	796人 (平成22年度)	2,000人
指標3	総合防災訓練における小中学生の参加者数	425人 (平成23年度)	1,000人

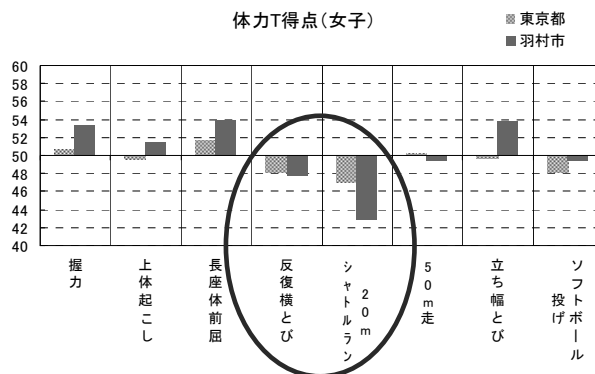
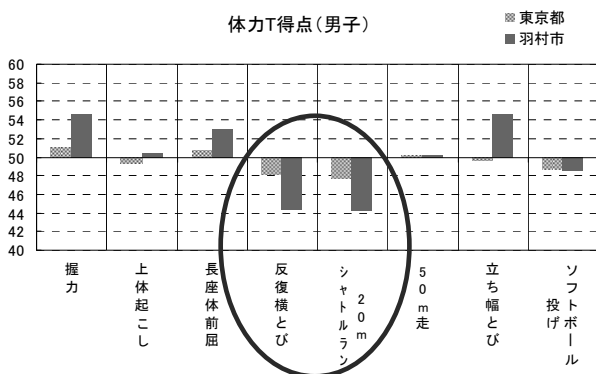
施策の **健康な身体の成長を支援します** 方向3

現状と課題

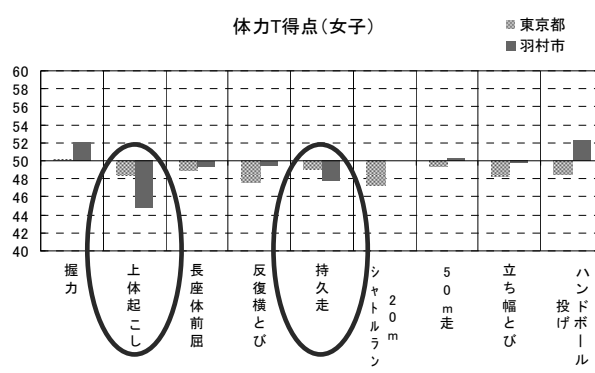
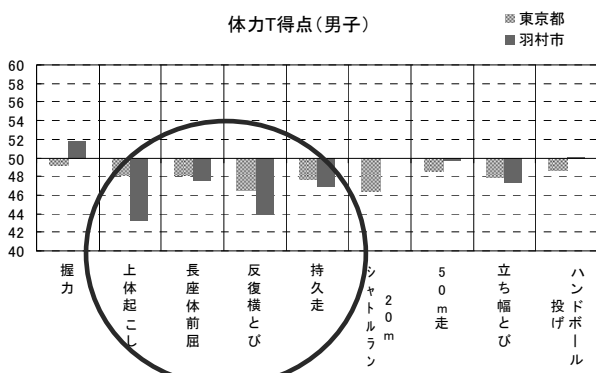
- ①東京都の調査結果によると、体力や運動能力に課題が見られる項目もあることから、健康な体づくりの土台となるよう、体力向上の具体的な取り組みを進め、日常的に体を動かすことができるようにしていく必要があります。
- ②健全な食習慣や生活リズムの確立が求められていることから、食育を推進する必要があります。
- ③若年出産や感染症疾患の増加、喫煙や薬物問題の顕在化など、健康を取り巻く環境が複雑化していることから、自らの健康を守る力を身につけていく必要があります。

○小中学生の体力・運動能力

<小学校5年>



<中学校2年>



出典：平成22年度全国児童・生徒体力・運動能力、運動習慣等調査

※体力T得点とは、各種目の全国平均を50として表した数値です。

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	健康な体づくりの推進 【現状と課題】対応No.①③	学校や地域の中に体を動かす様々な機会をつくることで、健康な体づくりを推進します。また様々な健康課題に対応するため、羽村市学校保健会や学校保健委員会の開催、食物アレルギー対策や感染症対策に取り組みます。	【継続】 ↓ 乳 1-2 少 5-4 青前 1-4 青後 1-3 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ推進月間の実施(10月) ・「一校一取組、一学級一実践」の実施 ・中学生「東京駅伝」大会への参加 ・校庭の一部芝生化による運動に親しむ子どもの育成 ・スポーツ教育推進校の指定 ・東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施 ・羽村市学校保健会、学校保健委員会の開催 ・食物アレルギー、感染症対策 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	食育の推進 【現状と課題】対応No.②	望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送ることができるよう、各小中学校での全体計画・年間指導計画の作成、地場産物を活用した給食づくり、様々な啓発活動等を通じて、食育を推進します。	【継続】 ↓ 乳 1-1 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-1・2 【継続】 ↓ 乳 1-1 青前 1-10 青後 1-10 壮 1-6 高 2-2
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育における親学(家庭教育講座)の実施支援 ・食育リーダーの配置と食に関する指導の充実 ・稲作体験の実施 ・栄養教諭等による授業等の実施 ・移動消費生活センターによる出前授業 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	部活動の推進	部活動の外部指導員を配置し、指導の充実を図ります。また体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぽ ^{※1} 、社会教育関係団体等との連携を強化し、地域での部活動支援の活性化に取り組みます。	
	【現状と課題】対応No.①		
	主な計画事業		
	・部活動外部指導員の配置		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」における調査結果	小学生は敏捷性や持久力に課題がある。 中学生は筋力と持久力に課題がある。 (平成22年度)	課題項目の向上
指標2	児童・生徒の交通事故数 (学校教育課調べ)	22件 (平成22年度)	0件

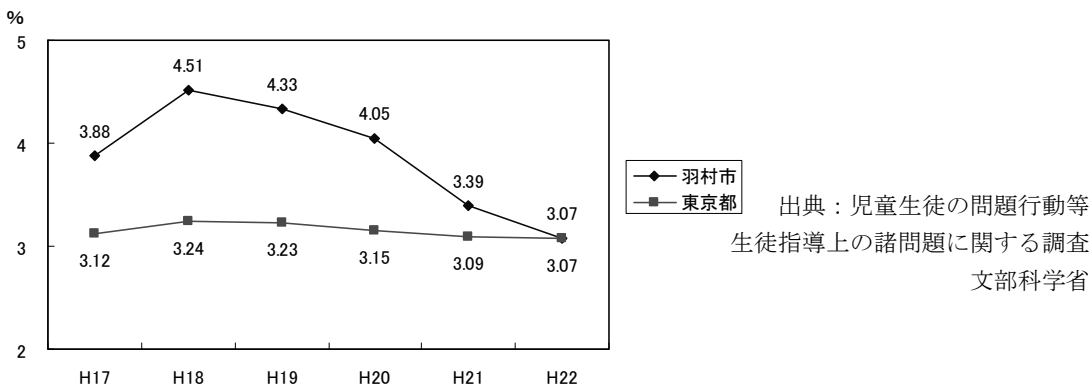
※1 はむら総合型スポーツクラブはむすぽ：P2 参照

施策の **多様なニーズに対応した教育を推進します** 方向4

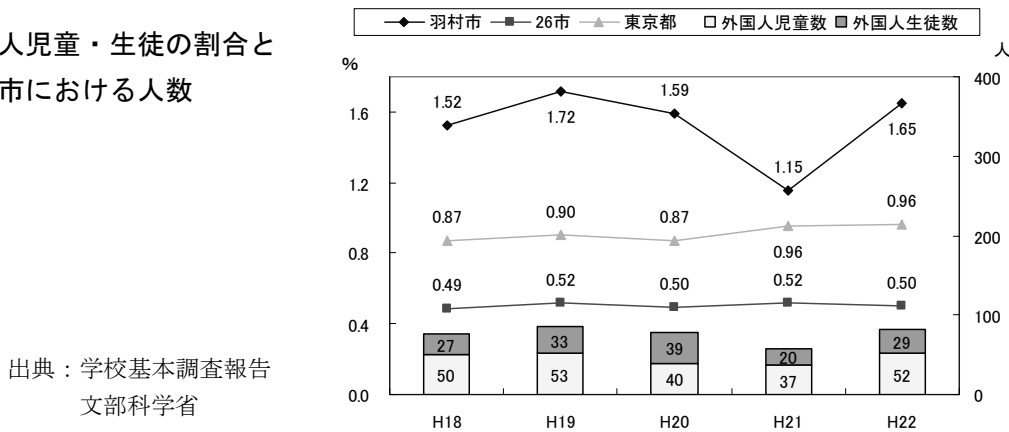
現状と課題

- ①特別な支援が必要な児童・生徒の教育ニーズに応え、一人ひとりの能力や可能性を最大限に伸ばす特別支援教育を充実させる必要があります。
- ②特別な支援が必要な児童・生徒に対して適切な支援を行うため、校内体制の整備や指導の充実を図るとともに、幼児期と青年期とのつながりも含めて関係機関と連携し、支援体制の強化に取り組む必要があります。
- ③悩みを抱えている児童・生徒やその保護者、学校に対し支援をしていくために、教育相談体制の充実が望まれています。
- ④児童虐待が増加傾向にあり、家庭、地域、関係機関との連携を強化し、虐待の防止に努める必要があります。
- ⑤不登校の児童・生徒の出現率は年々改善され、中学生は東京都平均と同率となっていますが、さらに不登校を予防するための取り組みや迅速な対応ができるよう学校や教育相談室、適応指導教室の連携を強化する必要があります。
- ⑥非行や暴力行為等の問題行動が見られることから、非行等を予防するための取り組みや迅速な対応ができるよう、学校や関係機関との連携を強化する必要があります。
- ⑦外国人児童・生徒が多いことから、学校生活に円滑に適應できるよう支援していく必要があります。

○中学校における不登校生徒の出現率



○外国人児童・生徒の割合と 羽村市における人数



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	特別支援教育の推進 【現状と課題】 対応No.①②③	障害のある児童・生徒の一人ひとりの能力を最大限に伸ばすため、幼児期から青年期までを見通した多様な教育を展開し、社会的自立を図ることのできる力や地域の一員として生きていくことのできる力を培う教育を着実に推進し、充実を図ります。	【継続】 乳 3-4 青前 1-15 青後 2-4 壮 1-21 高 2-10
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特別支援教育校内委員会の設置 ・ 特別支援教育コーディネーターの指名 ・ 就学相談の実施 ・ 特別支援教育推進委員会※1、特別支援教育連絡協議会※2の開催 ・ 特別支援教育研修会の開催 ・ 特別支援教育介助員・特別支援教育支援員の配置 ・ 副籍事業※3の実施 ・ 「特別支援教室※4」(コミュニケーションの教室)の設置と活用<<新規>> ・ 教育相談の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	教育相談の充実 【現状と課題】 対応No.③④⑤⑥	教育相談室における様々な相談業務や適応指導教室業務を充実させ、悩みを抱える児童・生徒やその保護者への支援ができるよう、教育相談ができる機会を充実させます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育相談の実施 ・ 教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談の実施 		

※1 特別支援教育推進委員会：P51 参照

※2 特別支援教育連絡協議会：P51 参照

※3 副籍事業：特別支援学校に在籍する障害のある児童・生徒が居住区域の学校や地域につながりが持てるよう、地域の学校に副籍を置き、交流を行う制度。

※4 特別支援教室：発達障害のある児童・生徒が在籍校における支援を受けられるように通級指導学級の教員による巡回指導・相談を行う教室。「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」(平成22年11月)において平成23年度にモデル事業公募、平成24年度にモデル事業を3ヵ年計画で実施した後、平成27年度にガイドライン作成、平成28年度に小学校から順次導入とされており、通級指導学級、固定学級とともに重層的な支援体制を整備し、発達障害のある児童・生徒に対する指導内容・方法の充実を図るもの。羽村市は「特別支援教室モデル地区」に選定され、平成24年度から3年間モデル事業に取り組む。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	課題を抱える児童・生徒への支援強化 【現状と課題】 対応No.③④⑤⑥	教育相談室にスクールソーシャルワーカーを配置し、虐待や非行等の課題を抱える児童・生徒に対する支援とともに、その家庭や学校に対する支援を行います。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールソーシャルワーカーの配置 ・課題を抱える家庭への支援 ・要保護児童対策地域協議会^{※1}の開催 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	不登校の防止と学校復帰への取り組み 【現状と課題】 対応No.⑤	不登校を解消するために、定期的な実態把握を行いながら、学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）や関係機関との連携体制を充実させ、不登校の未然防止や学校復帰率を向上させます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期欠席児童・生徒調査の実施 ・学校不適応対策担当者連絡会^{※2}の開催 ・不登校対応に関する研修会の実施 ・学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）の運営 ・中学校不登校等対応指導員の配置<<新規>> ・学校サポート会議の開催 ・関係機関と連携した家庭への支援 		

※1 要保護児童対策地域協議会：P51 参照

※2 学校不適応対策担当者連絡会：不登校児童・生徒の学校復帰を目指し、学校、教育相談室、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学校適応指導教室、子ども家庭支援センター等関係機関が連携した具体的な取り組みを検討する連絡協議会。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	日本語適応指導の充実 【現状と課題】対応No.⑦	日本語指導が必要な児童・生徒等に対して、円滑な生活が送れるよう日本語指導を中心とした支援を行います。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語指導教員^{※1}の配置 ・日本語適応指導員^{※2}の派遣 ・日本語通訳の派遣 ・関係機関と連携した家庭への支援 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	特別支援学級、通級指導学級、特別支援教室のいずれかの設置数	—	全小中学校 (小学校7校・ 中学校3校)
指標2	中学校における不登校生徒の出現率 (文部科学省「児童生徒の問題行動等 生徒指導上の諸問題に関する調査」)	3.07% (東京都平均 3.07%) (平成22年度)	2%

○指標1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、人権・道徳・自然・環境・社会・経済・法律・福祉・消費生活・国際関係の項目を挙げた40～50歳代の人の割合

※1 日本語指導教員：日本語指導を担当する教員。各小中学校に5人以上の日本語指導が必要な児童・生徒がいる場合、東京都によって配置される。平成23年度は市内小学校4校に配置されている。

※2 日本語適応指導員：日本語指導を担当する嘱託員。日本語指導教員が配置されていない小中学校に在籍する日本語指導が必要な児童・生徒に日常生活で使う日本語を習得させるために巡回指導を行っている。

施策
の

地域社会で学ぶ機会を充実し、 学習の成果を活かせるよう支援します

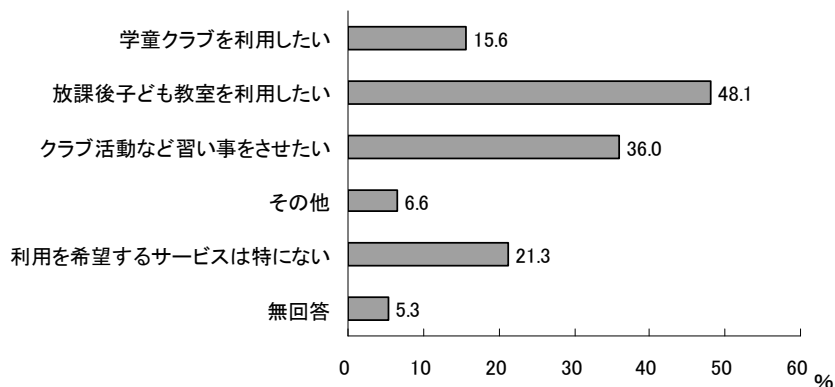
方向
5

現状と課題

- ①核家族化の進行や地域社会の繋がりが希薄化している状況から、子どもたちの体験機会などが少なくなっています。このため、地域活動団体^{※1}等が中心となって実施している行事や事業へ積極的に参加するための動機づけを行い、その中で子どもたちが社会的な経験や体験を積み重ねていく必要があります。
- ②子どもたちの放課後等の活動場所を求める保護者の希望も多いことから、放課後や週末等に子どもたちが自主的に学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動などができる機会を増やすとともに、その成果を地域社会に還元し、自らが社会の一員であることを自覚できる機会を充実していく必要があります。
- ③近年、社会生活を円滑に営むことが難しいニート（若年無業者）と呼ばれる若者が増加しています。このため、少年期から就労に対する意識づけを行い、自己の進路選択や自らの生き方に活かしていけるよう、市内の商工業者等の協力を得て、全中学校2年生の生徒を対象に実施している、5日間の職場体験学習などを通じて、「働くこと」の厳しさと楽しさを学び活かしていく必要があります。

○小学校4年生以上になったときの放課後の過ごし方

(回答数=455人 対象=小学生の保護者 複数回答)



出典：羽村市次世代育成支援に関するアンケート調査報告書 平成21年3月

※1 地域活動団体：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	社会参加による体験学習の推進 【現状と課題】 対応No.①	地域活動団体や市民活動団体※1との連携・協力によって、子どもたちに様々な社会参加による体験学習の機会を提供し、それらを実践していくことで、思いやりの心や豊かな人間性・社会性、社会に貢献できる力が身につくよう支援していきます。	【継続】 乳 1-6 少 2-3 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7・8 高 3-1・2・3
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練への小中学生の参加促進 ・ 社会参加実践活動の実施 ・ 体験ボランティア活動の実施に向けた支援 ・ 少年少女球技大会の実施 ・ 地域教育シンポジウム※2の実施 ・ 自然休暇村八ヶ岳少年自然の家を活用した体験活動の充実 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	放課後等の充実した活動への支援 【現状と課題】 対応No.②	放課後や学校が休みのときに、子どもたちが自主的・自発的に学習や活動ができる機会や日ごろの学習や活動の成果を発揮する場を提供し、それらの実践を通じて、思いやりの心や豊かな人間性、社会性が育つよう支援していきます。	
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 放課後子ども教室※3の実施 ・ 児童館事業の実施 ・ 学童クラブ事業の実施 ・ 各種イベントへの参加促進 ・ 青少年健全育成の日事業※4の実施 ・ 障害児の療育事業「青い鳥」の実施 			

※1 市民活動団体：P4 参照

※2 地域教育シンポジウム：地域の教育力の向上を目的に、学校・家庭・地域の課題をテーマとして設定し、子どもと大人が意見交換を行う取り組み。青少年対策地区委員会・青少年育成委員会・PTA・学校と市が連携・協力し、実行委員会を組織している。

※3 放課後子ども教室：小学校に通学する児童の放課後の活動場所のひとつとして、各小学校区において学校施設等を利用し、地域の力で見守りや自主的な活動を支援する取り組み。

※4 青少年健全育成の日事業：P44 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	芸術文化活動の推進 【現状と課題】対応No.②	質の高い音楽・演劇・展示などの芸術や文化に触れたり、体験できる場を提供するとともに、市のイベント等において学んだ成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 1-5 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業の実施 ・演劇公演の実施 ・月例子ども映画会の実施 ・絵本原画展の実施 ・サイエンスシアターの実施 ・夏休み親子創作教室の実施 ・市主催事業等への音楽や演劇の活動等による参加 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	スポーツ活動の推進 【現状と課題】対応No.②	体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぼとの連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを体感するとともに、日ごろの学習や活動の成果を発揮することで、体力の向上につながるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-2 少 3-1 青前 1-4 青後 1-3 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育大会への参加促進 ・市民体育祭への参加促進 ・ドッジボール大会の実施 ・はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	読書活動の推進 【現状と課題】対応No.②	子どもたちが自主的・自発的に読書活動ができるよう、児童書の充実を図り、おはなし会や推薦図書を紹介、学校図書館との連携などを行います。	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 1-4 青前 1-3 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・児童文学講演会の実施 ・おはなし会の実施 ・体験講座等の実施 		

2 少年期(6~15歳) 施策の方向5

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	郷土学習の充実 【現状と課題】対応No.②	羽村の自然や伝統・文化を学ぶことで郷土を愛する心を育み、ふるさと意識が高まるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-2 青前 2-4 青後 1-4 壮 1-13 高 1-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示・企画展の実施 ・体験学習会の実施 ・稲作体験の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	環境学習の充実 【現状と課題】対応No.②	自然保護や地球温暖化の防止、ごみの減量化等を図るため、多摩川などの環境資源を活用した体験学習や社会情勢に対応した学習などの機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 1-8 青前 1-9 青後 1-9 壮 1-5 高 2-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み環境教室の実施 ・ホテル観察会の実施 ・みどりの環境教室の実施 ・エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施 ・環境フェスティバルの実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	キャリア支援の充実 【現状と課題】対応No.③	様々な業種のプロや身近な人の成功体験を聞いたり、市内の商工業者等の協力を得て実施している職業体験を行うことで、生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や目標が持てるよう支援します。	【継続】 ↓ 青前 1-7 青後 2-1 【継続】 ↓ 青前 1-6 青後 2-1 壮 1-19 高 1-11
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・夢チャレンジセミナーの実施 ・職場体験サポート事業の実施 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	子どもたちが社会参加や体験学習を実践した延べ人数(年間)	17,241人 (平成22年度)	20,000人
指標2	放課後子ども教室の実施校	1校 (平成23年度)	7校 (小学校全校)

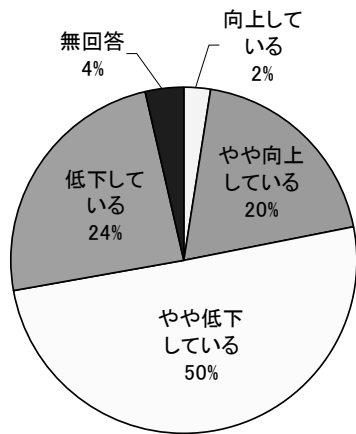
施策の **健やかな成長を支える環境を充実します** 方向6

現状と課題

- ①子どもを取り巻く環境が大きく変化する中、これまで家庭や地域で解決してきた課題の解決が難しくなり、学校などの教育活動に影響を及ぼすが増えています。これからは、学校だけでなく、学校・家庭・地域の連携・協力のもとで、子どもたちの健やかな成長を支えていく必要があります。
- ②子どもたちの豊かな人間性や社会性を育てていくためには、異なった年齢の人々や団体との関わりが重要ですが、近年、その機会でもある地域や学校などの行事や事業への参加に消極的な家庭が増えています。子どもたちの身近な地域では、子ども向けの体験学習事業を自主的に企画運営している地域活動団体等が数多く活躍していることから、これらの事業への参加促進や団体への支援を通じて、家庭や地域の教育力の向上を図り、子どもたちの健全な成長を促していく必要があります。
- ③子どもたちが犯罪、事故、災害の被害に巻き込まれる危険性が高まっていることから、学校、家庭、地域、関係機関等社会全体で子どもたちの安全を見守っていく必要があります。
- ④教員の資質向上を図る研修等を充実させ、指導力の向上と教育内容の充実に努めることで、授業改善をさらに進め、学力の向上を目指します。

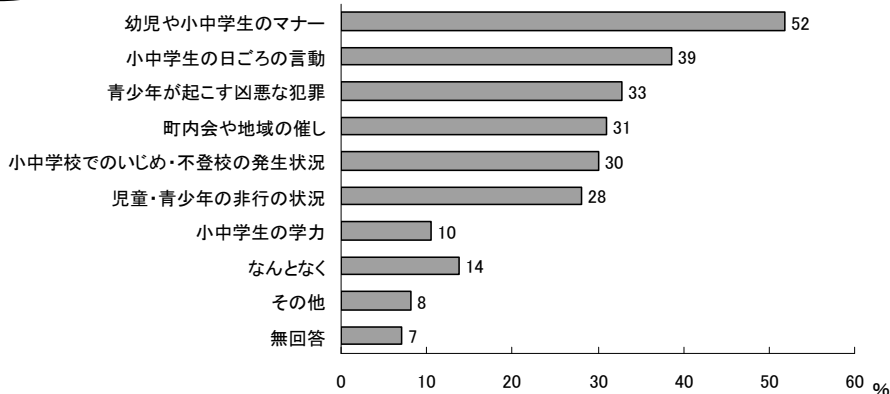
○「地域」における教育力

(回答数=282人)



○地域の教育力が低下していると感じる場面

(回答数=212人 複数回答)



出典：羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	学校を支える体制の強化 【現状と課題】 対応No.①	子どもたちの生活や学習を支え、健やかな成長につなげていくために、地域が学校を支援していくとともに、学校を核として地域コミュニティの活性化が図れるよう、地域と学校の連携・協力の中で、これまでに培った知識・技術・経験を活かせる体制を整えていきます。	【相互関連】 ↔ 青前 1-1・1-6・2-2・2-3 ↔ 壮 2-3 高 3-7
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校支援地域本部（仮称）※¹の設置 ・ 地域人材の教育活動への積極的な登用 ・ 芝生維持管理組織の運営支援 ・ 学校評議員制度※²の充実 ・ 学校公開の推進 ・ スクールインターンシップ※³等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	家庭の教育力の向上 【現状と課題】 対応No.①	学校がPTAと連携・協力して実施する、保護者を対象とした小中一貫教育における親学（家庭教育講座）の開催を支援するとともに、市との連携・協力の中で家庭教育セミナー等を開催し、家庭の教育力の向上を図ります。	
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育セミナーの実施 ・ 小中一貫教育における親学（家庭教育講座）の実施支援 			

※¹ 学校支援地域本部（仮称）：地域全体で学校教育を支援し、地域ぐるみで子どもの教育を推進し、地域の教育力向上などの取り組みを行う組織。

※² 学校評議員制度：地域に開かれた学校づくりを推進するため、学校長の求めに応じ、学校運営に関する事項を審議し協力する組織。地域活動団体や社会教育関係団体、保護者等で組織されている。

※³ スクールインターンシップ：近隣に所在する大学と連携・協力を図り、大学生が小中学校において実施する教育活動の実習。

2 少年期(6～15歳) 施策の方向6

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	生活基盤の安定に向けた子どもと家庭への支援 【現状と課題】対応No.①	発達障害 ^{※1} 、非行・暴力行為、虐待など、子どもと家庭に関するあらゆる課題に対して、日常的に相談にあたり、関係機関等と連携して情報や認識の共有化を図るなど、子どもや家庭の生活における環境改善に向けた支援を行います。	【相互関連】 ↔ 乳3-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域子育て支援センター機能の充実 ・ 要保護児童対策地域協議会の開催 ・ 非行防止パトロール事業への支援 ・ 民生・児童委員の活動の充実 ・ ファミリー・サポート・センター事業^{※2}の実施 ・ 障害児に関する相談事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	体験学習事業を実施する地域活動団体等への支援 【現状と課題】対応No.②	子どもたちの豊かな人間性を育み、家庭や地域の教育力の向上を図るため、子ども向けの体験学習事業を自主的・自発的に企画運営している地域活動団体等を支援します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年問題協議会^{※3}の開催 ・ 青少年対策地区委員会^{※4}への支援 ・ 青少年育成委員会^{※5}への支援 ・ PTA 活動への支援 ・ 社会教育関係団体による体験学習事業の促進に向けた支援 		

※1 発達障害：P49 参照

※2 ファミリー・サポート・センター事業：P48 参照

※3 青少年問題協議会：地方青少年問題協議会法及び羽村市青少年問題協議会条例により設置され、青少年の健全育成に関する総合的な施策について調査審議するとともに、関係行政機関相互の連絡調整・連携を図る組織。

※4 青少年対策地区委員会：P4 参照

※5 青少年育成委員会：青少年問題協議会の下部組織として、羽村市青少年育成委員会要綱に基づき、青少年非行防止、地域環境の浄化、関係行政機関等との連絡協議などを行う組織。

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	地域ぐるみの学校安全体制の推進 【現状と課題】対応No.③	子どもたちが交通事故や犯罪被害にあわないようにするため、学校、PTA、地域住民、警察署などの関係機関と連携しながら、学校における防犯対策の強化を図るとともに、通学路、公園及び学校周辺のパトロールの強化や、危険箇所の点検等を通じ、学校安全体制整備の推進を図ります。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急防犯情報のメール配信や見守り啓発市内一斉放送の実施 ・ 防犯ブザーの貸与事業の実施 ・ PTAによる「こどもかけこみ110番」の家の旗の設置支援 ・ 学校安全ボランティア連絡協議会^{※1}の運営支援 ・ スクールガードリーダー^{※2}の配置 ・ 通学路の安全点検の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	学習や生活規範を支える人材の育成 【現状と課題】対応No.④	子どもたちの学校生活で最も重要な接点である教職員の資質・能力の向上を図るため、羽村市教職員研修センターを活用するとともに、経験年数に応じた研修や教育課題に応じた研修を推進します。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職層に応じた研修の実施 ・ 経験年数に応じた研修の実施 ・ 教育課題研修の充実 ・ 教員による自主的な教育研究会の研修に対する支援 ・ 校内研修やOJT^{※3}の推進に対する支援 		

※1 学校安全ボランティア連絡協議会：各校における学校安全のためのボランティアによる連絡協議会。

※2 スクールガードリーダー：教育委員会が委嘱した警察官OBや防犯の専門家。各校を定期的に巡回し、通学路や地域の点検や改善方法などについて学校や学校安全ボランティア（スクールガード）に具体的に指導・助言をする。

※3 OJT：On the Job Trainingの略。「日常的な職務を通して、必要な知識や技能、意欲、態度などを、意図的、計画的、継続的に高めていく取り組み」のこと。学校内における人材育成の取り組みを指す。

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	中学校区ごとの学校支援地域本部(仮称)の設置	0 (平成22年度)	3
指標2	社会教育関係団体のうち、子どもたちの体験学習を推進している団体の割合	—	6割

青年前期（16～22歳）

主な特徴

- ・ 学習課題や生活課題に対応することで自ら課題を解決できる力を身につけます。
- ・ 自らの意思により専門的な学習能力を身につけます。
- ・ 異性観や男女の交流に関する理解が深まります。
- ・ 芸術文化に触れ、さらに豊かな感性を高めます。
- ・ 基礎的な運動能力を活かして、さらにスポーツ活動を実践し、体力を高めます。
- ・ 成人を機に社会人としての責任を自覚します。
- ・ 精神的、社会的、経済的な自立に向けて準備をします。
- ・ 自分に適した職業の選択に向けて、必要な技能を身につけます。
- ・ 自ら積極的に社会貢献活動を経験します。
- ・ 活動範囲が広がり、地域を離れる機会が増え、ふるさと意識が希薄になっていきます。
- ・ グローバル化など社会の変化に対応するための国際感覚を身につけることが求められます。

導きだされる
施策の方向

施策の 方向1

成人としての節目を捉え、社会に巣立つための基礎づくりを支援します

自らの意思によって行う専門的な学習活動等を通じて、精神的・社会的・経済的な自立に向けた準備を行い、20歳の成人を節目として、社会的な責任を担っていきます。

施策の 方向2

学習活動の成果を活かし、ふるさと意識が深まるよう支援します

活動範囲が広がり、地域を離れる機会が増え、地域との関わりが希薄になってくることから、体験学習や社会貢献活動を通じて、地域とのつながりや郷土を愛する心を深めていきます。

**成人としての節目を捉え、
社会に巣立つための基礎づくりを支援します**

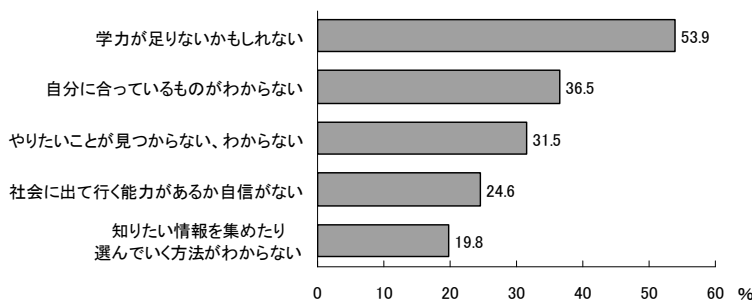
施策
の

方向
1

現状と課題

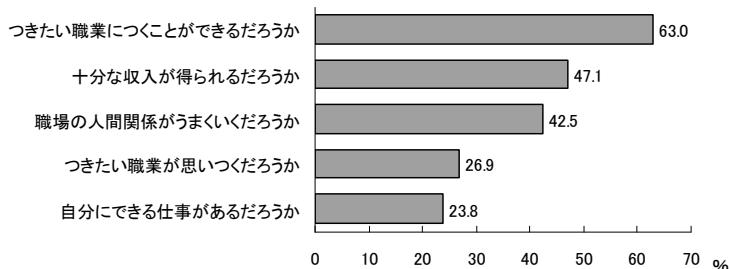
- ①自分に対して自信が持ちにくい傾向があることから、異なった年齢の人々との交流や社会との関わりの中で、自分の行動に自信と責任を持ち、円滑な人間関係を築けるよう支援していく必要があります。
- ②普段から芸術・文化・スポーツに取り組んでいる人と取り組んでいない人との差が大きいことから、取り組んでいる人には、その成果を発揮できる場を、取り組みが少ない人には、体験できる機会を提供していく必要があります。
- ③核家族化などにより育児にふれる機会が減少している一方で、結婚前の妊娠が多いことから、育児の大切さや命を慈しむ心を養う機会を提供していく必要があります。
- ④自己形成が発展途上にあるうえ、不況による時代の閉塞感や先行きの不透明感の中で夢や希望が描きにくいことから、将来に向けた生き方や職業選択、就労の心構えなど、適性に合わせた支援とともに、急速な社会の変化に応じた課題に対応した学習機会の提供を行っていく必要があります。
- ⑤ニート（若年無業者）や引きこもりといった課題が顕在化していることから、学校や社会に復帰するための支援が必要になっています。
- ⑥障害のある子ども・若者が社会的・経済的に自立し、社会参加を果たしていくため、福祉的就労から一般就労に結びつくような学習機会を提供していくとともに、様々な人と交流する機会を設定していく必要があります。また、芸術・文化・スポーツ活動を通じて、一人ひとりの個性や能力が発揮できるよう支援していく必要があります。
- ⑦外国人市民の占める割合が比較的高く、身近なところで国際化が進んでいることから、交流などをきっかけに国際感覚を身につけ、世界に向かって夢と希望を抱くことができるような機会を提供していく必要があります。

○進路選択についてどんなことが気がかりか (回答数=1,953人 対象=高校生 複数回答・上位5項目)



**○将来働くことについて
どんなことが気がかりか**

(回答数=1,953人 対象=高校生
複数回答・上位5項目)



出典：「高校生と保護者の進路に関する意識調査」(2009) (社)全国高等学校PTA連合会・(株)リクルート

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	体験活動の推進 【現状と課題】 対応No.①	乳幼児や児童・生徒に向けたサポート、成人式の事業スタッフをきっかけとした各種事業や審議会等への参画など、体験活動を通じて、自分の行動に責任を持ち、社会に貢献できる力を高めていけるよう支援します。	【相互関連】 ← 少6-1 【継続】 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 2-2 青後 3-3 壮 2-6・7-8 ↓ 高 3-1・2-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市内高校による小中学生との交流事業の実施に対する支援 ・スクールインターンシップ*1等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援 ・体験活動のリーダーへの登用 ・体験ボランティア活動の実施に向けた支援 ・各種事業スタッフや実行委員、審議会委員としての参画促進 ・市内の学生等による市主催事業への積極的な活用に向けた支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	芸術文化活動の推進 【現状と課題】 対応No.②	芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、社会生活に必要な知識や教養を身につけることができるよう、気軽に楽しく参加できる体験講座などの充実を図ります。また、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 乳 1-3 少 1-5・5-3 青後 1-1 ↓ 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業の実施 ・美術作品展の実施 ・体験講座等の実施 		

*1 スクールインターンシップ：P75 参照

3 青年前期(16~22歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	読書活動の推進 【現状と課題】対応No.②	ヤングアダルト図書 ^{※1} の紹介や、幅広い蔵書の貸し出しを通じて、読書に親しみ、本からの感動や知識・技術を得ることによって、人格の形成が促進されるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 1-4・5-5 青後 1-2 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ヤングアダルト図書の紹介 ・課題解決のための図書の紹介 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	スポーツ活動の推進 【現状と課題】対応No.②	体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぼ ^{※2} との連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを体感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-2 少 3-1・5-4 青後 1-3 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合体育大会への参加促進 ・市民体育祭への参加促進 ・駅伝大会への参加促進 ・はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	自主的な健康づくりに向けた意識の向上 【現状と課題】対応No.③	性感染症や薬物乱用の防止等を含めた自主的な健康づくりに向けた意識啓発を図るとともに、命を慈しむ心を養うため育児にふれる機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-1・2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・はむら健康の日、健康フェアの実施 ・AIDS等の性感染症や違法薬物に関する意識の啓発 ・保育園等への体験ボランティアを通じた育児体験の実施 		

※1 ヤングアダルト図書：中高生を中心とした若者を対象にした図書。

※2 はむら総合型スポーツクラブはむすぼ：P2 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	キャリア支援の充実 【現状と課題】対応No.④	大学と連携し、小中学校の授業をサポートする体験や商店街活性化事業等を行うこと、また、市主催事業へ積極的に参画することで、自身の将来の生き方や職業について考える機会とするとともに、自信につながるよう支援していきます。	【相互関連】 ← 少6-1 【継続】 ↓ 少5-8 青後2-1 壮1-19 高1-11
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援 ・学生の参画による町内会・自治会・商店街活性化事業の実施に対する支援 ・市主催事業への参画を通じたインターンシップ制度の活用支援《新規》 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	就職支援の充実 【現状と課題】対応No.④	商工会やハローワーク、青梅線沿線地域産業クラスター協議会*1等と連携・協力し、職業体験や就職説明会等の就職支援や起業に向けた講座の開催、求人情報の提供を行うことで、就職や生き方を考えることのできる機会を創出します。	【継続】 ↓ 少5-8 青後2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・職業相談の実施 ・合同企業就職説明会の実施 ・学生の就業体験に対する支援 ・コミュニティビジネス*2等起業に向けた講座の実施 ・求人情報の提供 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.④	防災・交通安全・防犯に関する知識や被害にあったときの対処方法を身につけることができるよう、学習機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 乳1-6 少1-6 青後1-8 壮1-4 高2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施 ・交通安全講習会の実施 ・防犯に関する情報提供と講習会の開催 		

*1 青梅線沿線地域産業クラスター協議会：JR青梅線・五日市線・八高線沿線地域に位置する各自治体、商工会議所、商工会ならびに社団法人首都圏産業活性化協会によって組織された産業支援のためのネットワーク。

*2 コミュニティビジネス：地域の課題を地域住民が主体的に、地域資源を活かしながら、ビジネスの手法を用いて解決する取り組み。

3 青年前期(16~22歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	環境学習の充実 【現状と課題】対応No.④	自然保護や地球温暖化の防止、ごみの減量化等を図るため、多摩川などの環境資源を活用した体験学習や社会情勢に対応した学習などの機会を提供していきます。	【継続】 乳 3-2 少 1-8・5-7 青後 1-9 壮 1-5 高 2-6
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観察会の実施 ・みどりの環境教室の実施 ・夏休み環境教室の実施 ・環境フェスティバルの実施 ・エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
10	消費生活に関する学習の充実 【現状と課題】対応No.④	消費者をめぐる様々な問題に対応できるよう、情報の提供、相談の充実、講座の実施を進めていきます。	【継続】 乳 1-1 少 3-2 青後 1-10 壮 1-6 高 2-2
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の実施 ・消費生活相談の実施 ・消費者の日の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
11	男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 【現状と課題】対応No.④	男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透されるよう、広報活動による市民意識の啓発等を図るとともに、市民が主体的に推進できるよう支援していきます。	【継続】 青後 1-11 壮 1-7 高 2-3
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報紙の発行 ・男女共同参画フォーラムの実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
12	人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 【現状と課題】対応No.④	暴力や虐待の防止に向けて、人権意識を啓発するとともに、世界平和の意識が高まるよう学習機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 少 2-1 青後 1-12 壮 1-8 高 2-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実 ・人権関連相談の実施 ・平和の企画展の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
13	学習情報の提供 【現状と課題】対応No.④	大学公開講座・通信講座等の情報を提供するとともに、インターネットを活用し、学習情報を取得できる機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 青後 1-14・2-2 壮 1-22 高 1-13
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学公開講座・通信講座等の情報提供 ・ゆとりぎイベントガイドの充実 ・e-ラーニング※1を活用した学習情報の提供 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
14	社会との関係を築きにくい子ども・若者に向けた支援の充実 【現状と課題】対応No.⑤	ニート(若年無業者)や引きこもりなど、社会生活を円滑に営むことが難しい子ども・若者に対応するため、公的機関等のネットワークを構築するなど支援の充実を図ります。	【継続】 → 青後 2-3
	主な計画事業		
	・「子ども・若者支援地域協議会※2」の設置<<新規>>		

※1 e-ラーニング：パソコンやインターネットなどの情報技術を利用して行う学習・教育。

※2 子ども・若者支援地域協議会：若者のニートや引きこもりという現実的な課題に対応するために関係団体間で連携し、支援していくためのプログラム等を検討するための組織。

3 青年前期(16~22歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
15	障害のある子ども・若者に向けた学習支援の充実 【現状と課題】対応No.⑥	日中活動の場の提供や、就労機会の拡大を図るとともに、芸術・文化・スポーツ等を通じて、学習機会や人との交流の場を提供し、自立と社会参加を進め、個性と能力が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-4 少 4-1 青後 2-4 壮 1-21 高 2-10
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労支援センター「エール」の利用促進 ・ 地域活動支援センター「あおば」及び「ハッピーウイング」の利用促進 ・ 障害者スポーツ・レクリエーションのつどい事業の実施 ・ 青年学級事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
16	国際理解の推進 【現状と課題】対応No.⑦	世界情勢や外国事情の紹介、外国人や外国人市民との交流など、国際感覚が身につくような機会を設定し、国際社会の中で活躍できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 少 1-7 青後 2-5 壮 1-9 高 2-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横田基地内の外国人との交流 ・ 外国人市民を講師とした国際理解講座の実施 		

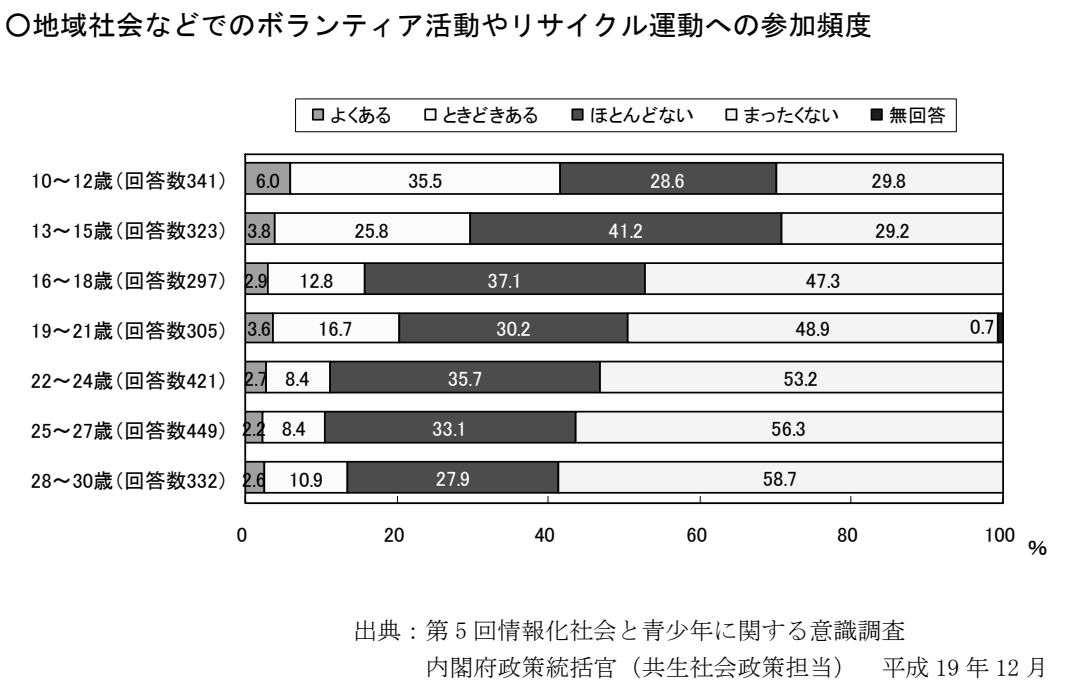
目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標 1	小中学校の授業サポートを行った学生 の数	84 人 (平成 22 年度)	200 人
指標 2	市の事業に参加してインターンシップ 制度を活用した学生の数	—	50 人

施策の **方向2**
**学習活動の成果を活かし、
 ふるさと意識が深まるよう支援します**

現状と課題

- ①生まれ育った地域を離れる時間が増え、地域活動に関わりにくくなることから、興味や関心が高い分野の活動や社会貢献活動等を通じて、地域社会の構成員としての自覚を促し、地域とのつながりや郷土を愛する心を深め、次代のまちづくりを担う力を高めていく必要があります。
- ②自主的なグループ活動を活発に行っている団体もありますが、成果を発揮できる機会が限られていることから、活動の位置づけを明確にし、必要に応じて活動支援や成果発表の場を提供していく必要があります。
- ③活動範囲が広がるにつれて外部への好奇心が高まる一方、地域活動に対する関心が希薄になっていくことから、情報機器に詳しく、アニメやゲームで育った世代であることを踏まえて、この年代層の感覚に合わせた広報活動や情報提供を行っていく必要があります。



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	市主催事業への参加促進	誰もが楽しめるイベントとして、花と水のまつり、夏まつり、産業祭、ふるさと祭りなどを実施し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する場となるよう支援します。	【継続】 青後 3-2 ↓ 壮 2-2 ↓ 高 3-9
	【現状と課題】 対応No.①②		
	<p style="text-align: center;">主な計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加促進 ・各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	ボランティア活動の推進	乳幼児や児童・生徒に向けたサポート、成人式の事業スタッフをきっかけとした各種事業や審議会等への企画運営の段階からの参画を通じて、学習や活動の成果を発揮するとともに、地域とのつながりを深めるよう支援していきます。	【相互関連】 ← 少 6-1 【継続】 ↓ 乳 1-6 ↓ 少 2-3・5-1 ↓ 青前 1-1 ↓ 青後 3-3 ↓ 壮 2-6・7-8 ↓ 高 3-1・2-3
	【現状と課題】 対応No.①②		
	<p style="text-align: center;">主な計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校による小中学生との交流事業の実施に対する支援 ・スクールインターシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援 ・体験活動のリーダーへの登用 ・体験ボランティア活動の実施に向けた支援 ・各種事業スタッフや実行委員、審議会委員としての参画促進 ・市内の学生等による市主催事業への積極的な活用に向けた支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	大学との連携による地域貢献活動の推進	小中学校の授業をサポートする体験や町内会・自治会・商店街の活性化事業等を行う機会を設定し、その中で、専門的な知識や技術を活かせるよう支援していきます。	【相互関連】 ← 少 6-1
	【現状と課題】 対応No.①		
	<p style="text-align: center;">主な計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールインターシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援 ・学生の参画による町内会・自治会・商店街活性化事業の実施に対する支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	郷土学習の充実 【現状と課題】対応No.①	まちの礎を築いてきた先人たちの努力や自然について学び、ふるさと意識が高まるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 5-6 青後 1-4 壮 1-13 高 1-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・常設展示・企画展の実施 ・体験講座等の実施 ・講演・講座の実施 ・登録郷土研究員制度^{※1}の活用と人材の育成 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 【現状と課題】対応No.②	様々な団体やサークルに、社会教育関係団体への登録の呼びかけや必要に応じた文化協会・体育協会への加盟促進を行います。また、個人でも参加しやすいよう社会教育関係団体を紹介するなど、活動を通じて学習機会や成果を発揮できる場の提供を進めます。	【継続】 ↓ 青後 3-4 壮 2-4 高 3-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への登録支援 ・文化協会・体育協会への加盟促進 ・団体・サークルガイドの充実 ・文化祭、体育祭への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	広報活動の充実 【現状と課題】対応No.③	市の事業や地域の行事への興味関心を持つきっかけとして、市の事業や広報活動の展開に活用できるマスコットキャラクターを設定するなど、親しみやすい周知を働きかけ、積極的に学習情報を提供していきます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・マスコットキャラクターを活用した生涯学習情報のPR<<新規>> ・パソコンやモバイルを活用した市の情報のPR ・駅掲示板を有効活用した学習情報の提供 		

※1 登録郷土研究員制度：市民との協働による郷土研究を進めるため、地域の人材を研究員として育てていく制度。

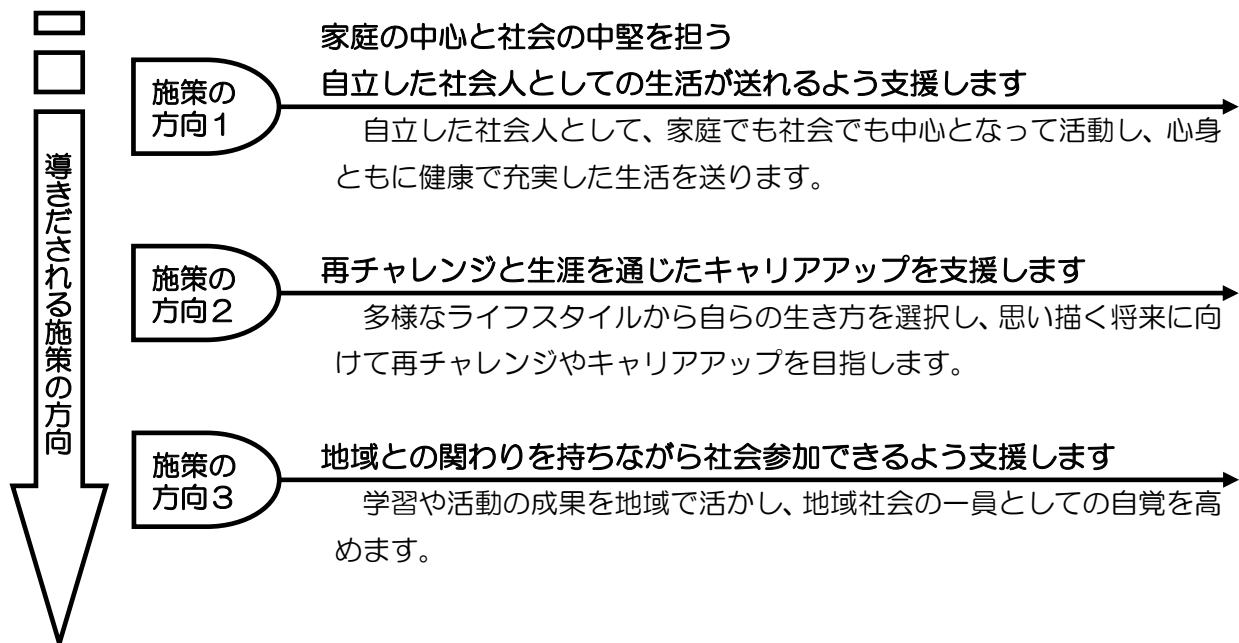
目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	成人式事業スタッフへの参画人数	11人 (平成22年度)	20人
指標2	構成員の7割が高校・大学生で構成されている社会教育関係団体の数	—	10団体

青年後期（23～39歳）

主な特徴

- ・生活や職業を通じて課題解決能力が向上します。
- ・成人として生活や仕事の中で社会規範や法令の遵守が求められます。
- ・自らの経験に即して芸術、文化等の理解が深まり、表現に反映されていきます。
- ・余暇を利用してスポーツやレクリエーションに親しみ、身体能力が向上します。
- ・心身の健康と安全に関する自己管理が確立されます。
- ・社会貢献活動の場を広げ、地域とのつながりを保ち、次代のまちづくりを担っていくことが求められます。
- ・職業人として基礎的な技能の定着と個別技能の向上、新たな技能の獲得が求められます。
- ・社会・経済のグローバル化への対応が求められます。
- ・精神的、社会的、経済的に自立していきます。
- ・自らの人生設計について考え、ライフスタイルが多様化していきます。
- ・子どもの誕生を機に、子育ての悩みなどを体験し、親として成長していきます。
- ・子どもの成長に合わせて、保護者会やPTAなどの活動に関わっていきます。



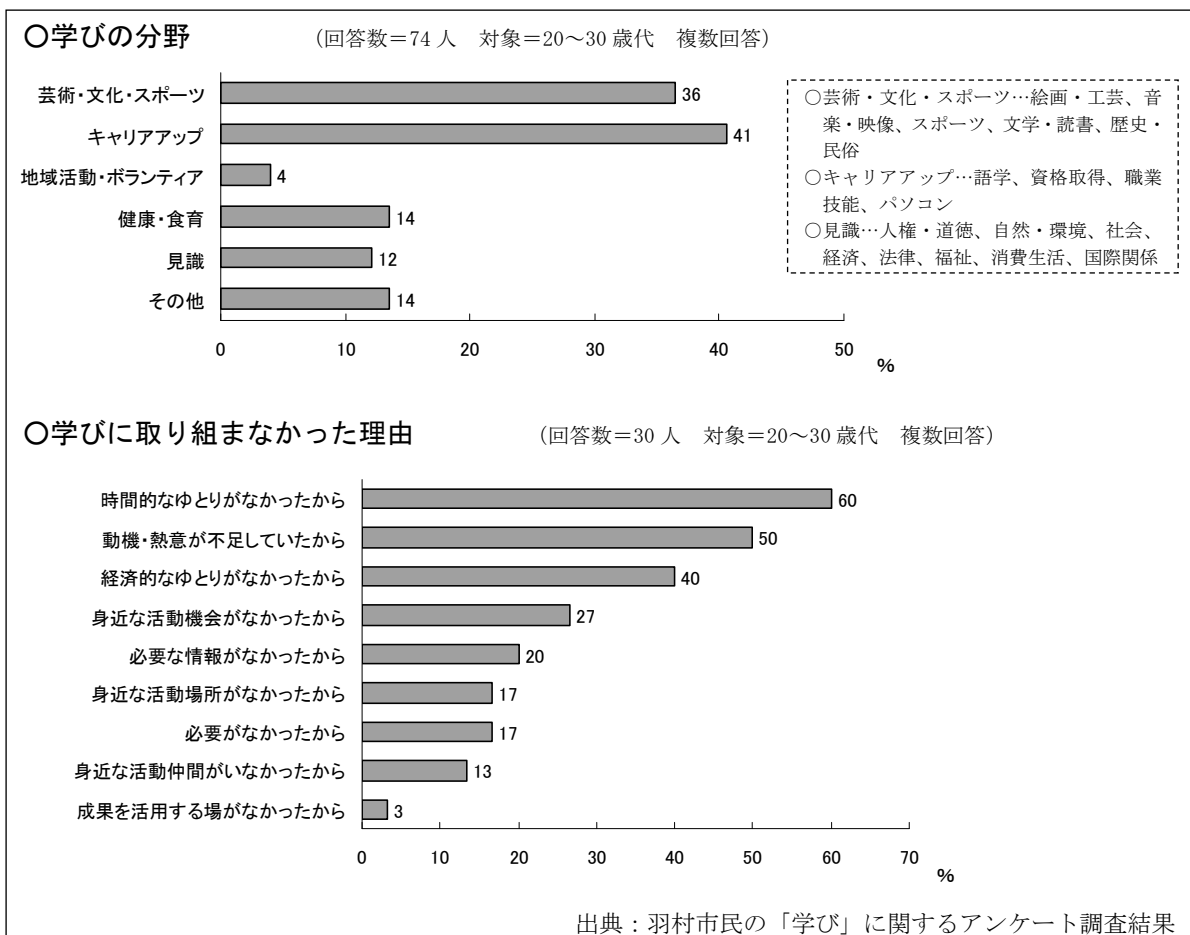
施策の **家庭の中心と社会の中堅を担う自立した社会人としての生活が送れるよう支援します** 方向1

現状と課題

- ①生活や人間関係の基盤が、学校から主に職場、社会へと移行し、仕事や生活に忙しく、時間的な余裕がなくなっていることから、豊かな情操と人間性を深めるため、気軽に芸術・文化・スポーツ活動に触れることができるよう支援していく必要があります。
- ②心身の変調や生活習慣病の兆候も一部では現れつつあることから、保健・栄養などの学習とスポーツやレクリエーションを通じて健康づくりに取り組む機会を提供し、自らの健康は自ら守ることができるよう支援していく必要があります。
- ③急速な社会の変化や突然に起こる災害などの中で、様々な課題が顕在化していることから、それらを理解し解決できる力を身につけ、心豊かな社会生活を営むことができるよう、学習の機会を提供していく必要があります。
- ④インターネットなどの情報媒体の多様化に伴い、これまでの情報提供の方法等を工夫していく必要があります。

【他のライフステージとの関連】

- ①子育てに熱心に取り組んでいる親がいる一方で、子育ての悩みを抱える親も多いことから、安心して子育てできるよう支援していく必要があります。【乳幼児期・少年期】



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	芸術・文化・学習活動の推進 【現状と課題】対応No.①	芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、手軽に気軽に楽しく参加できる講座や講習、大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、社会人としての資質が深まるよう支援していきます。また、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 1-5・5-3 青前 1-2 壮 1-1・10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術鑑賞事業の実施 ・ 美術作品展の実施 ・ 体験講座等の実施 ・ 大学との連携による講座の充実 ・ 市民大学講座の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	読書活動の推進 【現状と課題】対応No.①	幅広い蔵書の貸し出しを通じて、読書に親しみ、本からの感動や知識・技術を得ることによって、社会人としての資質が深まるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-4 少 1-4・5-5 青前 1-3 壮 1-11 高 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幅広いテーマの蔵書の充実 ・ 課題解決のための専門書の充実 ・ 体験講座等の実施 		

4 青年後期(23~39歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	スポーツ活動の推進 【現状と課題】対応No.①	体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぼ ^{*1} との連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを体感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-2 少 3-1・5-4 青前 1-4 壮 1-12 高 1-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験講座等の実施 ・ はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援 ・ 総合体育大会への参加促進 ・ 市民体育祭への参加促進 ・ 駅伝大会への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	郷土学習の充実 【現状と課題】対応No.①	まちの礎を築いてきた先人たちの努力や自然について学び、ふるさと意識が郷土を愛する心につながるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 5-6 青前 2-4 壮 1-13 高 1-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常設展示・企画展の実施 ・ 体験講座等の実施 ・ 講演・講座の実施 ・ 登録郷土研究員制度^{*2}の活用と人材の育成 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	心と体の健康づくりの推進 【現状と課題】対応No.②	心の病気を理解し、健康に保つための心の健康づくりに関する講座や相談事業を行い、予防や適切な対応方法を身につけられるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-5 青後 1-6 壮 1-14・15 高 1-1・2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「健康なんでも相談」の実施 ・ こころの健康づくり講座の実施 		

*1 はむら総合型スポーツクラブはむすぼ：P2 参照

*2 登録郷土研究員制度：P89 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 【現状と課題】対応No.②	関係団体と連携して、保健・栄養などの学習と運動を組み合わせた健康づくり講座などを開催し、健康づくりを支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5 壮 1-14・15 高 1-1・2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座」(仮称)の実施<<新規>> ・「出前健康講座」の実施 ・健康・体力づくり事業の実施 ・はむら健康の日、健康フェアの実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	スポーツ施設機能の活用 【現状と課題】対応No.②	スポーツ施設における個人で利用できる機能の活用と公園スポーツ施設や学校施設における団体利用の促進を図り、自主的に健康・体力づくりを増進していくための支援を行います。	【継続】 ↓ 壮 1-16 高 1-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター、スイミングセンターにおけるトレーニング機器の利用促進 ・スタジオプログラムの利用促進 ・公園スポーツ施設の利用促進 ・学校施設の利用促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.③	防災・交通安全・防犯に関する知識や被害にあったときの対処方法を身につけることができるよう、学習機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 1-6 青前 1-8 壮 1-4 高 2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防災訓練の実施 ・交通安全講習会の実施 ・防犯に関する情報提供と講習会の開催 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	環境学習の充実 【現状と課題】対応No.③	環境の負荷の少ない循環型社会を目指して、自然保護、地球温暖化の防止、ごみの減量化等をテーマにした学習や社会情勢に対応した学習などの機会を提供していきます。	【継続】 乳 3-2 少 1-8・5-7 青前 1-9 壮 1-5 高 2-6 ↓
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ホタル観察会の実施 ・みどりの環境教室の実施 ・夏休み環境教室の実施 ・環境フェスティバルの実施 ・エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
10	消費生活に関する学習の充実 【現状と課題】対応No.③	消費者をめぐる様々な問題に対応できるよう、情報の提供、相談の充実、講座の実施を進めていきます。	【継続】 乳 1-1 少 3-2 青前 1-10 壮 1-6 高 2-2 ↓
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・消費生活講座の実施 ・消費生活相談の実施 ・消費者の日の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
11	男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 【現状と課題】対応No.③	男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透されるよう、広報活動による市民意識の啓発等を図るとともに、市民が主体的に推進できるよう支援していきます。	【継続】 青前 1-11 壮 1-7 高 2-3 ↓
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報紙の発行 ・男女共同参画フォーラムの実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
12	人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 【現状と課題】対応No.③	暴力や虐待の防止に向けて、人権意識を啓発するとともに、世界平和の意識が高まるよう学習機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 少 2-1 青前 1-12 壮 1-8 高 2-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実 ・人権関連相談の実施 ・平和の企画展の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
13	市内産業等に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.③	市内商業、工業、農業等の課題に対応するために必要な知識・技能を学習する機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 壮 1-2 高 2-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・製造業営業力・生産力等強化支援事業の実施 ・産業振興セミナー等の開催 ・農業後継者の育成に向けた支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
14	情報提供の充実 【現状と課題】対応No.④	インターネットなど情報媒体を有効に活用することによって、情報の提供や双方向によるコミュニケーションの充実を図ります。	【継続】 ↓ 青前 1-13 青後 2-2 壮 1-22 高 1-13
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・e-ラーニング^{*1}を活用した学習情報の提供 ・インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	体験講座等の実施	—	生涯学習関連施設 全館で実施
指標2	一年間に芸術・文化・スポーツに関する学習活動を行った人の割合	36% (平成22年度)	80%

○指標2 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、絵画・工芸・音楽・映像・スポーツ・文学・読書・歴史・民俗の項目を挙げた20~30歳代の人の割合

*1 e-ラーニング：P85 参照

**再チャレンジと
生涯を通じたキャリアアップを支援します**

施策
の

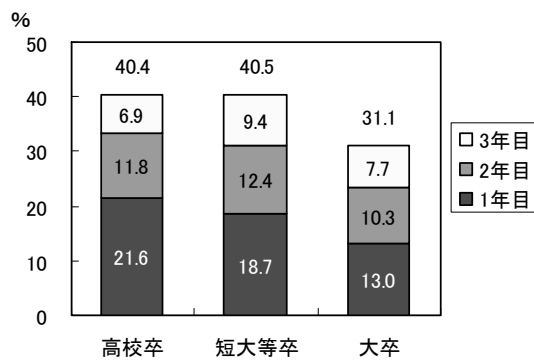
方向
2

現状と課題

- ①他の就労年齢層に比べて、離職率、失業率、非正規雇用率が高い割合にあることから、再就職や復学、新たな分野へのチャレンジに向け、必要な知識や能力を身につける機会を提供していく必要があります。
- ②学んだ成果を客観的に評価できるツールが少ないことから、その裏づけとなる資格の取得に向けた支援を行う必要があります。
- ③職場の不適応がきっかけとなり、ニート（若年無業者）や引きこもりにつながっていく現状を踏まえ、将来に向けた生き方や職業選択、再就職への心構えなどについて、個々の適性に合わせた支援を行っていく必要があります。
- ④障害のある若者が社会的・経済的に自立し、社会参加を果たしていくため、福祉的就労から一般就労に結びつくような学習機会を提供していくとともに、様々な人と交流する機会を設定していく必要があります。また、芸術・文化・スポーツ活動を通じて、一人ひとりの個性や能力が発揮できるよう支援していく必要があります。
- ⑤社会・経済のグローバル化に対応するため、国際的な感覚が身につくよう学習の機会を提供していく必要があります。

○新規学卒就職者の3年以内の離職率

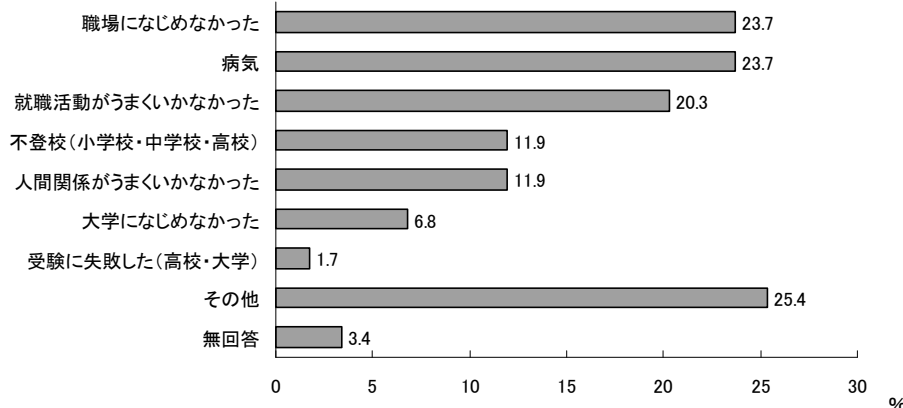
(対象=平成19年3月卒業者)



出典：今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申） 注釈関係資料（データ編）
中央教育審議会 平成23年1月

○ひきこもりの状態になったきっかけ

(回答数=59人 対象=15歳~39歳 複数回答)



出典：若者の意識に関する調査（ひきこもりに関する実態調査） 内閣府 平成22年7月

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	再チャレンジに向けた支援の充実 【現状と課題】 対応No.①	商工会やハローワーク、青梅線沿線地域産業クラスター協議会※1等と連携・協力し、職業体験や就職説明会等の就職支援や起業に向けた講座の開催、求人情報の提供を行い、再就職や社会復帰を円滑にするための学習機会を充実します。	【継続】 ↓ 少 5-8 青前 1-7 【継続】 ↓ 少 5-8 青前 1-6 壮 1-19 高 1-11
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職業相談の実施 ・ 合同企業就職説明会の実施 ・ 就業体験に対する支援 ・ コミュニティビジネス※2等起業に向けた講座の実施 ・ 求人情報の提供 ・ 大学との連携による講座の充実 ・ 市民大学講座の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	学習情報の提供の充実 【現状と課題】 対応No.①②	大学公開講座・通信講座や(財)資格標準化機構※3が行う認証取得事業等の情報を提供するとともに、インターネットを活用し、学習情報を取得できる機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 青前 1-13 青後 1-14 壮 1-22 高 1-13
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公開講座・通信講座等の情報提供 ・ e-ラーニングを活用した学習情報の提供 ・ (財)資格標準化機構の認証取得情報の周知と利用促進<<新規>> 		

※1 青梅線沿線地域産業クラスター協議会：P83 参照

※2 コミュニティビジネス：P83 参照

※3 (財)資格標準化機構：資格検定を評価・認証することで、その質を保証するとともに、その資格検定を取得した者を学習の成果を持つ者として評価・保証し、広く社会で活用促進を図ろうとする組織。

4 青年後期(23~39歳) 施策の方向2

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	社会との関係を築きにくい若者に向けた支援の充実 【現状と課題】対応No.③	ニート(若年無業者)や引きこもりなど、社会生活を円滑に営むことが難しい若者に対応するため、公的機関等のネットワークを構築するなど支援の充実を図ります。	【継続】 青前 1-14 →
	主な計画事業		
	・「子ども・若者支援地域協議会 ^{※1} 」の設置<<新規>>		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	障害のある若者に向けた学習支援の充実 【現状と課題】対応No.④	日中活動の場の提供や、就労機会の拡大を図るとともに、芸術・文化・スポーツ等を通じて、学習機会や人との交流の場を提供し、自立と社会参加を進め、個性と能力が発揮できるよう支援します。	【継続】 乳 3-4 少 4-1 青前 1-15 壮 1-21 高 2-10 ↓
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者就労支援センター「エール」の利用促進 ・ 地域活動支援センター「あおば」及び「ハッピーウイング」の利用促進 ・ 障害者スポーツ・レクリエーションのつどい事業の実施 ・ 青年学級事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	国際理解と多文化共生 ^{※2} の推進 【現状と課題】対応No.⑤	世界情勢や外国事情の紹介、外国人や外国人市民との交流など、国際感覚が身につくような機会を設定し、国際社会の中で活躍できるよう支援していくとともに、外国の文化や習慣を持った市民が地域の中で共に生きていくための学習機会を充実します。	【継続】 少 1-7 青前 1-16 壮 1-9 高 2-8 ↓
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 横田基地内の外国人との交流 ・ 外国人市民を講師とした国際理解講座の実施 ・ 外国人市民への日本語指導等の充実 		

※1 子ども・若者支援地域協議会：P85 参照

※2 多文化共生：国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと。

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	キャリアアップにつながる学習活動を行った人の割合	41% (平成22年度)	80%

○指標1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、語学・資格取得・職業訓練・パソコンの項目を挙げた20～30歳代の人の割合

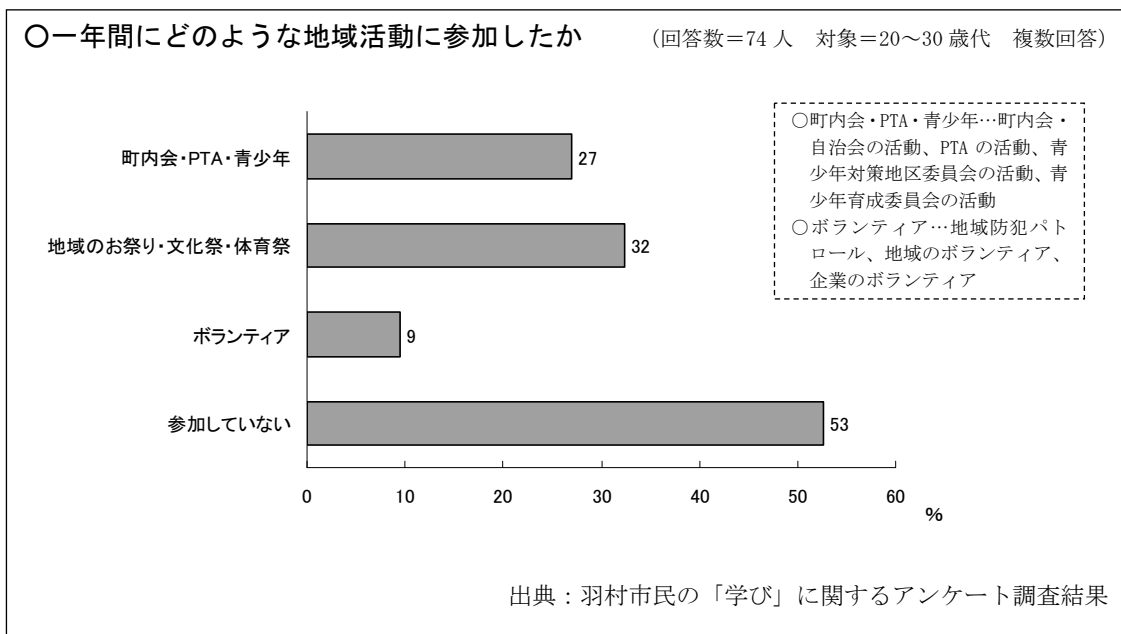
施策の **方向3**
**地域との関わりを持ちながら
 社会参加できるように支援します**

現状と課題

- ①日々の仕事や生活に忙しく、地域とのつながりが持ちにくい人もいることから、興味や関心の高い活動や子どもと共に楽しく参加できる活動をきっかけに、人との交流や地域のよさへの理解を深め、得られた知識やこれまでの経験を地域に活かすことができるよう支援していく必要があります。
- ②世帯の独立や転入、就職等を機に、町内会・自治会やPTA等の地域活動団体^{※1}、ボランティア団体や社会教育関係団体等の市民活動団体^{※2}などへの加入を呼びかけ、そこでの活動や勤務先などの活動を通じて、自らの知識や経験を活かすことができるよう支援していく必要があります。
- ③自主的なグループ活動を活発に行っている団体もありますが、成果を発揮できる機会が限られていることから、必要に応じて成果発表の場を提供していく必要があります。

【他のライフステージとの関連】

- ①子どもを介する活動から地域とのつながりが始まることも多いことから、保育園・幼稚園の保護者会やPTA活動、社会教育関係団体の活動を通じて、交流を深め、仲間をつくり、地域や社会に参画できるように支援していく必要があります。【乳幼児期・少年期】



※1 地域活動団体：P4 参照

※2 市民活動団体：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 【現状と課題】対応No.①②	手軽に気軽に参加でき、興味・関心が高く楽しい活動を通じて、人とのつながりを深め、学習や活動の成果を地域で発揮できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 壮 2-1 高 3-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験講座等の実施 ・ 文化祭、体育祭の実施 ・ 社会教育関係団体との連携による講座・講習の実施 ・ はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	市主催事業への参加促進 【現状と課題】対応No.①②	誰もが楽しめるイベントとして、花と水のまつり、夏まつり、産業祭、ふるさと祭りなどを実施し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する場となるよう支援します。	【相互関連】 ← 乳 1-5・3-2 【継続】 ↓ 青前 2-1 壮 2-2 高 3-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種イベントへの参加促進 ・ 各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 【現状と課題】対応No.②	町内会・自治会、PTA等の地域活動団体やボランティア団体、社会教育関係団体等の市民活動団体への加入を勧め、得られた知識や経験を社会貢献活動に活かせるよう働きかけていきます。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 壮 2-6・7-8 高 3-1・2-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 転入時、出産時、子どもの入園・入学時等に合わせた団体紹介や加入勧誘の促進 ・ 地域活動団体や市民活動団体への加入促進 ・ 生涯学習まちづくり出前講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 【現状と課題】対応No.③	様々な団体やサークルに、社会教育関係団体への登録の呼びかけや必要に応じた文化協会・体育協会への加盟促進を行います。また、個人でも参加しやすいよう社会教育関係団体を紹介するなど、活動を通じて学習機会や成果を発揮できる場の提供を進めます。	【継続】 青前 2-5 ↓ 壮 2-4 ↓ 高 3-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への登録支援 ・文化協会・体育協会への加盟促進 ・団体・サークルガイドの充実 ・文化祭、体育祭への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	各種事業運営スタッフ等への参画促進 【現状と課題】対応No.④	地域とのつながりを深め、学習や活動の成果を発揮できるよう、各種事業運営スタッフ、各種実行委員会、行政の審議会等への参画を促していきます。	【継続】 ↓ 壮 2-5 ↓ 高 3-5
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭、文化祭への参画促進 ・各種まつりへの参画促進 ・各種審議会への参画促進 ・事業推進ボランティア団体への支援と参画促進 		

目標指標

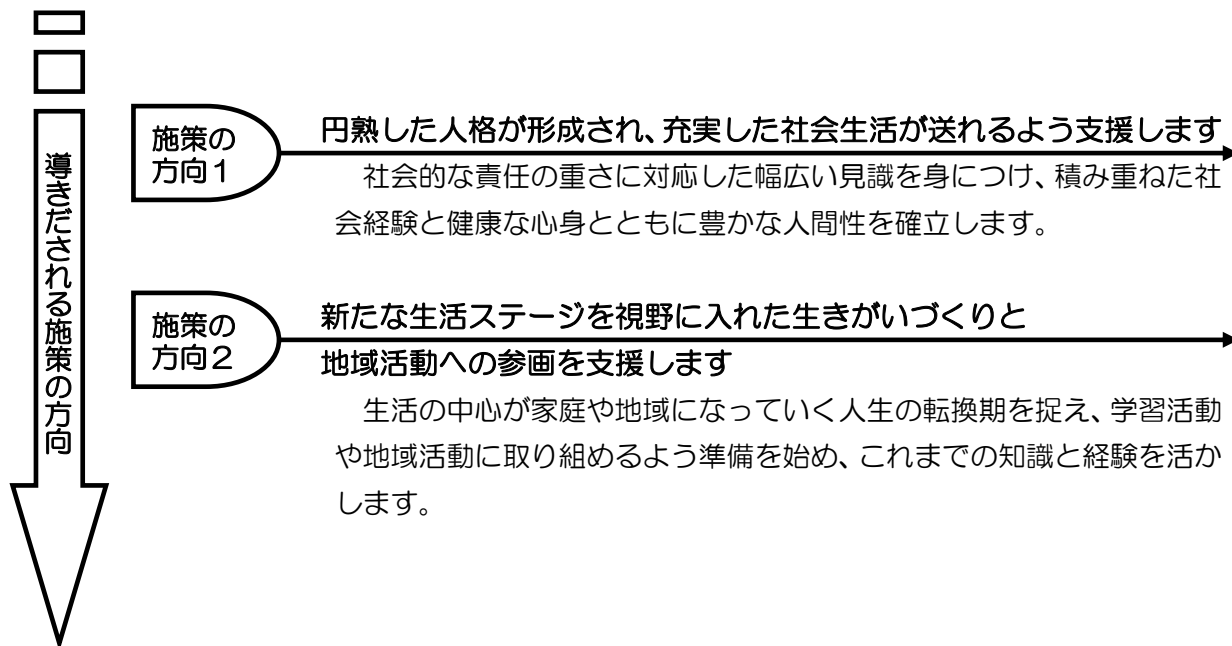
	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	構成員の7割が20~30代で構成されている社会教育関係団体の割合	—	全社会教育関係団体中 2割
指標2	一年間に地域活動に参加した人の割合	47% (平成22年度)	80%

○指標2 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に地域活動に参加したと答えた20~30歳代の人の割合(地域活動:町内会・自治会、PTA、青少年対策地区委員会、青少年育成委員会、地域のお祭り、老人クラブ、文化祭、体育祭、地域防犯パトロール、地域ボランティア、企業ボランティア)

壮年期（40～64歳）

主な特徴

- ・家庭や職場、地域の中で、社会的な責任が増していきます。
- ・社会変化に対応するために社会情勢に関する知識等の習得が求められます。
- ・自分の職業に適した専門的な能力の向上が求められます。
- ・余暇を活用した芸術、文化、スポーツ活動への取り組みが盛んになります。
- ・身体的な機能の中には、徐々に弱まっていく部分もあり、健康づくりへの取り組みに関心が高くなっていきます。
- ・豊富な経験を通じて、日本の伝統文化への理解や郷土愛が深まります。
- ・定年退職後の生活に向けた準備をします。
- ・経済的な面など、老後への不安が強まり始めます。
- ・退職を機に生活の中心が職場から家庭や地域に戻っていきます。
- ・地域活動や社会貢献活動への関心が高くなっていきます。
- ・高齢者から引き継いだ知識や技能を次世代に伝えていきます。
- ・子どもの独立などにより、子育てから手が離れ、自分の時間が持てるようになります。
- ・親など身近な人の高齢化への対応が迫られるようになります。



**円熟した人格が形成され、
充実した社会生活が送れるよう支援します**

施策
の

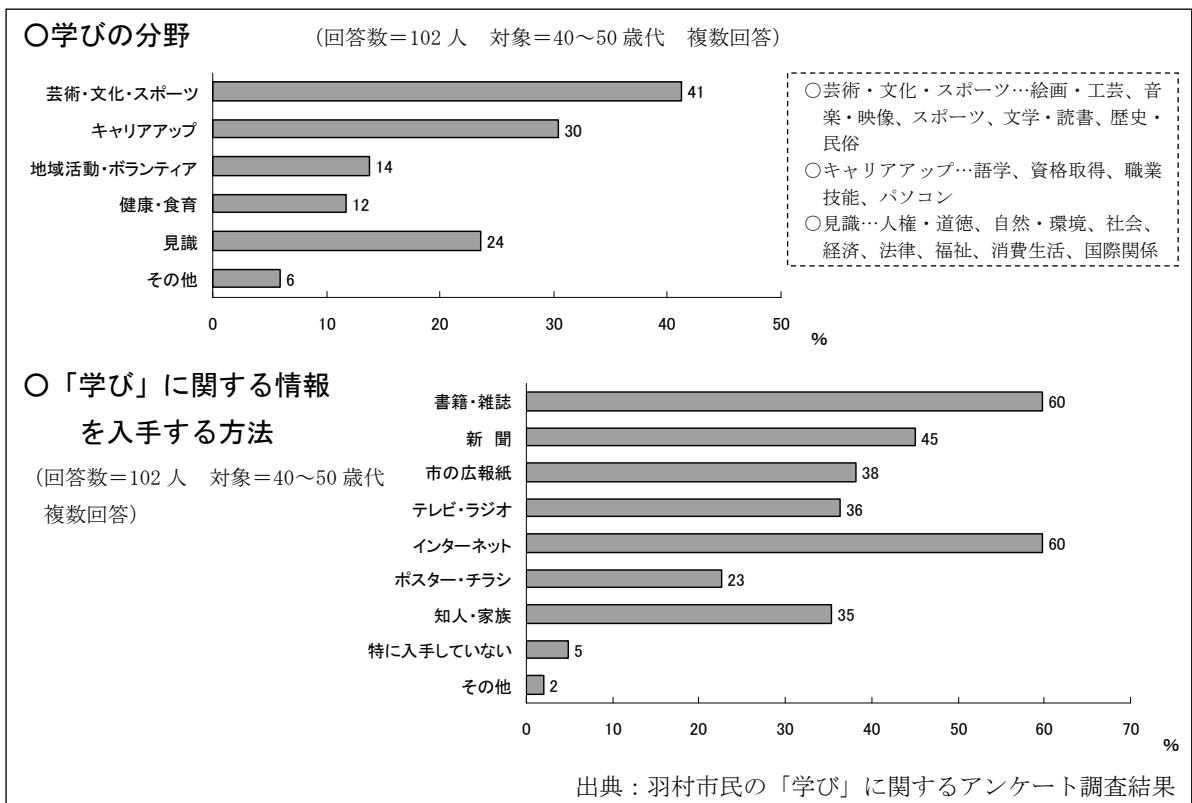
方向
1

現状と課題

- ①生活や仕事の中で、責任ある立場を担うことが増え、より幅広い知識や見識が求められることから、専門性の高い知識や技術を習得できるよう、また、大規模な災害や地球温暖化など社会の様々な変化にも対応できるよう、学習の機会を提供していく必要があります。
- ②社会的な責任が増すことで、生活や仕事に忙しく、精神的なストレスが蓄積し、心身に影響を受ける人もいることから、気軽に芸術・文化・スポーツ活動に触れることができるよう支援していく必要があります。
- ③生活習慣病の兆候や症状が見え始めてくることから、保健・栄養などの学習とスポーツや運動を通じて健康づくりに取り組む機会を提供し、自ら心身の健康を守り、充実した社会生活を支えていくことができるよう、支援していく必要があります。
- ④人生を折り返す時期に入っていくことから、自らの今後の人生設計について考え、心豊かな充実した生活を送る準備ができるよう学習の機会を提供していく必要があります。
- ⑤インターネットなど情報技術の進展に伴い、これまでの情報提供の方法等を工夫していく必要があります。

【他のライフステージとの関連】

- ①子育てに熱心に取り組んでいる親がいる一方で、子育ての悩みを抱える親も多いことから、安心して子育てできるよう支援していく必要があります。【乳幼児期・少年期】
- ②親など身近な人の高齢化に伴う悩みを抱える人も増えてくることから、安心して生活や仕事を続けていけるよう支援していく必要があります。【高齢期】



推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	学習活動の推進 【現状と課題】対応No.①	大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、社会の中でより幅広い活躍ができるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 1-5・5-3 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-10 高 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民大学講座の充実 ・ 大学との連携による講座の充実 ・ 壮高年の地域回帰に向けた講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	市内産業等に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	市内商業、工業、農業等の課題に対応するために必要な知識・技能を学習し、より充実した活動の中で活躍できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 青後 1-13 高 2-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業営業力・生産力等強化支援事業の実施 ・ 産業振興セミナー等の開催 ・ 農業後継者の育成に向けた支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	農業に関する体験学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	自然に触れながら作物を育てる喜びや食への関心を高められるよう、農業に関する知識や技術を習得し、活かすことができる機会を充実します。	【継続】 → 高 1-10
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園の確保と提供 ・ 農業体験農園の実施に対する支援 ・ 農ウォーク^{※1}の実施 		

※1 農ウォーク：市内の農地や農業施設を歩いて見学し、そこで働く農家の方に農業の話聞き、農業の現状や地産地消に関する理解の促進を図る取り組み。

5 壮年期(40～64歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	防災・交通安全・防犯に関する知識や被害にあったときの対処方法を身につけることができるよう、学習機会の充実を図り、中心的な立場で活動や取り組みが進められるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 1-6 青前 1-8 青後 1-8 高 2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 交通安全講習会の実施 ・ 防犯に関する情報提供と講習会の開催 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	環境学習の充実 【現状と課題】対応No.①	自然保護や地球温暖化の防止、ごみの減量化等の活動に積極的に関わり、社会情勢に応じた課題にも対応し、より中心的な立場で活躍できるよう学習の機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 1-8・5-7 青前 1-9 青後 1-9 高 2-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ みどりの環境教室の実施 ・ 環境フェスティバルの実施 ・ ホタル観察会の実施 ・ エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施 ・ 夏休み環境教室の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	消費生活に関する学習の充実 【現状と課題】対応No.①	消費者をめぐる様々な問題に対応できるよう、学習の機会を提供していくとともに、より中心的な立場で活躍できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-10 青後 1-10 高 2-2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活講座の実施 ・ 消費生活相談の実施 ・ 消費者の日の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透されるよう、広報活動による市民意識の啓発等を図り、市民が中心となって活躍できるよう支援していきます。	【継続】 青前 1-11 青後 1-11 高 2-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関する情報紙の発行 ・男女共同参画フォーラムの実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 【現状と課題】対応No.①	暴力や虐待の防止に向けて、人権意識を啓発していきます。また、世界平和の意識が高まるよう、学習機会を提供し、より積極的な活動や取り組みを支援していきます。	【継続】 少 2-1 青前 1-12 青後 1-12 高 2-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実 ・人権関連相談の実施 ・平和の企画展の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	多文化共生 ^{*1} の推進 【現状と課題】対応No.①	海外生活者の体験などを活かした講座やボランティア団体や関係機関と連携した事業など、多文化共生への理解を促進するとともに、外国の文化や習慣を持った市民が市民生活を円滑に営めるよう、日本語習得の支援など、学習の機会を充実します。	【継続】 少 1-7 青前 1-16 青後 2-5 高 2-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生への理解を深める講座等の実施 ・外国人市民への日本語指導等の充実 		

*1 多文化共生：P100 参照

5 壮年期(40～64歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
10	芸術文化活動の推進	芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、手軽に気軽に楽しく参加できる講座や講習などを開設し、充実した社会生活が送れるよう支援していきます。また、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 乳 1-3 少 1-5・5-3 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1 高 1-6
	【現状と課題】 対応No.②		
	<p style="text-align: center;">主な計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業の実施 ・美術作品展の実施 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
11	読書活動の充実	幅広い蔵書の貸し出しを通じて、読書に親しみ、本からの感動や知識・技術を得ることによって、より豊かな人格形成の促進を図るとともに、様々な機会に活用できるよう支援していきます。	【継続】 乳 1-4 少 1-4・5-5 青前 1-3 青後 1-2 高 1-7
	【現状と課題】 対応No.②		
	<p style="text-align: center;">主な計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幅広いテーマの蔵書の確保 ・地域課題解決のための専門書の充実 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
12	スポーツ活動の推進	体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぽ ^{※1} との連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを体感するとともに、日ごろの学習や活動の成果を発揮し、活動の中心として、また、指導者として活躍できるよう支援していきます。	【継続】 乳 1-2 少 3-1・5-4 青前 1-4 青後 1-3 高 1-8
	【現状と課題】 対応No.②		
	<p style="text-align: center;">主な計画事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育祭への参加促進 ・はむら総合型スポーツクラブはむすぽ事業への参加促進に向けた支援 ・総合体育大会への参加促進 ・駅伝大会への参加促進 ・体験講座等の実施 		

※1 はむら総合型スポーツクラブはむすぽ：P2 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
13	郷土学習の充実 【現状と課題】対応No.②	まちの礎を築いてきた先人たちの努力や自然について学び、ふるさと意識をさらに高めるとともに、次世代に郷土を愛する心をつないでいけるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 5-6 青前 2-4 青後 1-4 高 1-9
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・講演・講座の実施 ・常設展示・企画展の実施 ・体験講座等の実施 ・登録郷土研究員制度^{*1}の活用と人材の育成 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
14	心と体の健康づくりの推進 【現状と課題】対応No.③	疾病の予防や適切な対応方法を身につけられるよう、健康づくり講座や相談事業を行い、心身の健康を保ち、充実した社会生活を支えることができるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-15 高 1-1・2
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・「健康なんでも相談」の実施 ・こころの健康づくり講座の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
15	保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 【現状と課題】対応No.③	充実した社会生活を支えていけるよう、関係団体と連携して、保健・栄養などの学習と運動を組み合わせた健康づくり講座などを開催し、健康づくりを支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14 高 1-1・2
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座」(仮称)の実施<<新規>> ・「出前健康講座」の実施 ・健康・体力づくり事業の実施 ・はむら健康の日、健康フェアの実施 			

*1 登録郷土研究員制度：P89 参照

5 壮年期(40～64歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
16	スポーツ施設機能の活用 【現状と課題】対応No.③	スポーツ施設における個人で利用できる機能の活用と公園スポーツ施設や学校施設における団体利用の促進を図り、自主的に健康・体づくりを増進していくための支援を行います。	【継続】 ↓ 青後 1-7 高 1-3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター、スイミングセンターにおけるトレーニング機器の利用促進 ・スタジオプログラムの利用促進 ・公園スポーツ施設の利用促進 ・学校施設の利用促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
17	介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 【現状と課題】対応No.④	介護予防の必要性について関心を高め、学んでいく機会を設けるとともに、介護をする時に必要な知識や技能を習得する機会を設けていきます。	【継続】 → 高 1-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業の実施 ・認知症予防プログラム事業の実施 ・家族介護者教室の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
18	社会保障制度等の理解の促進 【現状と課題】対応No.④	社会保障制度や税制を有効に活用できるよう、適切な理解の促進を図ります。	【継続】 → 高 2-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・国民健康保険・国民年金・介護保険等の社会保障制度の理解促進に向けた啓発事業の実施 ・相続税や贈与税等の理解促進に向けた啓発事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
19	就労に向けた学習機会の充実 【現状と課題】対応No.④	新たな就労に向けて、就業に必要な講習会等の情報提供や参加支援を行っていくとともに、起業に向けた講座を開催するなど、就業機会の拡大に向けて支援を行っていきます。	【継続】 ↓ 少 5-8 青前 1-6 青後 2-1 高 1-11
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・就業に必要な講習会等の情報提供 ・シルバー人材センターによる技術取得講習会の開催支援 ・コミュニティビジネス^{※1}等起業に向けた講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
20	ボランティア活動に向けた学習機会の充実 【現状と課題】対応No.④	ボランティア活動への新たな参加やさらなる資質や技術の向上のため、ボランティア養成講座やリーダー・コーディネーター養成講座への参加を働きかけていきます。	【継続】 → 高 1-12
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動、ボランティア講座の実施及び開催支援 ・ボランティアリーダー、コーディネーター養成講座の開催支援 ・介護予防リーダー育成事業の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
21	障害のある人に向けた学習支援の充実 【現状と課題】対応No.⑥	自らの権利を適切に行使できるよう、権利擁護等に関する学習機会の提供を行うとともに、芸術・文化・スポーツ等を通じて、人との交流や社会参加を促進し、個性と能力が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 3-4 少 4-1 青前 1-15 青後 2-4 高 2-10
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・成年後見制度^{※2}の周知、利用支援 ・地域福祉権利擁護事業^{※3}の活用、支援 ・障害者スポーツ・レクリエーションのつどい事業の実施 ・青年学級事業の実施 		

※1 コミュニティビジネス：P83 参照

※2 成年後見制度：認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人が、日常生活における契約行為や財産管理の際に不利益を被ることがないように、権利や財産を守るなどの支援をする制度。

※3 地域福祉権利擁護事業：認知症、精神障害、知的障害などの理由で判断能力が不十分な人を対象に、契約に基づき、福祉サービスの利用に関する相談対応、日常的な金銭管理や重要書類等の預かりなどの支援を行う事業。

5 壮年期(40～64歳) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
22	学習情報の提供の充実 【現状と課題】対応No.⑤	大学公開講座・通信講座や(財)資格標準化機構※1が行う認証取得事業等の情報を提供するとともに、インターネットを活用し、学習情報を取得できる機会を提供していきます。	【継続】 青前 1-13 ↓ 青後 1-14・2-2 高 1-13
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公開講座・通信講座等の情報提供 ・ (財)資格標準化機構の認証取得情報の周知と利用促進<<新規>> ・ e-ラーニング※2を活用した学習情報の提供 ・ インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標 1	一年間に幅広い知識を習得するための学習活動を行った人の割合	24% (平成 22 年度)	50%

○指標 1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、人権・道徳・自然・環境・社会・経済・法律・福祉・消費生活・国際関係の項目を挙げた 40～50 歳代の人の割合

※1 (財)資格標準化機構：P99 参照

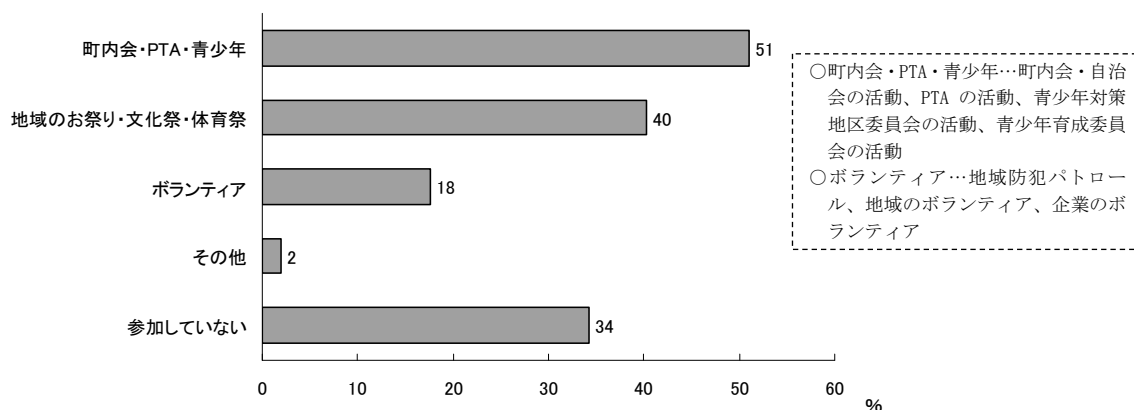
※2 e-ラーニング：P85 参照

施策の **新たな生活ステージを視野に入れた
生きがいづくりと地域活動への参画を支援します** 方向2

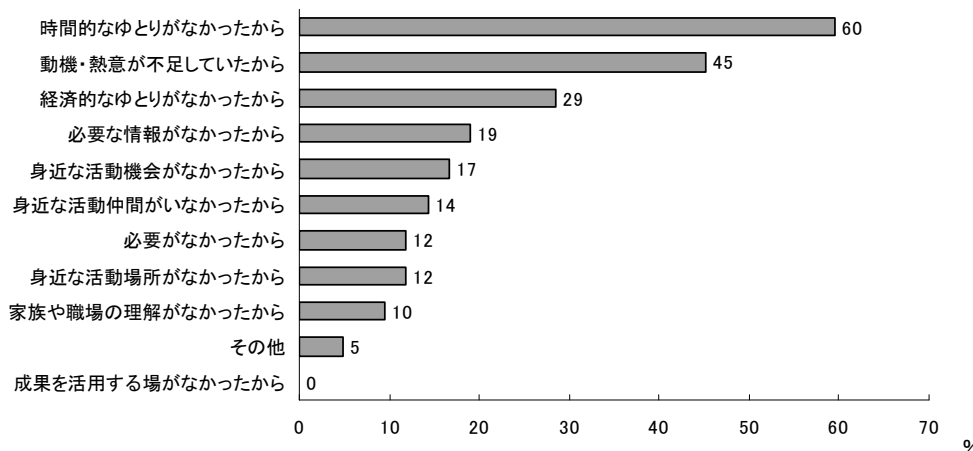
現状と課題

- ①日々の仕事や生活に忙しく、地域とのつながりが持ちにくい人もいることから、興味や関心が高く楽しい活動をきっかけに、人との交流や地域のよさへの理解を深め、得られた知識やこれまでの経験を地域に活かすことができるよう支援していく必要があります。
- ②PTAや青少年対策地区委員会^{※1}、スポーツ指導者など、継続的に地域活動やスポーツ・文化活動を実践している人も数多くいることから、それらの活動で培った知識や技能を次世代に伝えていけるよう支援していく必要があります。
- ③町内会・自治会、青少年対策地区委員会等の地域活動団体^{※2}やボランティア団体、社会教育関係団体等の市民活動団体^{※3}等の新たな担い手として期待されていることから、退職等を契機にそれらの活動への参画を働きかけ、仕事で培った専門知識や技能を発揮し、自分の可能性を見つけられるよう情報や機会を提供していく必要があります。

○一年間にどのような地域活動に参加したか (回答数=102人 対象=40~50歳代 複数回答)



○学びに取り組まなかった理由 (回答数=42人 対象=40~50歳代 複数回答)



出典：羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果

※1 青少年対策地区委員会：P4 参照

※2 地域活動団体：P4 参照

※3 市民活動団体：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 【現状と課題】対応No.①	手軽に気軽に参加でき、興味・関心が高く楽しい活動を通じて、人とのつながりを深め、学習や活動の成果を地域で発揮できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 青後 3-1 高 3-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・体験講座等の実施 ・文化祭、体育祭の実施 ・社会教育関係団体との連携による講座・講習の実施 ・壮高年の地域回帰に向けた講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	市主催事業への参加促進 【現状と課題】対応No.①	誰もが楽しめるイベントとして、花と水のまつり、夏まつり、産業祭、ふるさと祭りなどを実施し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する場となるよう支援します。	【相互関連】 ← 乳 1-5・3-2 【継続】 ↓ 青前 2-1 青後 3-2 高 3-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加促進 ・各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	次世代に向けた知識や技能の伝承 【現状と課題】対応No.②	保育園や幼稚園、小中学校、児童館、放課後子ども教室*1などで、これまでの活動で培った豊富な経験や専門知識・技能を活かし、次世代を担う子どもたちの健全な育成に寄与できるよう、それらの活動への参画を働きかけていきます。	【相互関連】 ← 少 6-1 【継続】 → 高 3-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部（仮称）*2への参加促進 ・地域人材の教育活動への積極的な登用 ・放課後の子どもの居場所への積極的な参加促進 		

*1 放課後子ども教室：P70 参照

*2 学校支援地域本部（仮称）：P75 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進	様々な団体やサークルに、社会教育関係団体への登録の呼びかけや必要に応じた文化協会・体育協会への加盟促進を行います。また、個人でも参加しやすいよう社会教育関係団体を紹介するなど、活動を通じて学習機会や成果を発揮できる場の提供を進めます。	【継続】 青前 2-5 青後 3-4 高 3-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への登録支援 ・文化協会・体育協会への加盟促進 ・団体・サークルガイドの充実 ・文化祭、体育祭への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	各種事業運営スタッフ等への参画促進	地域とのつながりを深め、学習や活動の成果を発揮できるよう、各種事業運営スタッフ、各種実行委員会、行政の審議会等への参画を促していきます。	【継続】 青後 3-5 高 3-5
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭、文化祭への参画促進 ・各種まつりへの参画促進 ・各種審議会への参画促進 ・事業推進ボランティア団体への支援と参画促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援	町内会・自治会、青少年対策地区委員会等の地域活動団体やボランティア団体、社会教育関係団体等の市民活動団体への加入を勧め、得られた知識や経験を社会貢献活動に活かせるよう働きかけていきます。	【継続】 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-7・8 高 3-1・2・3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・転入時、子どもの入園・入学時等に合わせた団体紹介や加入勧誘の促進 ・地域活動団体や市民活動団体への加入促進 ・生涯学習まちづくり出前講座の実施 		

5 壮年期(40~64歳) 施策の方向2

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	市との協働による社会貢献事業への参画促進 【現状と課題】対応No.③	市と市民が協働して取り組むために組織するボランティア団体等について、生活や仕事で培った経験や専門知識・技能を活かし発揮してもらうよう、それらの活動への参画を働きかけていきます。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・8 高 3-1・2・3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ゆとろぎ協働事業運営市民の会^{*1}への参画促進に向けた支援 ・ 市民パトロールへの参画促進 ・ 樹林地管理ボランティアへの参画促進 ・ 公園ボランティアへの参画促進 ・ 援農ボランティア制度の促進 ・ 里山ボランティアへの参画促進 ・ 図書館ボランティアへの参画促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	ボランティア活動への参加促進 【現状と課題】対応No.③	個人のボランティア活動の中で、また、ボランティア団体やNPO 団体等の活動を通じて、生活や仕事で培った豊富な経験や専門知識・技能を活かしてもらえよう、それらの活動への参画を働きかけていきます。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7 高 3-1・2・3
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティア活動団体の周知と紹介 ・ NPO 法人化に向けた団体・サークルへの支援 ・ 市民活動センターによる支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	人材情報バンクへの登録・活用の促進 【現状と課題】対応No.③	生活や仕事で培った豊富な経験や専門知識・技能を地域社会で活かせるよう、人材バンク「はむら人ネット」への積極的な登録と活用を働きかけていきます。	【継続】 → 高 3-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 登録に向けた地域活動団体や市民活動団体、教育委員会表彰者等への働きかけ ・ 活用に向けた学校や地域への働きかけ 		

*1 ゆとろぎ協働事業運営市民の会：P2 参照

目標指標

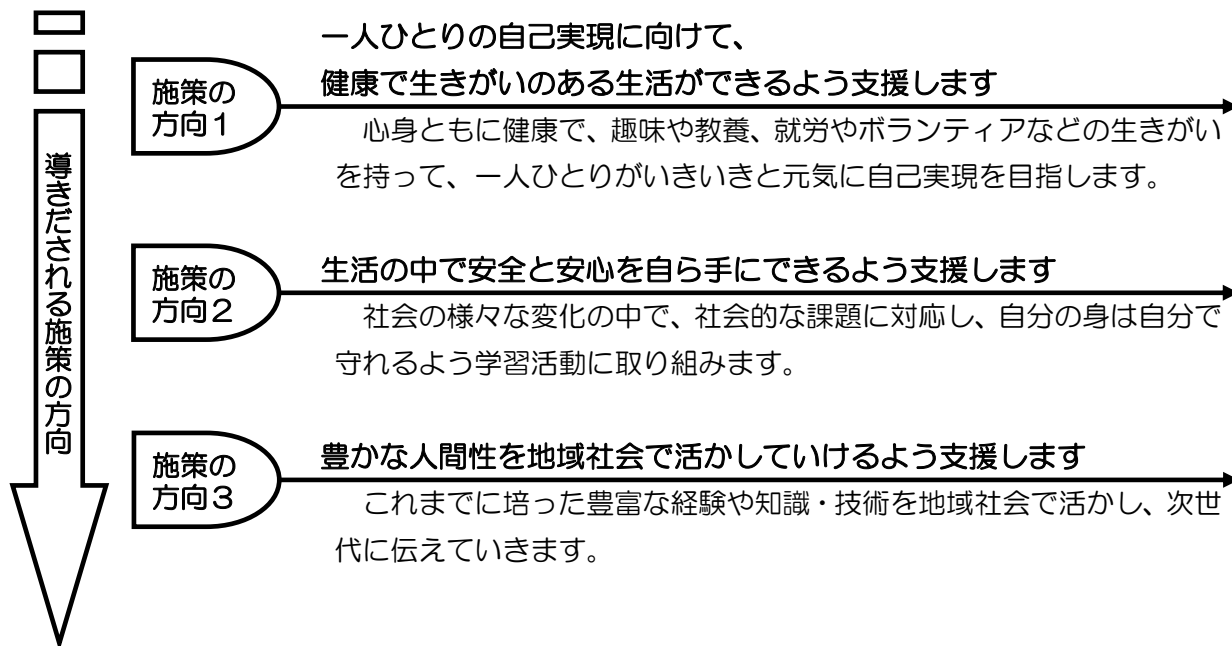
	指標名	現 状	目 標 (平成28年度)
指標1	一年間に芸術・文化・スポーツに関する学習活動を行った人の割合	41% (平成22年度)	80%
指標2	一年間に地域活動に参加した人の割合	66% (平成22年度)	80%

- 指標1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、絵画・工芸・音楽・映像・スポーツ・文学・読書・歴史・民俗の項目を挙げた40～50歳代の人の割合
- 指標2 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に地域活動に参加したと答えた40～50歳代の人の割合（地域活動：町内会・自治会、PTA、青少年対策地区委員会、青少年育成委員会、地域のお祭り、老人クラブ、文化祭、体育祭、地域防犯パトロール、地域ボランティア、企業ボランティア）

高齢期（65歳以上）

主な特徴

- ・芸術、文化、スポーツなど、趣味の活動を通じた生きがいづくりが活発になっていきます。
- ・自発的な学習活動に基づいて、純粋に喜びや楽しさ、充実感が得られるようになります。
- ・グループによる活動を通じて、人と人との交流や親交が深まります。
- ・退職後の日常生活における自身のあり方を考え、家庭生活との関係が密接になっていきます。
- ・責任ある立場にあった人が役職を退き、立場による格差がなくなります。
- ・意欲的に新たな就労を求めていきます。
- ・社会貢献活動に積極的に参加し、活発に活動していきます。
- ・これまで培った経験、知識、技能などが活用され、次世代に引き継がれていきます。
- ・豊富な経験を通じて、日本の伝統文化への理解や郷土愛が深まります。
- ・心身の変化に応じた健康管理を行っていきます。
- ・身体的な機能への関心が高まり、積極的に健康づくりに取り組んでいきます。
- ・社会の様々な変化によって生じる課題に対応しにくくなっていきます。
- ・身近な人との別れが増え、自分自身の問題として感じられるようになります。



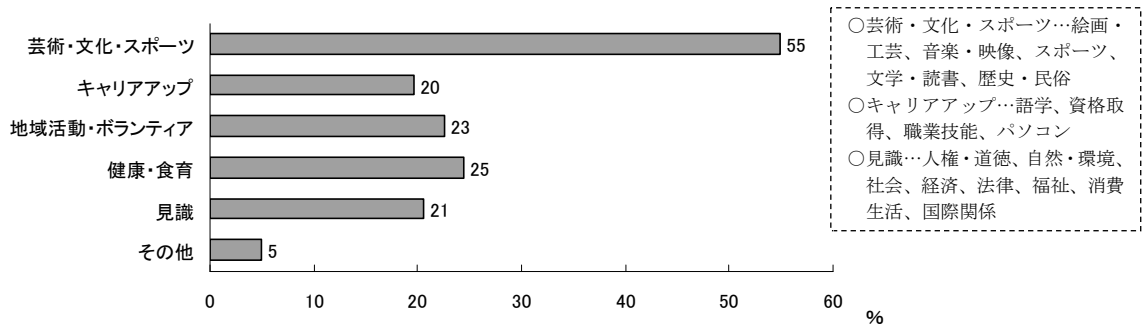
施策の 一人ひとりの自己実現に向けて、
健康で生きがいのある生活ができるよう支援します **方向1**

現状と課題

- ①加齢とともに心身も変化し、生活習慣病も顕在化してくることから、自らの健康は自ら守ることができるよう、保健・栄養などの学習とスポーツや運動を通じて健康づくりに取り組む機会を提供していく必要があります。
- ②身体機能の変化に伴い、不安感も現れ始めることから、自らの状態を把握し、要援護者となるリスクを減らしていけるように、介護予防の重要性を理解し、主体的に取り組んでいけるような学習機会を提供していく必要があります。
- ③喜びや充実感が得られるような生きがいづくりが望まれていることから、芸術・文化・スポーツ活動を通じて、趣味を楽しみ、教養を高め、サークルや団体など人々と交流ができる機会を提供していく必要があります。
- ④これまで培った豊富な経験を活用したいと望んでいる人もいることから、いつまでも元気に就労やボランティア活動ができるよう、新たに就業やボランティア活動をするための機会を提供していく必要があります。

○学びの分野

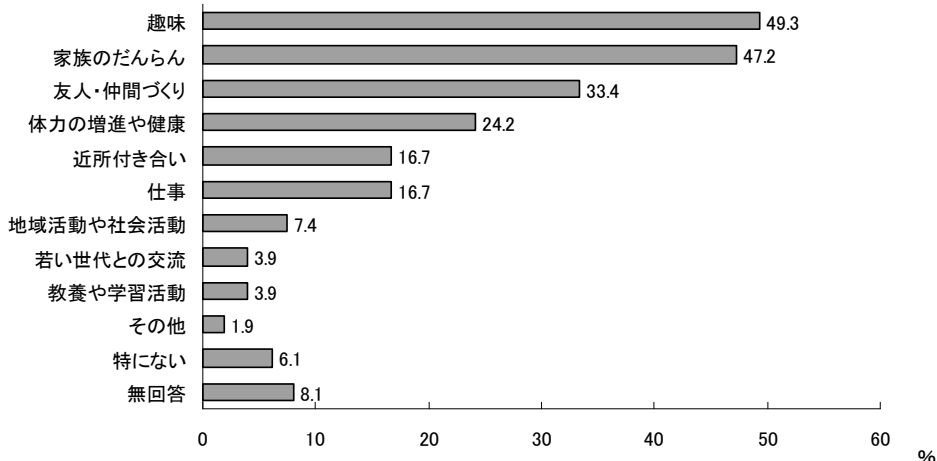
(回答数=102人 対象=60歳以上 複数回答)



出典：羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果

○どのようなことが生きがいか

(回答数=896人 対象=65歳以上 複数回答)



出典：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関するアンケート報告書 平成20年3月

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	保健と運動を組み合わせた健康づくりの推進 【現状と課題】対応No.①②	いきいきと元気に生活できるよう、関係団体と連携して、保健・栄養などの学習と運動を組み合わせた健康づくり講座などを開催し、健康づくりを支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座」(仮称)の実施<<新規>> ・「出前健康講座」の実施 ・健康・体力づくり事業の実施 ・はむら健康の日、健康フェアの実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	心身の変化に対応した健康管理の充実 【現状と課題】対応No.①②	疾病の予防や適切な対応方法を身につけられるよう、健康づくり講座や相談事業を行い、心身の健康を保ち、いきいきと元気に生活できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-5 青後 1-5・6 壮 1-14・15 高 1-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「健康なんでも相談」の実施 ・こころの健康づくり講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	スポーツ施設機能の活用 【現状と課題】対応No.①②	スポーツ施設における個人で利用できる機能の活用と公園スポーツ施設における団体利用の促進を図り、自主的に健康・体力づくりを増進していくための支援を行っていきます。	【継続】 ↓ 青後 1-7 壮 1-16
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター、スイミングセンターにおけるトレーニング機器の利用促進 ・スタジオプログラムの利用促進 ・公園スポーツ施設の利用促進 		

6 高齢期(65歳以上) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①②	自ら健康に留意していけるよう、介護予防の必要性を理解していく機会を設けるとともに、介護をする時に必要な知識や技能を習得する機会を設けていきます。	【継続】 壮 1-17 →
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防普及啓発事業の実施 ・認知症予防プログラム事業の実施 ・家族介護者教室の実施 ・認知症サポーター養成講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	趣味と教養の活動を通じた仲間づくりと生きがいづくり 【現状と課題】対応No.③	自主的な芸術・文化・スポーツ活動を通じて、趣味を楽しみ、教養を高め、仲間づくりや生きがいづくりにつながるよう、各種大会や講座等を充実していきます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者施設を利用したお好み講座、いきいき講座の実施 ・敬老のつどい、高齢者レクリエーションのつどいの実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	芸術・文化・学習活動の推進 【現状と課題】対応No.③	芸術鑑賞事業や美術作品展等を通じて、豊かな情操と人間性を高めるとともに、楽しく参加できる講座や講習、大学との連携による専門性の高い講座などを開設し、学ぶ喜びや充実感が得られるよう支援していきます。また、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 ↓ 乳 1-3 少 1-5・5-3 青前 1-2 青後 1-1 壮 1-1・10
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術鑑賞事業の実施 ・美術作品展の実施 ・体験講座等の実施 ・大学との連携による講座の充実 ・市民大学講座の充実 ・壮高年の地域回帰に向けた講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	読書活動の充実	幅広い蔵書の貸し出しを通じて、読書に親しみ、本からの感動や知識・技術を得ることによって、喜びや楽しさを体感できるようにしていくとともに、様々な機会に活用できるよう支援していきます。	【継続】 乳 1-4 少 1-4・5-5 青前 1-3 青後 1-2 ↓ 壮 1-11
	【現状と課題】対応No.③		
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広いテーマの蔵書の確保 ・地域課題解決のための専門書の充実 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	スポーツ・レクリエーション活動の推進	体育協会やはむら総合型スポーツクラブはむすぼ ^{※1} 、老人クラブ ^{※2} 等との連携・協力によって実施する様々なスポーツイベント等を通じて、スポーツの楽しさを体感するとともに、日ごろの学習や活動の成果が発揮できるよう支援します。	【継続】 乳 1-2 少 3-1・5-4 青前 1-4 青後 1-3 ↓ 壮 1-12
	【現状と課題】対応No.③		
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブ等による軽スポーツ活動への支援 ・高齢者レクリエーションのつどいの実施 ・総合体育大会への参加促進 ・市民体育祭への参加促進 ・体験講座等の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	郷土学習の充実	まちの礎を築いてきた先人たちの努力や自然について学び、ふるさと意識を郷土を愛する心として次世代につないでいけるよう支援します。	【継続】 乳 3-2 少 5-6 青前 2-4 青後 1-4 ↓ 壮 1-13
	【現状と課題】対応No.③		
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録郷土研究員制度^{※3}の活用と人材の育成 ・講演・講座の実施 ・常設展示・企画展の実施 ・体験講座等の実施 		

※1 はむら総合型スポーツクラブはむすぼ：P2 参照

※2 老人クラブ：P4 参照

※3 登録郷土研究員制度：P89 参照

6 高齢期(65歳以上) 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
10	農業に関する体験学習 機会の充実 【現状と課題】対応No.③	自然に触れながら作物を育てる喜びや食への関心を高められるよう、農業に関する知識や技術を習得し、活かすことができる機会を充実します。	【継続】 壮 1-3 →
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民農園の確保と提供 ・ 農業体験農園の実施に対する支援 ・ 農ウォーク※1の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
11	就労に向けた学習機会 の充実 【現状と課題】対応No.④	これまで培った豊富な経験を活かして就労ができるよう、就業のための講習会への参加支援を行っていくとともに、起業に向けた講座を開催するなど、就業機会の拡大の支援を行っていきます。	【継続】 ↓ 少 5-8 青前 1-6 青後 2-1 壮 1-19
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ シルバー人材センターによる技術取得講習会の開催支援 ・ コミュニティビジネス※2等起業に向けた講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
12	ボランティア活動に向けた学習機会 の充実 【現状と課題】対応No.④	ボランティア活動への新たな参加やさらなる資質や技術の向上のため、ボランティア養成講座やリーダー・コーディネーター養成講座への参加を働きかけていきます。	【継続】 壮 1-20 →
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民活動、ボランティア講座の実施及び開催支援 ・ ボランティアリーダー、コーディネーター養成講座の開催支援 ・ 介護予防リーダー育成事業の実施 		

※1 農ウォーク：P107 参照

※2 コミュニティビジネス：P83 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
13	学習情報の提供の充実 【現状と課題】対応No.④	大学公開講座・通信講座や(財)資格標準化機構※1が行う認証取得事業等の情報を提供するとともに、インターネットを活用し、学習情報を取得できる機会を提供していきます。	【継続】 青前 1-13 青後 1-14・2-2 ↓ 壮 1-22
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学公開講座・通信講座等の情報提供 ・ (財)資格標準化機構の認証取得情報の周知と利用促進<<新規>> ・ e-ラーニング※2を活用した学習情報の提供 ・ インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標 1	健康に関する学習活動を行った人の割合	25% (平成 22 年度)	50%
指標 2	地域活動・ボランティアに関する学習活動を行った人の割合	23% (平成 22 年度)	50%

○指標 1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、健康・食育の項目を挙げた 60 歳以上の人の割合

○指標 2 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に行った学びの分野について、地域活動・ボランティアの項目を挙げた 60 歳以上の人の割合

※1 (財)資格標準化機構：P99 参照

※2 e-ラーニング：P85 参照

**生活の中で安全と安心を
自ら手にできるように支援します**

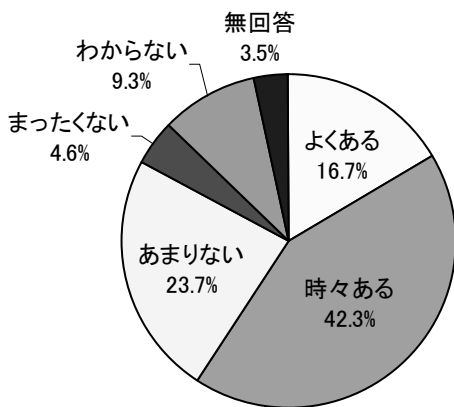
現状と課題

- ①社会を取り巻く状況の変化によって、交通安全、人権、環境、消費者問題など、様々な課題が生じていることから、これらの課題に対応できるよう、学習の機会を提供していく必要があります。
- ②核家族化や親族関係の希薄化などにより、これまで以上に自立性が求められたり、加齢によって様々なリスクが増すことも考えられることから、自分らしく心豊かに過ごしていくために、予め必要な知識を身につけておくことができるよう、学習機会の充実を図っていく必要があります。

○将来への不安感

(回答数=896人 対象=65歳以上)

問：今後、寝たきりや認知症になるかもしれないと、不安に思うことがありますか。



出典：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関するアンケート報告書 平成20年3月

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	安全で安心な社会生活を送るため、交通死亡事故の低減など、危険を予測し回避するための知識・技能の習得や災害などの被害に巻き込まれたときの対応など、学習機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 1-6 青前 1-8 青後 1-8 ↓ 壮 1-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合防災訓練の実施 ・ 交通安全講習会の実施 ・ 防犯に関する情報提供と講習会の開催 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	消費生活に関する学習の充実 【現状と課題】対応No.①	消費生活における不当な要求や勧誘に巻き込まれないよう、学習機会の充実を図ります。	【継続】 ↓ 乳 1-1 少 3-2 青前 1-10 青後 1-10 ↓ 壮 1-6
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消費生活相談員による出前講座の実施 ・ 消費生活講座の実施 ・ 消費生活相談の実施 ・ 消費者の日の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透し、より深まるよう、広報活動による市民意識の啓発等を充実していきます。	【継続】 ↓ 青前 1-11 青後 1-11 ↓ 壮 1-7
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 男女共同参画に関する情報紙の発行 ・ 男女共同参画フォーラムの実施 		

6 高齢期(65歳以上) 施策の方向2

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 【現状と課題】対応No.①	暴力や虐待の防止に向けて、人権意識の啓発や支援体制の強化に取り組むとともに、戦争体験が風化しないよう、次世代につなぐ取り組みを進め、世界平和の意識を高めていきます。	【継続】 ↓ 乳 3-3 少 2-1 青前 1-12 青後 1-12 ↓ 壮 1-8
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実 ・人権関連相談の実施 ・平和の企画展の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	高度情報化社会に対応した学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	インターネットや携帯電話等の情報通信技術を必要ときに必要に応じて活用できるよう、適切な使用方法と応用方法を学べる機会を関係機関との連携・協力のもと提供していきます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体との連携・協力によるパソコン教室や携帯電話講習会の実施 ・シルバー人材センターや老人クラブ等によるパソコン教室の開催支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	環境学習の充実 【現状と課題】対応No.①	環境負荷を減らし、豊かな自然を守っていきけるよう、自然保護や地球温暖化の防止、ごみの減量化等を進めるために必要な学習の機会を提供していきます。	【継続】 ↓ 乳 3-2 少 1-8・5-7 青前 1-9 青後 1-9 ↓ 壮 1-5
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェスティバルの実施 ・エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施 ・みどりの環境教室の実施 ・ホテル観察会の実施 ・夏休み環境教室の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	市内産業等に関する学習機会の充実 【現状と課題】対応No.①	市内商業、工業、農業等の課題に対応するために必要な知識・技能を学習する機会の充実を図るとともに、次世代に活かしていけるよう支援します。	【継続】 ↓ 青後 1-13 ↓ 壮 1-2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業営業力・生産力等強化支援事業の実施 ・ 産業振興セミナー等の開催 ・ 農業後継者の育成に向けた支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	多文化共生 ^{*1} の推進 【現状と課題】対応No.①	海外生活者の体験などを活かした講座やボランティア団体や関係機関と連携した事業など、多文化共生への理解を促進するとともに、外国の文化や習慣を持った市民が市民生活を円滑に営めるよう、日本語習得の支援など、学習の機会を充実します。	【継続】 ↓ 少 1-7 ↓ 青前 1-16 ↓ 青後 2-5 ↓ 壮 1-9
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多文化共生への理解を深める講座等の実施 ・ 外国人市民への日本語指導等の充実 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	社会保障制度等の理解の促進 【現状と課題】対応No.②	社会保障制度や税制を有効に活用できるよう、適切な理解の促進を図ります。	【継続】 壮 1-18 →
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国民健康保険・国民年金・介護保険等の社会保障制度の理解促進に向けた啓発事業の実施 ・ 相続税や贈与税等の理解促進に向けた啓発事業の実施 		

*1 多文化共生：P100 参照

6 高齢期(65歳以上) 施策の方向2

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
10	リスク管理に対応した学習機会の充実 【現状と課題】対応No.②	心豊かに安心できるよう、予め、権利擁護に関する制度や事業、財産管理契約、身元保証や遺言等に関する知識を身につけることができる機会を提供していきます。	【継続】 乳 3-4 少 4-1 青前 1-15 青後 2-4 ↓ 壮 1-21
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・権利擁護に関する制度や事業の利用周知のための講演会の実施 ・成年後見制度^{※1}の周知、利用支援 ・地域福祉権利擁護事業^{※2}の活用、支援 ・ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が豊かに生きていくための準備講座の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
11	移動手段や住環境の整備に関する情報の提供 【現状と課題】対応No.②	身近な交通手段や快適な住環境など、身体機能の低下に伴って必要となる情報や制度の活用が図れるよう支援していきます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティバス「はむらん」の運行と利用促進 ・福祉有償運送事業等の周知と利用促進 ・住宅改修給付事業の周知と利用促進 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標 1	将来への不安を感じる人の割合	59% (平成 19 年度)	30%

○指標 1 高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関するアンケート調査(平成 20 年 3 月)の中で、寝たきりや認知症になるかもしれないと不安に思うことがあるかとの問いに、「よくある」「時々ある」と答えた 65 歳以上の人の割合

※1 成年後見制度：P113 参照
 ※2 地域福祉権利擁護事業：P113 参照

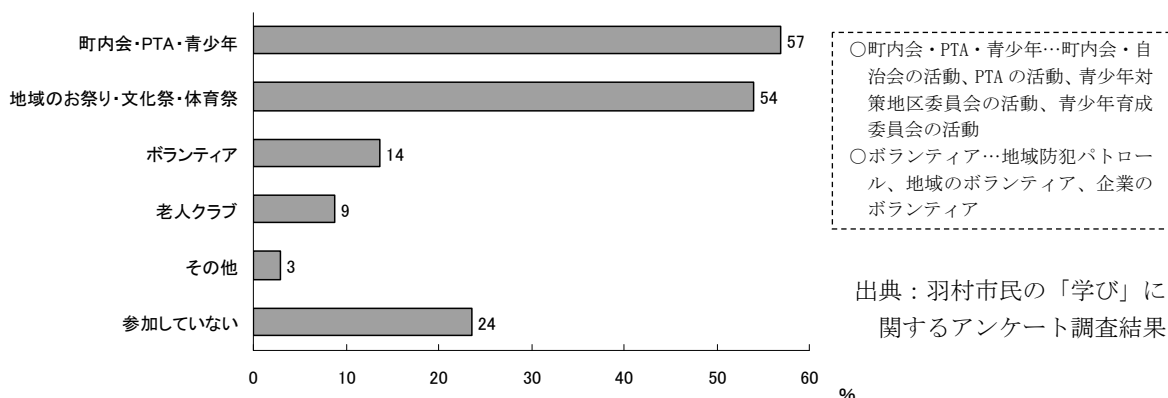
施策の **豊かな人間性を地域社会で活かしていきけるよう支援します** **方向3**

現状と課題

- ①町内会・自治会、老人クラブ等の地域活動団体^{※1}やボランティア団体、社会教育関係団体等の市民活動団体^{※2}等、地域社会の中心的な担い手として期待されていることから、それらの活動への参画を働きかけ、生活や仕事で培った豊富な経験や専門的な知識・技能を發揮し、自身の可能性や充実感が得られるよう情報や機会を提供していく必要があります。
- ②乳幼児や小中学生など他の世代に、これまで培った経験や知識・技能を活かし、伝えていくことで、自分自身の生きがいがいづくりに結びついていくとともに、他の世代が生きる力をも身につけていくことにもつながっていくことから、持っているノウハウを積極的に次世代に引き継いでいけるような機会を提供していく必要があります。
- ③家庭や地域とのつながりが希薄化していることから、身近な場所で行われる興味や関心の高い活動をきっかけに、地域交流への理解を深め、お互いに見守り、学び合い、支え合っていくよう支援していく必要があります。

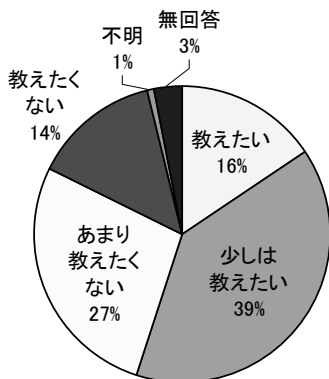
○一年間にどのような地域活動に参加したか

(回答数=102人 対象=60歳以上 複数回答)



○学習の成果を他の人に教え伝えたいか

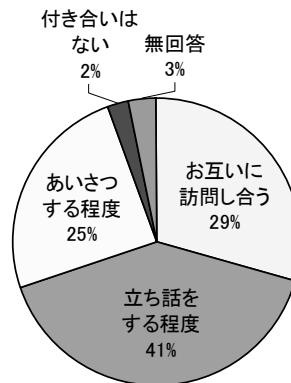
(回答数=102人 対象=60歳以上)



出典：羽村市民の「学び」に関するアンケート調査結果

○近所との付き合い

(回答数=896人 対象=65歳以上)



出典：高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画に関するアンケート報告書 平成20年3月

※1 地域活動団体：P4 参照

※2 市民活動団体：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 【現状と課題】対応No.①	町内会・自治会、老人クラブ等の地域活動団体やボランティア団体、社会教育関係団体等の市民活動団体への加入を勧め、得られた知識や経験を社会貢献活動に活かせるよう働きかけていきます。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7・8 高 3-2・3
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント時に合わせた団体紹介や加入勧誘の促進 ・地域活動団体や市民活動団体への加入促進 ・生涯学習まちづくり出前講座の実施 			

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	市との協働による社会貢献事業への参画促進 【現状と課題】対応No.①	市と市民が協働して取り組むために組織するボランティア団体等について、生活や仕事で培った経験や専門知識・技能を活かし発揮してもらうよう、それらの活動への参画を働きかけていきます。	【継続】 ↓ 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7・8 高 3-1・3
	主な計画事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ゆとろぎ協働事業運営市民の会^{*1}への参画促進に向けた支援 ・市民パトロールへの参画促進 ・樹林地管理ボランティアへの参画促進 ・公園ボランティアへの参画促進 ・援農ボランティア制度の促進 ・里山ボランティアへの参画促進 ・図書館ボランティアへの参画促進 			

*1 ゆとろぎ協働事業運営市民の会：P2 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	ボランティア活動への参加促進 【現状と課題】対応No.①	個人のボランティア活動の中で、また、ボランティア団体やNPO 団体等の活動を通じて、生活や仕事で培った豊富な経験や専門知識・技能を活かしてもらえよう、それらの活動への参画を働きかけていきます。	【継続】 乳 1-6 少 2-3・5-1 青前 1-1・2-2 青後 3-3 壮 2-6・7・8 高 3-1・2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア活動団体の周知と紹介 ・NPO 法人化に向けた団体・サークルへの支援 ・市民活動センターによる支援 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	社会教育関係団体への登録支援と文化・体育団体への加盟促進 【現状と課題】対応No.①	様々な団体やサークルに、社会教育関係団体への登録の呼びかけや必要に応じた文化協会・体育協会への加盟促進を行います。また、個人でも参加しやすいよう社会教育関係団体を紹介するなど、活動を通じて学習機会や成果を発揮できる場の提供を進めます。	【継続】 青前 2-5 青後 3-4 壮 2-4
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会教育関係団体への登録支援 ・文化協会・体育協会への加盟促進 ・団体・サークルガイドの充実 ・文化祭、体育祭への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	各種事業運営スタッフ等への参画促進 【現状と課題】対応No.①	地域とのつながりを深め、学習や活動の成果を発揮できるよう、各種事業運営スタッフ、各種実行委員会、行政の審議会等への参画を促していきます。	【継続】 青後 3-5 壮 2-5
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・体育祭、文化祭への参画促進 ・各種まつりへの参画促進 ・各種審議会への参画促進 ・事業推進ボランティア団体への支援と参画促進 		

6 高齢期(65歳以上) 施策の方向3

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	人材情報バンクへの登録・活用の促進 【現状と課題】対応No.①	生活や仕事で培った豊富な経験や専門知識・技能を地域社会で活かせるよう、人材バンク「はむら人ネット」への積極的な登録と活用を働きかけていきます。	【継続】 壮2-9 →
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録に向けた地域活動団体や市民活動団体、教育委員会表彰者等への働きかけ ・活用に向けた学校や地域への働きかけ 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
7	次世代に向けた知識や技能の伝承 【現状と課題】対応No.②	保育園や幼稚園、小中学校、児童館、放課後子ども教室 ^{※1} などで、これまでの活動で培った豊富な経験や専門知識・技能を活かし、次世代を担う子どもたちの健全な育成に寄与できるよう、それらの活動への参画を働きかけていきます。	【相互関連】 ← 少6-1 【継続】 壮2-3 →
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・学校支援地域本部（仮称）^{※2}への参加促進 ・地域人材の教育活動への積極的な登用 ・放課後の子どもの居場所への積極的な参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
8	芸術・文化・スポーツ活動への参加促進 【現状と課題】対応No.③	手軽に気軽に参加でき、興味・関心が高く楽しい活動を通じて、人とのつながりを深め、学習や活動の成果を地域で発揮できるよう支援していきます。	【継続】 ↓ 青後3-1 壮2-1
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・体験講座等の実施 ・文化祭、体育祭の実施 ・社会教育関係団体との連携による講座・講習の実施 ・高齢者施設を利用した自主サークルへの参画促進 		

※1 放課後子ども教室：P70 参照

※2 学校支援地域本部（仮称）：P75 参照

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
9	市主催事業への参加促進 【現状と課題】対応No.③	誰もが楽しめるイベントとして、花と水のまつり、夏まつり、産業祭、ふるさと祭りなどを実施し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する場となるよう支援します。	【相互関連】 ← 乳 1-5・3-2 【継続】 青前 2-1 青後 3-2 ↓ 壮 2-2
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントへの参加促進 ・各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
10	地域の自主活動団体への活動支援 【現状と課題】対応No.③	身近な場所で人々が交流し、親交を深め、楽しみ、支え合う中で、これまでの豊富な経験や学習の成果を活かすことができるよう支援していきます。	
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・老人クラブへの活動支援 ・小地域ネットワーク活動^{*1}への支援 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標 (平成 28 年度)
指標 1	一年間に地域活動に参加した人の割合	76% (平成 22 年度)	100%
指標 2	一年間にボランティア活動に参加した人の割合	14% (平成 22 年度)	30%

○指標 1 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間に地域活動に参加したと答えた 60 歳以上の人の割合（地域活動：町内会・自治会、PTA、青少年対策地区委員会、青少年育成委員会、地域のお祭り、老人クラブ、文化祭、体育祭、地域防犯パトロール、地域ボランティア、企業ボランティア）

○指標 2 羽村市民の「学び」に関するアンケート調査で、一年間にボランティア活動に参加したと答えた 60 歳以上の人の割合

*1 小地域ネットワーク活動：P50 参照

《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目

《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目

区分		乳幼児期 (0～5歳)	少年期 (6～15歳)	青年前期 (16～22歳)	
学習課題・生活課題・地域課題	家庭生活	生きがいづくり事業			
		介護予防事業			
		食育・健康	食習慣や生活習慣を確立する 基本的な生活習慣の確立へ向けた支援 (1-1)	望ましい食習慣を確立し、健全な食生活を送る 食育の推進 (3-2)	自主的な健康づくりに向けた意識を高める 自主的な健康づくりに向けた意識の向上 (1-5)
	勤労活動	職場体験・就職活動・再就職活動		生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や希望を持つ キャリア支援の充実 (5-8)	就職や生き方を考える機会を得る 就職支援の充実 (1-7)
		放課後児童対策活動(学童クラブ・児童館)		放課後や学校が休みのときに、自主的・自発的に学習や活動をする 放課後等の充実した活動への支援 (5-2)	
	地域活動	老人クラブ活動・小地域ネットワーク活動			
	地域活動・社会参加・社会貢献活動	社会参加・社会貢献活動	社会性や規範意識など専門的な指導を支援する 教育・保育機能の充実 (1-6)	思いやりの心や豊かな人間性・社会性、社会に貢献できる力を身につける 社会貢献精神の育成 (2-3) 社会参加による体験学習の推進 (5-1)	自分の行動に責任を持ち、社会に貢献できる力を高める 体験活動の推進 (1-1) ボランティア活動の推進 (2-2)
		芸術・文化・学習活動	豊かな情操を育てる 情操を育む機会の充実 (1-3)	音楽・美術に対する興味・関心を高める 音楽・美術教育の推進 (1-5) 芸術文化活動の推進 (5-3)	気軽に楽しく、社会生活に必要な知識や教養を身につける 芸術文化活動の推進 (1-2)
	学校教育・社会教育活動	読書活動	感性や想像力を高める 本に親しむ機会の充実 (1-4)	知識・感性・表現力・創造力を豊かにする 読書活動の推進 (1-4) 読書活動の推進 (5-5)	感動・知識・技術を得て、人格の形成を促進する 読書活動の推進 (1-3)
		スポーツ・レクリエーション活動	身体を動かす楽しさや運動習慣を身につける 全身運動の推進 (1-2)	体を動かす様々な機会をつくり、健康な体づくりを推進する 健康な体づくりの推進 (3-1) スポーツ活動の推進 (5-4)	スポーツの楽しさを体感し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する スポーツ活動の推進 (1-4)
郷土学習		はむらの自然や季節、文化を感じるによりふるさと意識の芽を培う ふれあい・交流事業への参加促進 (3-2)	郷土を愛する心を育み、ふるさと意識を高める 郷土学習の充実 (5-6)	先人たちの努力や自然について学び、ふるさと意識を高める 郷土学習の充実 (2-4)	

《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目

※上段：施策内容の概要 下段：施策名 ()内は施策の方向No. - 推進施策No.

青年後期 (23～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
		趣味を楽しみ、教養を高め、仲間づくりや生きがいをづくりをする	生きがいをづくり事業
		趣味と教養の活動を通じた仲間づくりと生きがいをづくり (1-5)	
	介護予防の必要性について関心を高める	介護予防の必要性を理解する	介護予防事業
	介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 (1-17)	介護予防に向けた理解と介護者の学習機会の充実 (1-4)	
心と体の健康づくりに向けた予防と対応方法を身につける	保健・栄養などの学習と運動を組み合わせさせた健康づくりを行い、充実した社会生活を支える	心身の健康を保ち、いきいきと元気に生活する	食育・健康
心と体の健康づくりの推進 (1-5)	心と体の健康づくりの推進 (1-14)	保健と運動を組み合わせさせた健康づくりの推進 (1-1)	
保健と運動を組み合わせさせた健康づくりの推進 (1-6)	保健と運動を組み合わせさせた健康づくりの推進 (1-15)	心身の変化に対応した健康管理の充実 (1-2)	
円滑な再就職や社会復帰をする			職場体験・就職活動・再就職活動
再チャレンジに向けた支援の充実 (2-1)			
			放課後児童対策活動(学童クラブ・児童館)
		身近な場所で交流し、親交を深め、楽しみ、支え合う	老人クラブ活動・小地域ネットワーク活動
		地域の自主活動団体への活動支援 (3-10)	
知識や経験を社会貢献活動に活かす	生活や仕事で培った経験や専門知識・技能を社会貢献活動に活かす	生活や仕事で培った経験や専門知識・技能を社会貢献活動に活かす	社会参加・社会貢献活動
地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 (3-3)	地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 (2-6)	地域活動団体・市民活動団体の社会貢献活動に向けた支援 (3-1)	
	市との協働による社会貢献事業への参画促進 (2-7)	市との協働による社会貢献事業への参画促進 (3-2)	
	ボランティア活動への参加促進 (2-8)	ボランティア活動への参加促進 (3-3)	
豊かな情操と人間性を高め、社会人としての資質を深める	豊かな情操と人間性を高め、社会の中でより幅広く活躍する	豊かな情操と人間性を高め、学ぶ喜びや充実感を得る	芸術・文化・学習活動
芸術・文化・学習活動の推進 (1-1)	学習活動の推進 (1-1)	芸術・文化・学習活動の推進 (1-6)	
	芸術文化活動の推進 (1-10)		
社会人としての資質を深める	より豊かな人格形成を促進する	喜びや楽しさを体感する	読書活動
読書活動の推進 (1-2)	読書活動の充実 (1-11)	読書活動の充実 (1-7)	
スポーツの楽しさを体感し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する	活動の中心として、また、指導者として活躍する	スポーツの楽しさを体感し、日ごろの学習や活動の成果を発揮する	スポーツ・レクリエーション活動
スポーツ活動の推進 (1-3)	スポーツ活動の推進 (1-12)	スポーツ・レクリエーション活動の推進 (1-8)	
ふるさと意識を郷土を愛する心につなげる	ふるさと意識をさらに高め、次世代に郷土を愛する心をつなげる	ふるさと意識を郷土を愛する心として次世代につないでいく	郷土学習
郷土学習の充実 (1-4)	郷土学習の充実 (1-13)	郷土学習の充実 (1-9)	

《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目

区分		乳幼児期 (0～5歳)	少年期 (6～15歳)	青年前期 (16～22歳)	
現代的課題	学校教育・生涯学習に関連する学習活動	人権尊重・世界平和	人権尊重の理念を身につける 人権教育の推進 (2-1)	人権意識の啓発、世界平和の意識の高揚を図る 人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 (1-12)	
		男女共同参画		男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透される 男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 (1-11)	
		ボランティア			
		環境教育・環境学習	はむらの自然や季節、文化を感じるによりふるさと意識の芽を培う	体験活動を通じて環境保全や自然保護に関わる力を身につける	環境資源を活用した体験学習を通じて、自然保護や地球温暖化防止を図る
			ふれあい・交流事業への参加促進 (3-2)	環境教育の推進 (1-8) 環境学習の充実 (5-7)	環境学習の充実 (1-9)
		消費生活	食習慣や生活習慣を確立する	食品の安全性実験を通じて健全な食生活を送る	消費者をめぐる様々な問題に対応する
			基本的な生活習慣の確立に向けた支援 (1-1)	食育の推進 (3-2)	消費生活に関する学習の充実 (1-10)
		防災・交通安全・防犯	社会性や規範意識など専門的な指導を支援する	危険を予測し回避する能力や他者や社会の安全に貢献できる資質・能力を身につける	防災・交通安全・防犯に関する知識や被害にあったときの対処方法を身につける
			教育・保育機能の充実 (1-6)	安全教育の推進 (1-6)	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 (1-8)
		国際理解・多文化共生		我が国と郷土を愛する態度、他国の文化等を尊重できる態度を身につける	国際感覚を身につけ、国際社会の中で活躍する
	国際理解教育の推進 (1-7)		国際理解の推進 (1-16)		
情報リテラシー					
キャリア支援・再チャレンジ支援		生き方や職業についての理解を深め、自らの夢や希望を持つ	自身の将来の生き方や職業について考え、自信につなげる		
		キャリア支援の充実 (5-8)	キャリア支援の充実 (1-6)		
障害のある人に向けた学習支援	関係機関が連携して発育・発達に応じ連続した支援を行う	社会的自立を図る力、地域の一員として生きる力を培う	自立と社会参加により個性と能力を発揮する		
	発育・発達障害児への支援の充実 (3-4)	特別支援教育の推進 (4-1)	障害のある子ども・若者に向けた学習支援の充実 (1-15)		

《参考》ライフステージを通じた学習活動に関する施策項目

※上段：施策内容の概要 下段：施策名 ()内は施策の方向No. - 推進施策No.

青年後期 (23～39歳)	壮年期 (40～64歳)	高齢期 (65歳以上)	
人権意識の啓発、世界平和の意識の高揚を図る	人権意識の啓発、世界平和の意識の高揚など、より積極的に活動する	戦争体験が風化しないよう、次世代につなぐ	人権尊重・世界平和
人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 (1-12)	人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 (1-8)	人権尊重と世界平和思想の趣旨普及 (2-4)	
男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透される	男女共同参画の基本的な考え方が地域社会に浸透される	男女共同参画の基本的な考え方が浸透し、より深まる	男女共同参画
男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 (1-11)	男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 (1-7)	男女共同参画社会の実現に向けた学習機会の充実 (2-3)	
	ボランティア活動参加に向け、資質や技術をさらに向上する	ボランティア活動参加に向け、資質や技術をさらに向上する	ボランティア
	ボランティア活動に向けた学習機会の充実 (1-20)	ボランティア活動に向けた学習機会の充実 (1-12)	
環境の負荷の少ない循環型社会をめざす	環境活動に積極的に関わり、より中心的な立場で活躍する	環境負荷を減らし、豊かな自然を守っていく	環境教育・環境学習
環境学習の充実 (1-9)	環境学習の充実 (1-5)	環境学習の充実 (2-6)	
消費者をめぐる様々な問題に対応する	消費者をめぐる様々な問題に対応し、より中心的な立場で活躍する	消費生活における不当な要求や勧誘に巻き込まれない	消費生活
消費生活に関する学習の充実 (1-10)	消費生活に関する学習の充実 (1-6)	消費生活に関する学習の充実 (2-2)	
防災・交通安全・防犯に関する知識や被害にあったときの対処方法を身につける	防災・交通安全・防犯に関する知識や被害にあったときの対処方法を身につけ、中心的な立場で活躍する	危険を予測し、回避するための知識や技能、被害に巻き込まれたときの対応を身につけ、安全で安心な社会生活を送る	防災・交通安全・防犯
防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 (1-8)	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 (1-4)	防災・交通安全・防犯に関する学習機会の充実 (2-1)	
外国の文化や習慣を持った市民と地域の中で共に生きていく	外国の文化や習慣を持った市民と地域の中で共に生きていく	外国の文化や習慣を持った市民と地域の中で共に生きていく	国際理解・多文化共生
国際理解と多文化共生の推進 (2-5)	多文化共生の推進 (1-9)	多文化共生の推進 (2-8)	
		インターネットや携帯電話等の情報通信技術を必要に応じて活用する	情報リテラシー
		高度情報化社会に対応した学習機会の充実 (2-5)	
円滑な再就職や社会復帰をする	新たな就労をつかむ	これまで培った豊富な経験を活かす	キャリア支援・再チャレンジ支援
再チャレンジに向けた支援の充実 (2-1)	就労に向けた学習機会の充実 (1-19)	就労に向けた学習機会の充実 (1-11)	
自立と社会参加により個性と能力を発揮する	人との交流や社会参加により個性と能力を発揮する	心豊かに安心できる	障害のある人に向けた学習支援
障害のある若者に向けた学習支援の充実 (2-4)	障害のある人に向けた学習支援の充実 (1-21)	リスク管理に対応した学習機会の充実 (2-10)	

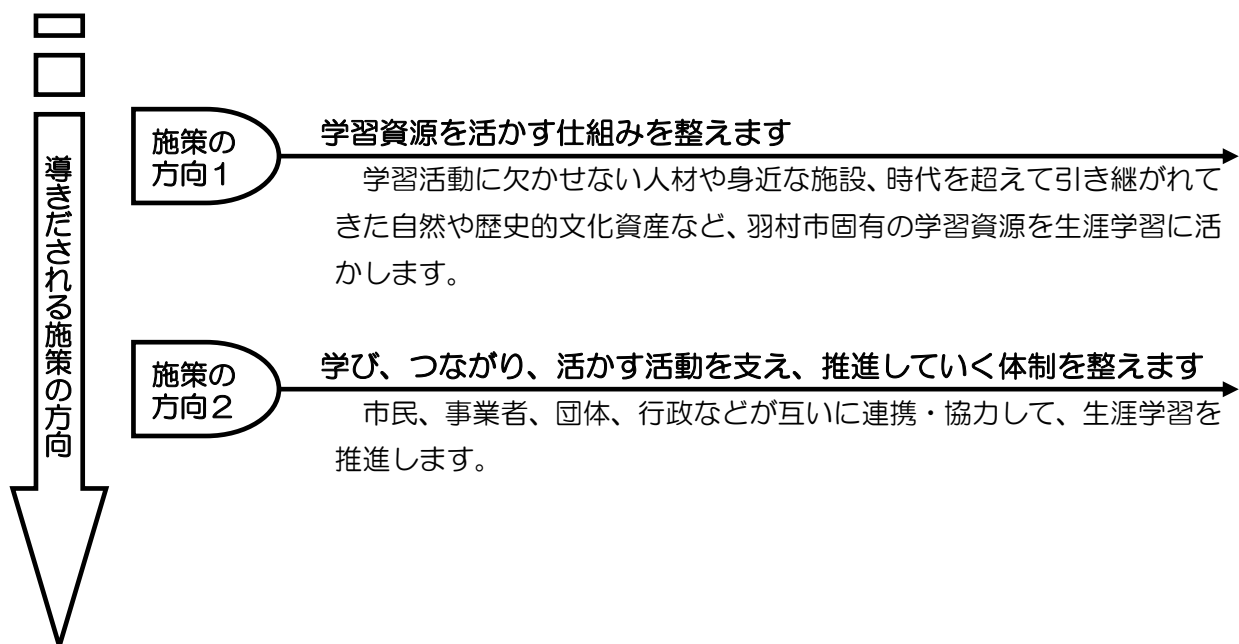
ライフステージ別施策の推進を支えるために

ライフステージを通じて学習の機会や場を設定し、そこで行われる学習活動を通じて得られた成果を活かしていくために、施策事業の推進に必要な学習基盤と体制の充実を図ります。

学習基盤と推進体制の充実

取り組みの方向

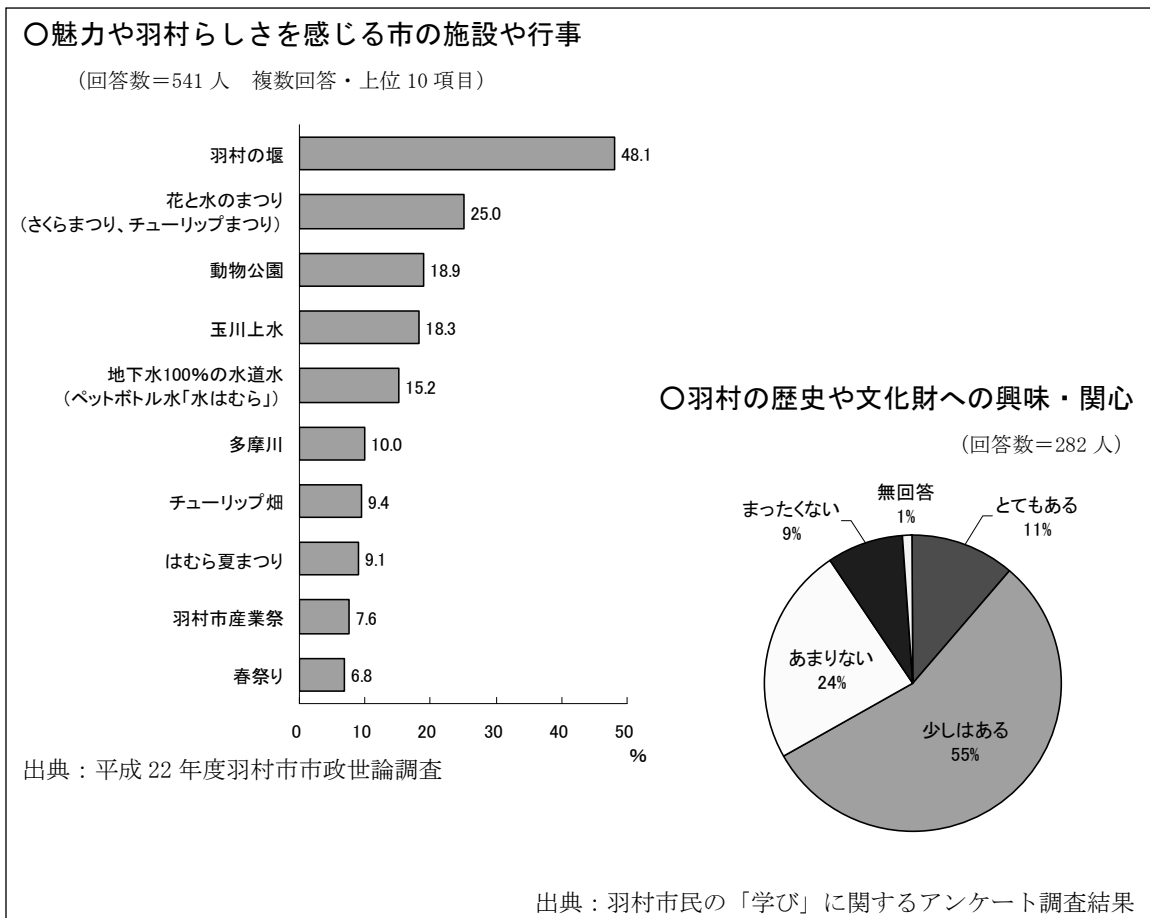
- ・生涯学習を支える人材の育成と活用を図っていく必要があります。
- ・生涯学習センターゆとろぎ、図書館、郷土博物館、自然休暇村八ヶ岳少年自然の家、スポーツセンター、スイミングセンターのほか、コミュニティセンター、学校、保育園、児童館、保健センター、福祉センター、動物公園、学習等供用施設・地域集会施設、自然休暇村清里等の生涯学習関連施設の有効活用を図り、各施設が学習の成果を活かす場の提供を行っていく必要があります。
- ・生涯学習に関する情報を市民に効果的に提供して学習活動への参加を促進するとともに、生涯学習活動を通じて得られた市民の意見を事業に反映させていく必要があります。
- ・生涯学習を推進していく団体を支援するとともに、団体相互の連携・協力を図り、総合的に生涯学習を推進していく仕組みを整備する必要があります。



施策の 学習資源を活かす仕組みを整えます 方向1

現状と課題

- ①様々な分野で市民個人として、また、地域活動団体※1や市民活動団体※2として活発な活動をしていますが、学習の成果を活かし、地域や社会に還元する人材として、それらの活動の中心となる指導者や協力者などの存在が重要となることから、その育成と活用を図っていく必要があります。また、生涯学習関連施策を支える専門的な職員の養成と活用を図っていく必要があります。
- ②学校における学習活動、個人的な趣味や教養、仕事や経験などを通じて市民が身につけた様々な知識や技能などの成果を活かし、発揮できるよう、社会に還元できる支援の内容を集約し、人材情報として活用を充実していく必要があります。
- ③学習活動の拠点である生涯学習関連施設が学習の成果を活かす場となるよう学習機能の向上を図るとともに、個人による利用の拡大など効率的な活用方法を工夫することにより利用を促進していく必要があります。
- ④学習活動に欠かせない自然や文化財など、時代を超えて引き継いできた羽村市固有の学習資源を活用し、次世代につなげていく必要があります。



※1 地域活動団体：P4 参照

※2 市民活動団体：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	人材の育成と活用 【現状と課題】 対応No.①	あらゆる学習活動において、活動意欲を育み、円滑に活動しやすくするための指導者や協力者を研修や講座等で育成し、その修了者の活用を図ります。また、専門性を求められる生涯学習関連施策に携わる職員の配置や研修等の充実を図ります。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツリーダー養成講習会の実施 ・生涯学習コーディネーター養成講座の実施<<新規>> ・登録郷土研究員制度*1の活用と人材の育成 ・体験活動に携わるリーダーの育成 ・生涯学習まちづくり出前講座の実施 ・生涯学習関連施策の推進に向けた専門職員の養成と活用 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	人材登録制度の充実 【現状と課題】 対応No.②	生活や仕事で培った豊富な経験や専門知識・技能など、学習の成果を地域社会で活かせるよう、人材バンク「はむら人ネット」への登録制度の充実と活用を図ります。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録に向けた地域活動団体や市民活動団体、教育委員会表彰者等への働きかけ ・公募による登録と活用の呼びかけ ・学校や地域における活用に向けた積極的な働きかけ 		

*1 登録郷土研究員制度：P89 参照

学習基盤と推進体制の充実 施策の方向1

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	地域活動・市民活動のニーズに応えるコーディネート機能の充実 【現状と課題】対応No.②	生活や仕事で培った豊富な経験や専門知識・技能などを地域社会で活かせるよう、新たなサークルの立ち上げや活動先の紹介、ボランティア等の利用希望に応えるコーディネートなどの支援を行います。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域活動・市民活動に伴う相談業務の実施 ・ 学習や活動の成果の提供と利用に伴うコーディネート業務の実施 ・ 新たなサークルの立ち上げにかかる支援 ・ 人材バンク「はむら人ネット」登録制度充実と活用 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	学習拠点の有効活用と利用促進 【現状と課題】対応No.③	生涯学習センターゆとろぎやコミュニティセンター、地域集会施設、学校など、市民誰もが学習活動の場として利用しやすいよう、施設の有効活用と利用促進を図ります。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会教育施設等の利用促進 ・ 芸術文化施設の個人利用の促進 ・ 学校施設の利用促進 ・ 学習等供用施設や地域集会施設の利用促進 ・ 青少年の体験活動の充実に向けた自然休暇村ハヶ岳少年自然の家の積極的な活用 ・ 市内にある高校、企業が保有する学習施設・スポーツ施設の利用促進 ・ インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込 ・ 自治体間の広域連携による施設の相互利用の促進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	歴史的文化遺産の保存と活用 【現状と課題】 対応No.④	縄文時代から続く歴史や文豪中里介山 ^{※1} を生んだ文化、まいまいず井戸 ^{※2} や玉川上水 ^{※3} などの史跡等、羽村市固有の歴史・文化を学習し、次世代に伝えていくため、郷土の貴重な歴史的資料を収集・保存し、活用できるようにしていきます。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財の保護と有効活用 ・歴史文化資料の収集、保存、活用 ・学校教育における積極的な活用に向けた連携・協力 ・市史編纂に向けた資料の収集と人材の確保 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
6	自然環境の活用と継承 【現状と課題】 対応No.④	地域に生息している生物や植物、多摩川や湧水、緑地などの資源を活用した学習を深め、よりよい状態で次世代へ伝えていきます。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・動植物の生息状況の把握と活用 ・根がらみ前水田の活用と継承 ・緑地や崖線の活用と継承 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標（平成28年度）
指標1	市民に直接指導・支援した社会教育関係団体の数	—	30団体
指標2	人材バンク「はむら人ネット」の登録者数と利用者数	27人/0人 (平成22年度)	100人/25人

※1 中里介山：P34 参照

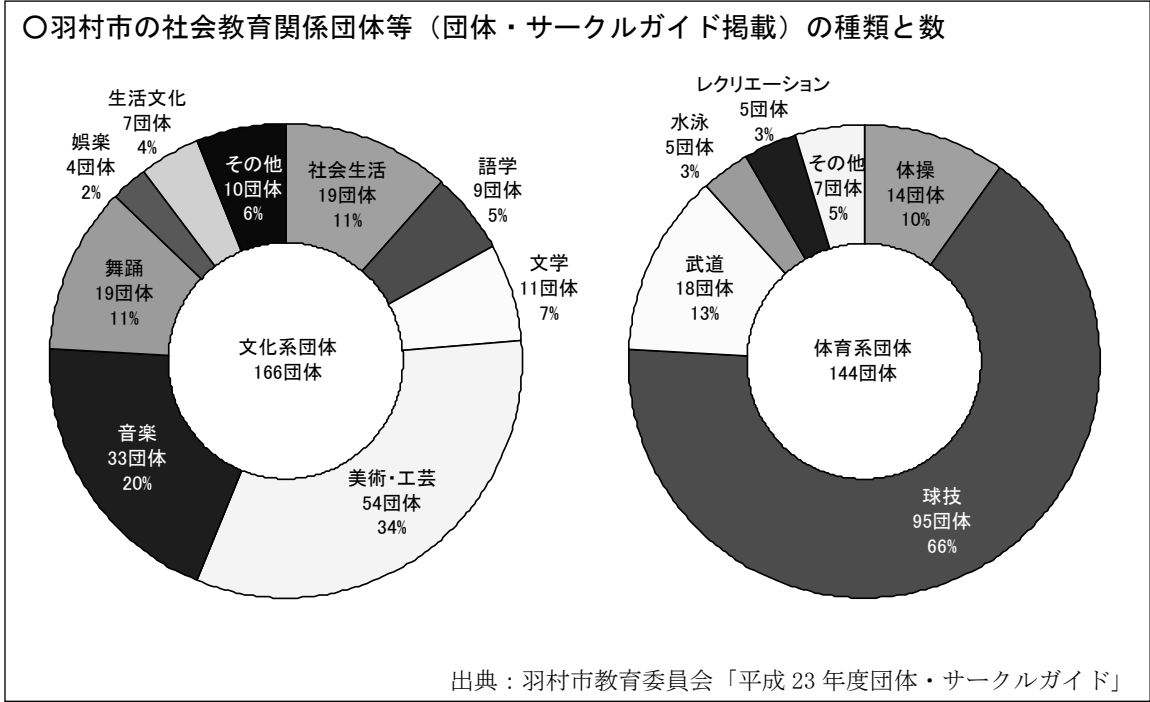
※2 まいまいず井戸：P34 参照

※3 玉川上水：P34 参照

施策の **学び、つながり、活かす活動を支え、推進していく体制を整えます** 方向2

現状と課題

- ①市民が個人として、また、町内会・自治会、青少年対策地区委員会^{※1}、PTAなどの地域活動団体やボランティア団体、社会教育関係団体等の団体の一員として、活発な学習活動を行っていますが、今後は人と人、団体と団体が連携・協力して、より充実した活動の展開が図れるよう体制をつくっていく必要があります。
- ②生涯学習に関する様々な情報を市民に適時、効果的に提供することにより、学習活動への参加や施設利用を促していく必要があります。
- ③本計画策定前には、実態調査を実施していますが、今後は定期的にライフステージ別にアンケート調査を実施し、施策の定着度やニーズ等の把握に努めていく必要があります。
- ④行政の内部で、また、行政と生涯学習を推進している団体や関係機関との間で、施策事業の進行管理、点検・検証・評価を行い、総合的に生涯学習の推進を図っていく必要があります。



※1 青少年対策地区委員会：P4 参照

推進施策

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
1	地域活動団体・市民活動団体の活発な活動に向けた支援 【現状と課題】対応No.①	各種団体が活発な学習活動を展開できるよう、加入者の増員や活動状況の周知、組織体制の強化などの支援を行います。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 団体・サークルガイド等の充実 ・ NPO 法人化に向けた団体・サークルへの支援 ・ 行政と団体との協働による事業の推進 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
2	地域活動団体・市民活動団体間の連携・協力に向けた支援 【現状と課題】対応No.①	活動の成果を発揮し、さらに活発な活動を展開していくため、団体相互の連携を深め、自主事業の企画運営、社会貢献活動や公益活動を行っていただけるよう支援します。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市主催事業等を活用した団体間の連携に向けた支援 ・ 地域活動団体連携協議会の設置<<新規>> 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
3	生涯学習情報の提供 【現状と課題】対応No.②	生涯学習に関する様々な情報を集約し、市民に効果的に提供することによって、関連事業への参加と生涯学習関連施設の利用促進を図ります。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種広報紙（「広報はむら」「はむらの教育」「きずな」「消費生活センターだより」「ゆとろぎイベントガイド」）の発行 ・ ホームページの充実 		

学習基盤と推進体制の充実 施策の方向2

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
4	生涯学習の推進に向けた市民ニーズの把握 【現状と課題】 対応No.③	計画の定着度、意識や実態、ニーズ等の現状把握ができるよう、事業の終了後には事業対象者の年代を意識したアンケート調査を実施するとともに、計画を見直す際には事前に市民や関係団体に対して、ライフステージを踏まえたアンケート調査を実施します。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の実施に伴うアンケート調査の実施 ・ 生涯学習アンケート調査（市民対象）の実施 ・ 生涯学習アンケート調査（団体対象）の実施 		

No.	施策名	施策内容	対応ステージ等
5	生涯学習推進体制の充実 【現状と課題】 対応No.④	市全体で総合的に生涯学習を推進していくために、計画した施策・事業の着実な実施を点検し評価する体制を整備し、機能の充実を図ります。	【相互関連】 ↔ 全ステージ
	主な計画事業		
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習推進委員会（仮称）^{*1}による進行管理 ・ 生涯学習基本計画推進懇談会（仮称）^{*2}による点検・評価 ・ 生涯学習関連施設における運営状況に関する評価の実施 ・ 生涯学習基本計画に基づく施策事業の進捗状況調査の実施 		

目標指標

	指標名	現 状	目 標（平成28年度）
指標1	事業後アンケートの満足度	—	80%
指標2	計画事業の進捗度	—	100%

*1 生涯学習推進委員会（仮称）：基本計画の進行管理や点検を行う庁内推進組織。生涯学習基本計画推進懇談会（仮称）による点検・評価を踏まえて生涯学習関係施策全体の総合的な推進と調整を行う。

*2 生涯学習基本計画推進懇談会（仮称）：基本計画の点検・評価、生涯学習関係施策の推進・充実に関して、第三者及び連携・協力者の視点から意見交換し、市長に報告を行う組織。



資料編

事業の所管課 (H23 年度末現在)

<乳幼児期>

方向	No.	事業	所管課			
1	1	離乳食講習会の実施	健康課			
		菌の健康指導の実施	健康課			
		保育園等における食育の推進	保育課			
		食品や健康に関心を持たせる事業の実施	生活環境課			
	2	2	ベビーマッサージ、ママボックス、リトミック教室等の実施支援	スポーツ振興課		
			児童館における遊びを通じた運動能力の向上	児童青少年課		
			親子体操の実施<新規>	スポーツ振興課・健康課		
	3	3	絵本原画展の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館		
			芸術鑑賞事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ		
			動物公園における動物ふれあい事業の実施	土木課		
	4	4	公共施設等における読み聞かせや絵本の紹介	図書館・健康課・子育て支援課・保育課		
			ブックスタート事業における読み聞かせ会の実施	図書館・健康課		
	5	5	児童館親子参加事業の実施	児童青少年課・子育て支援課		
			児童館まつりの実施	児童青少年課		
			青少年健全育成の日事業の実施	児童青少年課・生涯学習センターゆとろぎ		
			はむら保育展の開催	保育課		
			保育園・幼稚園における地域交流事業の充実	保育課		
			6	6	私立幼稚園職員研修の支援	保育課
					保育等に携わる職員研修の充実	保育課
					幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の実施	保育課 [学校教育課]
			2	1	子育て支援講座の実施	子育て支援課・生涯学習センターゆとろぎ
					家庭教育セミナーへの参加促進	生涯学習課 [学校教育課・子育て支援課・健康課]
	保育園・幼稚園における学習機会の提供	保育課				
	仕事と生活の調和に関する意識啓発	企画課・産業活性化推進室 [子育て支援課]				
	母親学級・両親学級の実施	健康課				
	離乳食講習会を通じた仲間づくりの支援	健康課				
	子育て支援図書コーナーの充実	図書館				
	2	2		新生児訪問指導の実施	健康課	
				乳児家庭全戸訪問事業の実施	子育て支援課	
				育児に関する相談の実施	健康課・子育て支援課・保育課	
				子ども家庭支援センター機能の充実	子育て支援課	
				児童館における地域子育て支援機能の充実	児童青少年課・子育て支援課	
				地域子育て支援センター事業の充実	子育て支援課	
保育園・幼稚園を拠点とした子育て支援の充実				保育課		
3	3	子育て応援ガイドブックの充実		子育て支援課		
		生涯学習センターゆとろぎ利用者の保育室の活用		生涯学習センターゆとろぎ		
		保育園等における一時預かり事業の実施		保育課		
		乳幼児ショートステイ事業の実施		子育て支援課		
		ファミリー・サポート・センター事業の実施		子育て支援課		
		シルバー人材センターにおける育児支援サービス事業への支援		高齢福祉介護課(シルバー人材センター)		
3	1	子育て支援者の育成	子育て支援課			
		社会教育関係団体等との協働による子育て支援事業の推進<新規>	生涯学習課 [スポーツ振興課・子育て支援課]			
		小地域ネットワーク活動への支援	社会福祉課(社会福祉協議会)			
	2	2	民生・児童委員の活動の充実	社会福祉課 [子育て支援課]		
			各種イベントへの参加促進	産業活性化推進室		
	3	3	保育園・幼稚園における地域交流事業の充実	保育課		
			要保護児童対策地域協議会の開催	子育て支援課 [保育課・健康課・学校教育課・教育相談室]		
			民生・児童委員の活動の充実	社会福祉課・子育て支援課		
	4	4	3歳児健診・3歳児経過観察健診(心理相談)・発達健診の実施	健康課		
			育児に関する相談の実施	健康課・子育て支援課・保育課		
			障害児の療育事業「青い鳥」の実施	障害福祉課		
			障害児に関する相談事業の実施	子育て支援課・健康課		
			トイライブラリーの実施	障害福祉課		
			保育園・幼稚園を拠点とした子育て支援の充実	保育課		
			就学相談の実施	教育相談室		
			教育相談の実施	教育相談室		
特別支援教育推進委員会、特別支援教育連絡協議会の開催	学校教育課・教育相談室 [障害福祉課・健康課・児童青少年課・保育課]					

<少年期>

方向	No.	事業	所管課
1	1	小中一貫教育実施計画に基づく教育活動の充実	学校教育課
		小中一貫教育推進のためのコーディネーターの配置	学校教育課
		羽村市独自の特色ある教育内容 [英語教育、羽村学 (郷土学習)、人間学 (キャリア教育)、親学 (家庭教育講座)] の実施	学校教育課
		幼稚園・保育園・小学校連携推進懇談会の実施	保育課 [学校教育課]

方向	No.	事業	所管課		
2	2	2学期制を生かした教育課程の実施	学校教育課		
		東京都「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の実施	学校教育課		
		授業改善推進プランの作成	学校教育課		
		全小学校への学習サポーターの配置	学校教育課		
		理科教育支援拠点校（羽村西小学校）の設置と理科研修会の実施	学校教育課		
	3	3	特色ある学校づくり交付金の交付と事業の推進	学校教育課	
	4	4	本を読む機会の充実	学校教育課	
			読書活動担当者研修会の開催	学校教育課	
			学校図書館の蔵書の充実	教育総務課 [学校教育課]	
			学校図書館巡回司書の活用による学校図書館の充実	学校教育課 [図書館]	
	5	5	学校図書館総合管理システムの拡大	教育総務課	
			小中学生音楽フェスティバルの実施	学校教育課	
			オーケストラ鑑賞教室の実施	学校教育課	
			楽器の整備	教育総務課	
	6	6	東京都公立学校美術展覧会への出品	学校教育課	
			小中学校の図工・美術等作品展覧会開催の検討<新規>	学校教育課 [生涯学習センターゆとろぎ]	
			セーフティ教室の実施	学校教育課	
			交通安全教室（自転車安全教室等）の実施	学校教育課 [生活安全課]	
	7	7	薬物乱用防止教室の実施	学校教育課	
			情報モラルに関する授業の推進	学校教育課	
			避難訓練（地震・火事・不審者等）の実施	学校教育課	
			普通救命講習の実施	学校教育課	
			地域安全マップづくりの実施	学校教育課	
			羽村学（郷土学習）における防災教育の実施	学校教育課	
			総合防災訓練への小中学生の参加促進	学校教育課 [生活安全課]	
	8	8	小学校1年生からの英語教育の実施	学校教育課	
			日本の伝統・文化理解教育の推進	学校教育課	
			CO2削減アクション月間の取り組み	学校教育課	
			校庭芝生化の取り組み	教育総務課	
	9	9	環境教育優良校の東京都への推薦	学校教育課	
			稲作体験の実施	学校教育課	
			ICTを活用した授業の取り組み	学校教育課	
			教育用コンピュータの運用	教育総務課	
	2	1	人権教育推進委員会の開催	学校教育課	
			人権教育の具体化の推進（人権課題等の計画的な学習の推進）	学校教育課	
			人権教育担当者による校内体制の充実	学校教育課	
		2	2	道徳授業地区公開講座の実施	学校教育課
				道徳教育推進教師研修会の実施	学校教育課
		3	3	羽村学（郷土学習）における防災教育の実施	学校教育課
				総合防災訓練への小中学生の参加促進	学校教育課 [生活安全課]
		4	4	毎月のいじめ状況調査の実施	学校教育課
				いじめ防止ふれあい月間の取り組みの実施（6月・11月・2月）	学校教育課
いじめ防止に関する研修会の実施				学校教育課	
教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談の実施				教育相談室	
3		1	スポーツ推進月間の実施（10月）	学校教育課	
	「一校一取組、一学級一実践」の実施		学校教育課		
	中学生「東京駅伝」大会への参加		学校教育課		
	校庭の一部芝生化による運動に親しむ子どもの育成		教育総務課 [学校教育課]		
	スポーツ教育推進校の指定		学校教育課		
	東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の実施		学校教育課		
	羽村市学校保健会、学校保健委員会の開催		教育総務課		
	食物アレルギー、感染症対策		教育総務課		
	2	2	小中一貫教育における親学（家庭教育講座）の実施支援	学校教育課	
			食育リーダーの配置と食に関する指導の充実	学校教育課	
			稲作体験の実施	学校教育課	
3	3	栄養教諭等による授業等の実施	学校教育課 [給食センター]		
		移動消費生活センターによる出前授業	生活環境課 [学校教育課]		
4	1	部活動外部指導員の配置	学校教育課 [スポーツ振興課]		
		特別支援教育校内委員会の設置	学校教育課 [教育相談室]		
		特別支援教育コーディネーターの指名	学校教育課 [教育相談室]		
		就学相談の実施	教育相談室		
		特別支援教育推進委員会、特別支援教育連絡協議会の開催	学校教育課・教育相談室 [障害福祉課・健康課・児童青少年課・保育課]		
		特別支援教育研修会の開催	教育相談室 [学校教育課]		
		特別支援教育介助員・特別支援教育支援員の配置	教育相談室 [学校教育課]		
		副籍事業の実施	教育相談室 [学校教育課]		
		「特別支援教室」（コミュニケーションの教室）の設置と活用<新規>	学校教育課 [教育相談室]		
		教育相談の実施	教育相談室		
		2	2	教育相談の実施	教育相談室
	教育相談員、スクールカウンセラーによる教育相談の実施			教育相談室	
	3	3	スクールソーシャルワーカーの配置	教育相談室	
			課題を抱える家庭への支援	子育て支援課・学校教育課・教育相談室	

方向	No.	事業	所管課
		要保護児童対策地域協議会の開催	子育て支援課 [学校教育課・教育相談室・保育課・健康課]
	4	長期欠席児童・生徒調査の実施	学校教育課
		学校不応対策担当者連絡会の開催	学校教育課
		不登校対応に関する研修会の実施	学校教育課
		学校適応指導教室（ハーモニースクールはむら）の運営	教育相談室
		中学校不登校等対応指導員の配置<新規>	教育相談室
		学校サポート会議の開催	学校教育課
		関係機関と連携した家庭への支援	学校教育課・子育て支援課
	5	日本語指導教員の配置	学校教育課
		日本語適応指導員の派遣	学校教育課
		日本語通訳の派遣	学校教育課
		関係機関と連携した家庭への支援	学校教育課 [子育て支援課]
5	1	総合防災訓練への小中学生の参加促進	学校教育課 [生活安全課]
		社会参加実践活動の実施	児童青少年課
		体験ボランティア活動の実施に向けた支援	地域振興課・社会福祉課(社会福祉協議会)
		少年少女球技大会の実施	児童青少年課
		地域教育シンポジウムの実施	生涯学習課
		自然休暇村八ヶ岳少年自然の家を活用した体験活動の充実	児童青少年課・生涯学習課
	2	放課後子ども教室の実施	児童青少年課 [学校教育課]
		児童館事業の実施	児童青少年課
		学童クラブ事業の実施	児童青少年課
		各種イベントへの参加促進	産業活性化推進室
		青少年健全育成の日事業の実施	児童青少年課・生涯学習センターゆとろぎ
		障害児の療育事業「青い鳥」の実施	障害福祉課
	3	芸術鑑賞事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		演劇公演の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		月例子ども映画会の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		絵本原画展の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館
		サイエンスシアターの実施	生涯学習センターゆとろぎ
		夏休み親子創作教室の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		市主催事業等への音楽や演劇の活動等による参加	学校教育課・関係各課
	4	総合体育大会への参加促進	スポーツ振興課
		市民体育祭への参加促進	スポーツ振興課
		ドッジボール大会の実施	スポーツ振興課
		はむら総合型スポーツクラブはむすば事業への参加促進に向けた支援	スポーツ振興課
		体験講座等の実施	スポーツ振興課
	5	児童文学講演会の実施	図書館
		おはなし会の実施	図書館
		体験講座等の実施	図書館
	6	常設展示・企画展の実施	郷土博物館
		体験学習会の実施	郷土博物館
		稲作体験の実施	児童青少年課
	7	夏休み環境教室の実施	環境保全課
		ホタル観察会の実施	環境保全課
		みどりの環境教室の実施	環境保全課
		エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施	環境保全課
		環境フェスティバルの実施	環境保全課
	8	夢チャレンジセミナーの実施	児童青少年課
		職場体験サポート事業の実施	学校教育課 [産業活性化推進室・高齢福祉介護課]
6	1	学校支援地域本部（仮称）の設置	学校教育課 [生涯学習課]
		地域人材の教育活動への積極的な登用	学校教育課 [生涯学習課]
		芝生維持管理組織の運営支援	教育総務課
		学校評議員制度の充実	学校教育課
		学校公開の推進	学校教育課
		スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援	学校教育課
	2	家庭教育セミナーの実施	生涯学習課 [学校教育課]
		小中一貫教育における親学（家庭教育講座）の実施支援	学校教育課 [生涯学習課]
	3	地域子育て支援センター機能の充実	子育て支援課
		要保護児童対策地域協議会の開催	子育て支援課 [学校教育課・教育相談室・保育課・健康課]
		非行防止パトロール事業への支援	児童青少年課・学校教育課
		民生・児童委員の活動の充実	社会福祉課・子育て支援課
		ファミリー・サポート・センター事業の実施	子育て支援課
		障害児に関する相談事業の実施	障害福祉課
	4	青少年問題協議会の開催	児童青少年課
		青少年対策地区委員会への支援	児童青少年課
		青少年育成委員会への支援	児童青少年課
		PTA 活動への支援	生涯学習課 [学校教育課]
		社会教育関係団体による体験学習事業の促進に向けた支援	生涯学習課 [生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館]

方向	No.	事業	所管課
	5	緊急防犯情報のメール配信や見守り啓発市内一斉放送の実施	学校教育課 [生活安全課]
		防犯ブザーの貸与事業の実施	教育総務課
		PTAによる「こどもかけこみ110番」の家の旗の設置支援	学校教育課 [生涯学習課]
		学校安全ボランティア連絡協議会の運営支援	学校教育課
		スクールガードリーダーの配置	学校教育課
		通学路の安全点検の実施	教育総務課
	6	職層に応じた研修の実施	学校教育課
		経験年数に応じた研修の実施	学校教育課
		教育課題研修の充実	学校教育課
		教員による自主的な教育研究会の研修に対する支援	学校教育課
		校内研修やOJTの推進に対する支援	学校教育課

＜青年前期＞

方向	No.	事業	所管課	
1	1	市内高校による小中学生との交流事業の実施に対する支援	学校教育課	
		スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援	学校教育課	
		体験活動のリーダーへの登用	児童青少年課	
		体験ボランティア活動の実施に向けた支援	地域振興課・社会福祉課(社会福祉協議会)	
		各種事業スタッフや実行委員、審議会委員としての参画促進	全課	
		市内の学生等による市主催事業への積極的な活用に向けた支援	全課	
		2	芸術鑑賞事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ
			美術作品展の実施	生涯学習センターゆとろぎ
			体験講座等の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		3	ヤングアダルト図書の紹介	図書館
	課題解決のための図書の紹介		図書館	
	体験講座等の実施		図書館	
	4	総合体育大会への参加促進	スポーツ振興課	
		市民体育祭への参加促進	スポーツ振興課	
		駅伝大会への参加促進	スポーツ振興課	
		はむら総合型スポーツクラブはむすば事業への参加促進に向けた支援	スポーツ振興課	
		体験講座等の実施	スポーツ振興課	
	5	はむら健康の日、健康フェアの実施	健康課・スポーツ振興課	
		AIDS等の性感染症や違法薬物に関する意識の啓発	健康課	
		保育園等への体験ボランティアを通じた育児体験の実施	社会福祉課(社会福祉協議会)・保育課	
	6	スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援	学校教育課	
		学生の参画による町内会・自治会・商店街活性化事業の実施に対する支援	産業活性化推進室	
		市主催事業への参画を通じたインターンシップ制度の活用支援<新規>	生涯学習課	
		7	職業相談の実施	産業活性化推進室
	合同企業就職説明会の実施		産業活性化推進室 [生涯学習センターゆとろぎ]	
	学生の就業体験に対する支援		産業活性化推進室	
	コミュニティビジネス等起業に向けた講座の実施		生涯学習センターゆとろぎ	
	求人情報の提供		産業活性化推進室	
	8	総合防災訓練の実施	生活安全課	
		交通安全講習会の実施	生活安全課	
		防犯に関する情報提供と講習会の開催	生活安全課	
	9	ホテル観察会の実施	環境保全課	
		みどりの環境教室の実施	環境保全課	
		夏休み環境教室の実施	環境保全課	
		環境フェスティバルの実施	環境保全課	
		エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施	環境保全課	
	10	消費生活講座の実施	生活環境課	
		消費生活相談の実施	生活環境課	
		消費者の日の実施	生活環境課	
	11	男女共同参画に関する情報紙の発行	企画課	
		男女共同参画フォーラムの実施	企画課	
	12	人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実	庶務課	
		人権関連相談の実施	広報広聴課	
		平和の企画展の実施	企画課	
	13	大学公開講座・通信講座等の情報提供	生涯学習センターゆとろぎ	
		ゆとろぎイベントガイドの充実	生涯学習センターゆとろぎ	
		e-ラーニングを活用した学習情報の提供	生涯学習センターゆとろぎ	
	14	「子ども・若者支援地域協議会」の設置<新規>	児童青少年課	
		15	障害者就労支援センター「エール」の利用促進	障害福祉課
	地域活動支援センター「あおば」及び「ハッピーウイング」の利用促進		障害福祉課	
	障害者スポーツ・レクリエーションのつどい事業の実施		障害福祉課	
	青年学級事業の実施		生涯学習センターゆとろぎ	
	16	横田基地内の外国人との交流	企画課・地域振興課	
		外国人市民を講師とした国際理解講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ	

方向	No.	事業	所管課
2	1	各種イベントへの参加促進	産業活性化推進室 [生涯学習課]
		各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進	産業活性化推進室 [生涯学習課]
	2	市内高校による小中学生との交流事業の実施に対する支援	学校教育課
		スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援	学校教育課
		体験活動のリーダーへの登用	児童青少年課
		体験ボランティア活動の実施に向けた支援	地域振興課・社会福祉課(社会福祉協議会)
		各種事業スタッフや実行委員、審議会委員としての参画促進	全課
		市内の学生等による市主催事業への積極的な活用に向けた支援	全課
	3	スクールインターンシップ等による小中学校の授業サポートの実施に対する支援	学校教育課
		学生の参画による町内会・自治会・商店街活性化事業の実施に対する支援	産業活性化推進室
	4	常設展示・企画展の実施	郷土博物館
		体験講座等の実施	郷土博物館
		講演・講座の実施	郷土博物館
		登録郷土研究員制度の活用と人材の育成	郷土博物館
	5	社会教育関係団体への登録支援	生涯学習課・スポーツ振興課 [生涯学習センターゆとろぎ]
		文化協会・体育協会への加盟促進	生涯学習課・スポーツ振興課 [生涯学習センターゆとろぎ]
		団体・サークルガイドの充実	生涯学習課
		文化祭、体育祭への参加促進	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課
		マスコットキャラクターを活用した生涯学習情報のPR<<新規>>	生涯学習課
	6	パソコンやモバイルを活用した市の情報のPR	広報広聴課
駅掲示板を有効活用した学習情報の提供		関係各課	

＜青年後期＞

方向	No.	事業	所管課
1	1	芸術鑑賞事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		美術作品展の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		体験講座等の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		大学との連携による講座の充実	生涯学習センターゆとろぎ
		市民大学講座の充実	生涯学習センターゆとろぎ
	2	幅広いテーマの蔵書の充実	図書館
		課題解決のための専門書の充実	図書館
		体験講座等の実施	図書館
	3	体験講座等の実施	スポーツ振興課
		はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援	スポーツ振興課
		総合体育大会への参加促進	スポーツ振興課
		市民体育祭への参加促進	スポーツ振興課
		駅伝大会への参加促進	スポーツ振興課
	4	常設展示・企画展の実施	郷土博物館
		体験講座等の実施	郷土博物館
		講演・講座の実施	郷土博物館
		登録郷土研究員制度の活用と人材の育成	郷土博物館
	5	「健康なんでも相談」の実施	健康課
		こころの健康づくり講座の実施	健康課
	6	「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座」(仮称)の実施<<新規>>	健康課・スポーツ振興課
		「出前健康講座」の実施	健康課
		健康・体力づくり事業の実施	スポーツ振興課
		はむら健康の日、健康フェアの実施	健康課・スポーツ振興課
	7	スポーツセンター、スイミングセンターにおけるトレーニング機器の利用促進	スポーツ振興課
		スタジオプログラムの利用促進	スポーツ振興課
		公園スポーツ施設の利用促進	スポーツ振興課
		学校施設の利用促進	スポーツ振興課
	8	総合防災訓練の実施	生活安全課
		交通安全講習会の実施	生活安全課
		防犯に関する情報提供と講習会の開催	生活安全課
	9	ホテル観察会の実施	環境保全課
		みどりの環境教室の実施	環境保全課
		夏休み環境教室の実施	環境保全課
		環境フェスティバルの実施	環境保全課
		エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施	環境保全課
	10	消費生活講座の実施	生活環境課
		消費生活相談の実施	生活環境課
		消費者の日の実施	生活環境課
	11	男女共同参画に関する情報紙の発行	企画課
		男女共同参画フォーラムの実施	企画課
	12	人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実	庶務課
		人権関連相談の実施	広報広聴課
		平和の企画展の実施	企画課

方向	No.	事業	所管課	
2	13	製造業営業力・生産力等強化支援事業の実施	産業活性化推進室	
		産業振興セミナー等の開催	産業活性化推進室	
		農業後継者の育成に向けた支援	産業活性化推進室	
	14	e-ラーニングを活用した学習情報の提供	生涯学習センターゆとろぎ	
		インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課	
	3	1	職業相談の実施	産業活性化推進室
			合同企業就職説明会の実施	産業活性化推進室 [生涯学習センターゆとろぎ]
			就業体験に対する支援	産業活性化推進室
			コミュニティビジネス等起業に向けた講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ
			求人情報の提供	産業活性化推進室
			大学との連携による講座の充実	生涯学習センターゆとろぎ
			市民大学講座の充実	生涯学習センターゆとろぎ
			2	大学公開講座・通信講座等の情報提供
		e-ラーニングを活用した学習情報の提供	生涯学習センターゆとろぎ	
(財)資格標準化機構の認証取得情報の周知と利用促進<新規>		生涯学習課		
3		「子ども・若者支援地域協議会」の設置<新規>	児童青少年課	
4		障害者就労支援センター「エール」の利用促進	障害福祉課	
		地域活動支援センター「あおば」及び「ハッピーウイング」の利用促進	障害福祉課	
5		障害者スポーツ・レクリエーションのつどい事業の実施	障害福祉課	
		青年学級事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ	
		横田基地内の外国人との交流	企画課・地域振興課	
		外国人市民を講師とした国際理解講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ	
3		1	外国人市民への日本語指導等の充実	地域振興課
	体験講座等の実施		生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館	
	文化祭、体育祭の実施		生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課	
	社会教育関係団体との連携による講座・講習の実施		生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館	
	2	はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援	スポーツ振興課	
		各種イベントへの参加促進	産業活性化推進室 [生涯学習課]	
	3	各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進	産業活性化推進室 [生涯学習課]	
		転入時、出産時、子どもの入園・入学時等に合わせた団体紹介や加入勧誘の促進	地域振興課・生涯学習課・子育て支援課・保育課・学校教育課	
	4	地域活動団体や市民活動団体への加入促進	地域振興課・生涯学習課	
		生涯学習まちづくり出前講座の実施	生涯学習課	
		社会教育関係団体への登録支援	生涯学習課・スポーツ振興課 [生涯学習センターゆとろぎ]	
		文化協会・体育協会への加盟促進	生涯学習課・スポーツ振興課 [生涯学習センターゆとろぎ]	
	5	団体・サークルガイドの充実	生涯学習課	
		文化祭、体育祭への参加促進	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課	
		体育祭、文化祭への参画促進	スポーツ振興課・生涯学習センターゆとろぎ	
		各種まつりへの参画促進	産業活性化推進室	
		各種審議会への参画促進	企画課	
		事業推進ボランティア団体への支援と参画促進	関係各課	

＜壮年期＞

方向	No.	事業	所管課
1	1	市民大学講座の充実	生涯学習センターゆとろぎ
		大学との連携による講座の充実	生涯学習センターゆとろぎ
		壮年の地域回帰に向けた講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
	2	製造業営業力・生産力等強化支援事業の実施	産業活性化推進室
		産業振興セミナー等の開催	産業活性化推進室
		農業後継者の育成に向けた支援	産業活性化推進室
	3	市民農園の確保と提供	産業活性化推進室
		農業体験農園の実施に対する支援	産業活性化推進室
		農ウオークの実施	産業活性化推進室(農業委員会)
	4	総合防災訓練の実施	生活安全課
		交通安全講習会の実施	生活安全課
		防犯に関する情報提供と講習会の開催	生活安全課
	5	みどりの環境教室の実施	環境保全課
		環境フェスティバルの実施	環境保全課
		ホタル観察会の実施	環境保全課
		エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施	環境保全課
		夏休み環境教室の実施	環境保全課
	6	消費生活講座の実施	生活環境課
		消費生活相談の実施	生活環境課
		消費者の日の実施	生活環境課
	7	男女共同参画に関する情報紙の発行	企画課
		男女共同参画フォーラムの実施	企画課
	8	人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実	庶務課

方向	No.	事業	所管課
		人権関連相談の実施	広報広聴課
		平和の企画展の実施	企画課
	9	多文化共生への理解を深める講座等の実施	地域振興課・生涯学習センターゆとろぎ
		外国人市民への日本語指導等の充実	地域振興課
	10	芸術鑑賞事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		美術作品展の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		体験講座等の実施	生涯学習センターゆとろぎ
	11	幅広いテーマの蔵書の確保	図書館
		地域課題解決のための専門書の充実	図書館
		体験講座等の実施	図書館
	12	市民体育祭への参加促進	スポーツ振興課
		はむら総合型スポーツクラブはむすぼ事業への参加促進に向けた支援	スポーツ振興課
		総合体育大会への参加促進	スポーツ振興課
		駅伝大会への参加促進	スポーツ振興課
		体験講座等の実施	スポーツ振興課
	13	講演・講座の実施	郷土博物館
		常設展示・企画展の実施	郷土博物館
		体験講座等の実施	郷土博物館
		登録郷土研究員制度の活用と人材の育成	郷土博物館
	14	「健康なんでも相談」の実施	健康課
		こころの健康づくり講座の実施	健康課
	15	「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座」(仮称)の実施<新規>	健康課・スポーツ振興課
		「出前健康講座」の実施	健康課
		健康・体力づくり事業の実施	スポーツ振興課
		はむら健康の日、健康フェアの実施	健康課・スポーツ振興課
	16	スポーツセンター、スイミングセンターにおけるトレーニング機器の利用促進	スポーツ振興課
		スタジオプログラムの利用促進	スポーツ振興課
		公園スポーツ施設の利用促進	スポーツ振興課
		学校施設の利用促進	スポーツ振興課
	17	介護予防普及啓発事業の実施	高齢福祉介護課
		認知症予防プログラム事業の実施	高齢福祉介護課
		家族介護者教室の実施	高齢福祉介護課
		認知症サポーター養成講座の実施	高齢福祉介護課
	18	国民健康保険・国民年金・介護保険等の社会保障制度の理解促進に向けた啓発事業の実施	保険年金課・高齢福祉介護課
		相続税や贈与税等の理解促進に向けた啓発事業の実施	課税課・生涯学習センターゆとろぎ
	19	就業に必要な講習会等の情報提供	産業活性化推進室
		シルバー人材センターによる技術取得講習会の開催支援	高齢福祉介護課(シルバー人材センター)
		コミュニティビジネス等起業に向けた講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ
	20	市民活動、ボランティア講座の実施及び開催支援	地域振興課・社会福祉課(社会福祉協議会)
		ボランティアリーダー、コーディネーター養成講座の開催支援	社会福祉課(社会福祉協議会)
		介護予防リーダー育成事業の実施	高齢福祉介護課
	21	成年後見制度の周知、利用支援	障害福祉課
		地域福祉権利擁護事業の活用、支援	障害福祉課
		障害者スポーツ・レクリエーションのつどい事業の実施	障害福祉課
		青年学級事業の実施	生涯学習センターゆとろぎ
	22	大学公開講座・通信講座等の情報提供	生涯学習センターゆとろぎ
		(財)資格標準化機構の認証取得情報の周知と利用促進<新規>	生涯学習課
		eラーニングを活用した学習情報の提供	生涯学習センターゆとろぎ
		インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課
2	1	体験講座等の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
		文化祭、体育祭の実施	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課
		社会教育関係団体との連携による講座・講習の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
		壮老年の地域回帰に向けた講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
	2	各種イベントへの参加促進	産業活性化推進室[生涯学習課]
		各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進	産業活性化推進室[生涯学習課]
	3	学校支援地域本部(仮称)への参加促進	学校教育課[生涯学習課]
		地域人材の教育活動への積極的な登用	学校教育課[生涯学習課]
		放課後の子どもの居場所への積極的な参加促進	児童青少年課
	4	社会教育関係団体への登録支援	生涯学習課・スポーツ振興課[生涯学習センターゆとろぎ]
		文化協会・体育協会への加盟促進	生涯学習課・スポーツ振興課[生涯学習センターゆとろぎ]
		団体・サークルガイドの充実	生涯学習課
		文化祭、体育祭への参加促進	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課
	5	体育祭、文化祭への参画促進	スポーツ振興課・生涯学習センターゆとろぎ
		各種まつりへの参画促進	産業活性化推進室
		各種審議会への参画促進	企画課
		事業推進ボランティア団体への支援と参画促進	関係各課

方向	No.	事業	所管課
	6	転入時、子どもの入園・入学時等に合わせた団体紹介や加入勧誘の促進	地域振興課・生涯学習課・子育て支援課・保育課・学校教育課
		地域活動団体や市民活動団体への加入促進	地域振興課・生涯学習課
		生涯学習まちづくり出前講座の実施	生涯学習課
	7	ゆとりぎ協働事業運営市民の会への参画促進に向けた支援	生涯学習センターゆとりぎ
		市民パトロールへの参画促進	生活安全課
		樹林地管理ボランティアへの参画促進	環境保全課
		公園ボランティアへの参画促進	土木課
		援農ボランティア制度の促進	産業活性化推進室(農業委員会)
		里山ボランティアへの参画促進	郷土博物館
		図書館ボランティアへの参画促進	図書館
	8	ボランティア活動団体の周知と紹介	社会福祉課(社会福祉協議会)・生涯学習課
		NPO法人化に向けた団体・サークルへの支援	地域振興課
		市民活動センターによる支援	地域振興課
	9	登録に向けた地域活動団体や市民活動団体、教育委員会表彰者等への働きかけ	生涯学習課
		活用に向けた学校や地域への働きかけ	生涯学習課

＜高齢期＞

方向	No.	事業	所管課
1	1	「保健と運動を組み合わせた健康づくり講座」(仮称)の実施<新規>	健康課・スポーツ振興課
		「出前健康講座」の実施	健康課
		健康・体づくり事業の実施	スポーツ振興課
		はむら健康の日、健康フェアの実施	健康課・スポーツ振興課
	2	「健康なんでも相談」の実施	健康課
		こころの健康づくり講座の実施	健康課
	3	スポーツセンター、スイミングセンターにおけるトレーニング機器の利用促進	スポーツ振興課
		スタジオプログラムの利用促進	スポーツ振興課
	4	公園スポーツ施設の利用促進	スポーツ振興課
		介護予防普及啓発事業の実施	高齢福祉介護課
		認知症予防プログラム事業の実施	高齢福祉介護課
		家族介護者教室の実施	高齢福祉介護課
	5	認知症サポーター養成講座の実施	高齢福祉介護課
		高齢者施設を利用したお好み講座、いきいき講座の実施	高齢福祉介護課
	6	敬老のつどい、高齢者レクリエーションのつどいの実施	高齢福祉介護課
		芸術鑑賞事業の実施	生涯学習センターゆとりぎ
	6	美術作品展の実施	生涯学習センターゆとりぎ
		体験講座等の実施	生涯学習センターゆとりぎ
		大学との連携による講座の充実	生涯学習センターゆとりぎ
		市民大学講座の充実	生涯学習センターゆとりぎ
		壮年の地域回帰に向けた講座の実施	生涯学習センターゆとりぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
		幅広いテーマの蔵書の確保	図書館
		地域課題解決のための専門書の充実	図書館
	7	体験講座等の実施	図書館
		老人クラブ等による軽スポーツ活動への支援	高齢福祉介護課
		高齢者レクリエーションのつどいの実施	高齢福祉介護課
		総合体育大会への参加促進	スポーツ振興課
	8	市民体育祭への参加促進	スポーツ振興課
		体験講座等の実施	スポーツ振興課
		登録郷土研究員制度の活用と人材の育成	郷土博物館
		講演・講座の実施	郷土博物館
	9	常設展示・企画展の実施	郷土博物館
		体験講座等の実施	郷土博物館
		市民農園の確保と提供	産業活性化推進室
	10	農業体験農園の実施に対する支援	産業活性化推進室
		農ウオークの実施	産業活性化推進室(農業委員会)
		シルバー人材センターによる技術取得講習会の開催支援	高齢福祉介護課(シルバー人材センター)
	11	コミュニティビジネス等起業に向けた講座の実施	生涯学習センターゆとりぎ
		市民活動、ボランティア講座の実施及び開催支援	地域振興課・社会福祉課(社会福祉協議会)
	12	ボランティアリーダー、コーディネーター養成講座の開催支援	社会福祉課(社会福祉協議会)
		介護予防リーダー育成事業の実施	高齢福祉介護課
	13	大学公開講座・通信講座等の情報提供	生涯学習センターゆとりぎ
		(財)資格標準化機構の認証取得情報の周知と利用促進<新規>	生涯学習課
		e-ラーニングを活用した学習情報の提供	生涯学習センターゆとりぎ
		インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込	生涯学習センターゆとりぎ・スポーツ振興課
	2	1 総合防災訓練の実施	生活安全課
		交通安全講習会の実施	生活安全課
		防犯に関する情報提供と講習会の開催	生活安全課
	2	消費生活相談員による出前講座の実施	生活環境課
		消費生活講座の実施	生活環境課
		消費生活相談の実施	生活環境課

方向	No.	事業	所管課
		消費者の日の実施	生活環境課
	3	男女共同参画に関する情報紙の発行	企画課
		男女共同参画フォーラムの実施	企画課
	4	人権週間に合わせた意識啓発事業と相談の充実	庶務課・高齢福祉介護課
		人権関連相談の実施	広報広聴課
		平和の企画展の実施	企画課
	5	社会教育関係団体との連携・協力によるパソコン教室や携帯電話講習会の実施	生涯学習センターゆとろぎ
		シルバー人材センターや老人クラブ等によるパソコン教室の開催支援	高齢福祉介護課(シルバー人材センター)
	6	環境フェスティバルの実施	環境保全課
		エコ・チャレンジ“環境ファミリー”の実施	環境保全課
		みどりの環境教室の実施	環境保全課
		ホタル観察会の実施	環境保全課
		夏休み環境教室の実施	環境保全課
	7	製造業営業力・生産力等強化支援事業の実施	産業活性化推進室
		産業振興セミナー等の開催	産業活性化推進室
		農業後継者の育成に向けた支援	産業活性化推進室
	8	多文化共生への理解を深める講座等の実施	地域振興課・生涯学習センターゆとろぎ
		外国人市民への日本語指導等の充実	地域振興課
	9	国民健康保険・国民年金・介護保険等の社会保障制度の理解促進に向けた啓発事業の実施	保険年金課・高齢福祉介護課
		相続税や贈与税等の理解促進に向けた啓発事業の実施	課税課・生涯学習センターゆとろぎ
	10	権利擁護に関する制度や事業の利用周知のための講演会の実施	高齢福祉介護課・社会福祉課(社会福祉協議会)
		成年後見制度の周知、利用支援	障害福祉課
		地域福祉権利擁護事業の活用、支援	障害福祉課
		ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯の高齢者が豊かに生きていくための準備講座の実施	生涯学習センターゆとろぎ
	11	コミュニティバス「はむらん」の運行と利用促進	生活安全課
		福祉有償運送事業等の周知と利用促進	障害福祉課(社会福祉協議会) [高齢福祉介護課]
		住宅改修給付事業の周知と利用促進	高齢福祉介護課
3	1	各種イベント時に合わせた団体紹介や加入勧誘の促進	地域振興課・生涯学習課・高齢福祉介護課・産業活性化推進室
		地域活動団体や市民活動団体への加入促進	地域振興課・生涯学習課
		生涯学習まちづくり出前講座の実施	生涯学習課
	2	ゆとろぎ協働事業運営市民の会への参画促進に向けた支援	生涯学習センターゆとろぎ
		市民パトロールへの参画促進	生活安全課
		樹林地管理ボランティアへの参画促進	環境保全課
		公園ボランティアへの参画促進	土木課
		援農ボランティア制度の促進	産業活性化推進室(農業委員会)
		里山ボランティアへの参画促進	郷土博物館
		図書館ボランティアへの参画促進	図書館
	3	ボランティア活動団体の周知と紹介	社会福祉課(社会福祉協議会)・生涯学習課
		NPO法人化に向けた団体・サークルへの支援	地域振興課
		市民活動センターによる支援	地域振興課
	4	社会教育関係団体への登録支援	生涯学習課・スポーツ振興課 [生涯学習センターゆとろぎ]
		文化協会・体育協会への加盟促進	生涯学習課・スポーツ振興課 [生涯学習センターゆとろぎ]
		団体・サークルガイドの充実	生涯学習課
		文化祭、体育祭への参加促進	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課
	5	体育祭、文化祭への参画促進	スポーツ振興課・生涯学習センターゆとろぎ
		各種まつりへの参画促進	産業活性化推進室
		各種審議会への参画促進	企画課
		事業推進ボランティア団体への支援と参画促進	関係各課
	6	登録に向けた地域活動団体や市民活動団体、教育委員会表彰者等への働きかけ	生涯学習課
		活用に向けた学校や地域への働きかけ	生涯学習課
	7	学校支援地域本部(仮称)への参加促進	学校教育課 [生涯学習課]
		地域人材の教育活動への積極的な登用	学校教育課 [生涯学習課]
		放課後の子どもの居場所への積極的な参加促進	児童青少年課
	8	体験講座等の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
		文化祭、体育祭の実施	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課
		社会教育関係団体との連携による講座・講習の実施	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館
		高齢者施設を利用した自主サークルへの参画促進	高齢福祉介護課
	9	各種イベントへの参加促進	産業活性化推進室 [生涯学習課]
		各種まつりの活用に向けたサークルや団体への参加促進	産業活性化推進室 [生涯学習課]
	10	老人クラブへの活動支援	高齢福祉介護課
		小地域ネットワーク活動への支援	社会福祉課(社会福祉協議会)

＜学習基盤と推進体制の充実＞

方向	No.	事業	所管課	
1	1	スポーツリーダー養成講習会の実施	スポーツ振興課	
		生涯学習コーディネーター養成講座の実施＜新規＞	生涯学習センターゆとろぎ・生涯学習課	
		登録郷土研究員制度の活用と人材の育成	郷土博物館	
		体験活動に携わるリーダーの育成	児童青少年課・生涯学習課	
		生涯学習まちづくり出前講座の実施	生涯学習課	
		生涯学習関連施策の推進に向けた専門職員の養成と活用	関係各課	
	2	登録に向けた地域活動団体や市民活動団体、教育委員会表彰者等への働きかけ	生涯学習課	
		公募による登録と活用の呼びかけ	生涯学習課	
		学校や地域における活用に向けた積極的な働きかけ	生涯学習課	
	3	地域活動・市民活動に伴う相談業務の実施	地域振興課・生涯学習課	
		学習や活動の成果の提供と利用に伴うコーディネート業務の実施	地域振興課・生涯学習課	
		新たなサークルの立ち上げにかかる支援	地域振興課・生涯学習課	
		人材バンク「はむら人ネット」登録制度充実と活用	生涯学習課	
	4	社会教育施設等の利用促進	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館	
		芸術文化施設の個人利用の促進	生涯学習センターゆとろぎ・郷土博物館	
		学校施設の利用促進	スポーツ振興課・生涯学習センターゆとろぎ	
		学習等供用施設や地域集会施設の利用促進	地域振興課	
		青少年の体験活動の充実に向けた自然休暇村八ヶ岳少年自然の家の積極的な活用	児童青少年課・生涯学習課	
		市内にある高校、企業が保有する学習施設・スポーツ施設の利用促進	生涯学習課・スポーツ振興課	
		インターネットを活用した生涯学習関連施設の利用及び事業参加申込	生涯学習センターゆとろぎ・スポーツ振興課	
		自治体間の広域連携による施設の相互利用の促進	生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・地域振興課・少年自然の家	
		文化財の保護と有効活用	生涯学習課	
		歴史文化資料の収集、保存、活用	郷土博物館	
	5	学校教育における積極的な活用に向けた連携・協力	学校教育課・生涯学習課・郷土博物館	
		市史編纂に向けた資料の収集と人材の確保	郷土博物館	
		動植物の生息状況の把握と活用	環境保全課・郷土博物館	
	6	根がらみ前水田の活用と継承	産業活性化推進室〔環境保全課〕	
		緑地や崖線の活用と継承	環境保全課・郷土博物館	
	2	1	団体・サークルガイド等の充実	地域振興課・生涯学習課
			NPO法人化に向けた団体・サークルへの支援	地域振興課
			行政と団体との協働による事業の推進	地域振興課・生涯学習課
		2	市主催事業等を活用した団体間の連携に向けた支援	地域振興課・生涯学習課
			地域活動団体連携協議会の設置＜新規＞	地域振興課
		3	各種広報紙（「広報はむら」「はむらの教育」「きずな」「消費生活センターだより」「ゆとろぎイベントガイド」）の発行	広報広聴課・教育総務課・地域振興課・生活環境課・生涯学習センターゆとろぎ
			ホームページの充実	関係各課
		4	事業の実施に伴うアンケート調査の実施	関係各課
			生涯学習アンケート調査（市民対象）の実施	生涯学習課
			生涯学習アンケート調査（団体対象）の実施	生涯学習課〔地域振興課〕
		5	生涯学習推進委員会（仮称）による進行管理	生涯学習課
			生涯学習基本計画推進懇談会（仮称）による点検・評価	生涯学習課
生涯学習関連施設における運営状況に関する評価の実施			生涯学習センターゆとろぎ・図書館・スポーツ振興課・郷土博物館	
生涯学習基本計画に基づく施策事業の進捗状況調査の実施			生涯学習課	

※[]内は事業の関連課

羽村市生涯学習基本計画審議会

○羽村市生涯学習基本計画審議会条例

平成14年3月29日条例第18号

(設置)

第1条 羽村市(以下「市」という。)の生涯学習基本計画の策定に関する調査及び審議を行うため、羽村市生涯学習基本計画審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(所掌事項)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ、生涯学習基本計画の策定に関し次に掲げる事項について調査及び審議し、答申するものとする。

- (1) 生涯学習の基本的な方針に関すること。
- (2) 生涯学習を支援するための重点課題に関すること。
- (3) 生涯学習施策の体系化に関すること。
- (4) 生涯学習事業に関すること。
- (5) その他生涯学習基本計画の策定に関し必要な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 知識経験者 3人以内
- (2) 市社会教育委員 1人
- (3) 市内の社会教育関係団体の代表者 2人以内
- (4) 市内の公共的な団体等の代表者 7人以内
- (5) 市内の小中学校の長 2人以内
- (6) 市民公募委員 5人以内

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱のあった日から第2条に規定する答申をした日までとする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議(以下「会議」という。)は、会長が招集し、議長となる。

2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者の会議への出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第8条 審議会に必要な応じて検討部会を置くことができる。

2 検討部会の組織及び運営に関する事項については、会長が別に定める。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、生涯学習基本計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第10条 この条例に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

付 則 (平成20年条例第5号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成22年条例第7号)

この条例は、公布の日から施行する。

○審議会委員名簿

選出区分	氏名		備考
知識経験者	○瀬沼 克彰	桜美林大学名誉教授	
	古本 泰之	杏林大学外国語学部准教授	
	金子 秀夫	元昭島市生涯学習部長	
市社会教育委員	川津 紘順	社会教育委員の会議議長	
市内の社会教育関係団体の代表者	松本 桂子	文化協会副会長	
	新島 二三彦	はむら総合型スポーツクラブはむすぼ副会長	
市内の公共的な団体等の代表者	◎雨倉 壽男	町内会連合会副会長	
	濱本 栄子	ボランティア連絡協議会	
	若松 仁	青少年対策地区委員会連絡協議会	
	荻原 稔	小・中学校 PTA 連合会	任期：H23.5～
	神田 順恵	小・中学校 PTA 連合会	任期：～H23.4
	橋本 富明	私立保育園協議会会長	
	瀧島 忠典	商工会青年部	
	中野 康治	観光協会会長	
市内の小中学校の長	嘉陽 義明	小中学校長会会長（羽村第一中学校長）	
	坂井 美恵子	小中学校長会副会長（富士見小学校長）	任期：H23.4～
	佐藤 美知子	小中学校長会会長（羽村東小学校校長）	任期：～H23.3
市民公募委員	永井 英義	公募市民	
	谷口 宏乃	公募市民	
	渡部 清孝	公募市民	
	藤原 忠	公募市民	
	堤 信幸	公募市民	

◎ 会長 ○ 副会長

○審議会審議経過

回数	開催日	会議内容
第1回	平成22年 7月 5日(月)	委員委嘱 諮問 羽村市生涯学習基本計画審議会の会議の傍聴に関する定めについて 羽村市の概要について 羽村市におけるこれまでの計画の策定経過について 第3次羽村市生涯学習推進基本計画(改訂版)について 羽村市生涯学習基本計画の策定及び羽村市生涯学習基本条例(仮称)の制定に関する基本方針について
第2回	平成22年10月 1日(金)	市の生涯学習を取り巻く現況について
第3回	平成22年11月15日(月)	市の生涯学習を取り巻く現況②について 基本理念(案)について
第4回	平成22年12月20日(月)	基本理念(案)について 体系図(案)について 基本計画施策事業シート(案)について
第5回	平成23年 1月19日(水)	基本理念(案)と基本的な視点に関する修正案について 施策の方向性を含む体系図(案)について 乳幼児期の施策事業シート(案)について 生涯学習基本計画の策定に向けた市民ワークショップ報告書について
第6回	平成23年 2月21日(月)	少年期施策事業シート(案)について 乳幼児期施策事業シート(修正案)について
第7回	平成23年 4月21日(木)	青年期施策事業シート(案)について
第8回	平成23年 5月12日(木)	壮年期・高齢期シート作成に当たっての考え方について 壮年期・高齢期施策事業シート(案)について
第9回	平成23年 6月17日(金)	全シート作成に当たっての考え方について 乳幼児期・少年期施策事業シート再構成・修正案について 青年前期から高齢期までの施策事業シート修正案について
第10回	平成23年 7月13日(水)	「学習基盤と推進体制の充実」シート案について 重点推進プランについて 乳幼児期から高齢期までの施策事業シートの主な修正事項について
第11回	平成23年 9月 2日(金)	計画書案について
第12回	平成23年 9月26日(土)	答申書案について 生涯学習に関する条例案について
	平成23年10月 3日(月)	市長へ答申

羽村市生涯学習基本計画策定委員会

○羽村市生涯学習基本計画策定委員会設置要綱

平成 20 年羽教生発第 2534 号

(設置)

第 1 条 羽村市の生涯学習推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）の策定のため、羽村市生涯学習基本計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第 2 条 委員会は、基本計画の策定に関して調査検討し、その結果を試案として市長に具申するものとする。

(組織)

第 3 条 委員会は、副市長、教育長及び羽村市庁議等の設置及び運営に関する規則に規定する部長を委員として組織する。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、教育長の職にある者とし、委員会を代表し会務を総理する。

3 副委員長は、副市長の職にある者とし、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(委員会)

第 5 条 委員会は、委員長が招集し議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ開くことができない。

3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

4 委員長は、必要があると認めたときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(検討部会)

第 6 条 基本計画を効率的に検討するため、検討部会を置く。

2 検討部会は、基本計画の策定に係る事項について、調査及び研究をする。

3 検討部会は、別表 1 に掲げる委員をもって組織する。

4 検討部会に、部会長及び副部会長を置く。

5 部会長は、教育委員会教育部長の職にある者とし、検討部会を代表し会務を総理する。

6 副部会長は、子ども家庭部長及び教育委員会参事の職にある者とし、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長が欠けたときは、その職務を代理する。

7 検討部会は、部会長が招集する。

8 部会長は、必要があると認めたときは、検討部会委員以外の職員の出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

9 部会長は、委員長の求めに応じ、審議経過を委員会に報告しなければならない。

(専門部会)

第 7 条 検討部会に専門部会を置く。

2 専門部会の所掌事項及び組織は、委員長が別に定める。

3 専門部会は、所掌事項について調査研究し、部会長に報告するものとする。

4 委員長は専門部会から専門部会長及び副専門部会長を指名する。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、基本計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成20年2月25日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月30日から施行し、改正後の羽村市生涯学習基本計画策定委員会設置要綱の規定は、平成20年4月1日から適用する。

付 則

この要綱は、平成21年8月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成21年12月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成22年10月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

○策定委員会委員名簿

役職名	職名	氏名
委員長	教育長	角野 征大
副委員長	副市長	北村 健
委員	議会事務局長	廣瀬 和彦 (島田 秀男) (町田 茂)
	企画部長	桜沢 修 (下田 和敏)
	企画部参事	小林 宏子 (桜沢 修)
	総務部長	原島 秀明
	市民部長	宮崎 長寿 (尾島 俊夫)
	(市民部参事)	(尾島 俊夫)
	産業環境部長	竹田 佳弘
	福祉健康部長	雨倉 久行 (羽村 富男)
	子ども家庭部長	井上 雅彦 (中島 秀幸)
	建設部長	中島 秀幸 (小林 健朗) (島田 秀男)
	都市整備部長	阿部 敏彦 (中島 秀幸) (青木 次郎)
	(都市整備部参事)	(柴田 満行)
	水道事務所長	小林 健朗 (廣瀬 和彦)
	会計管理者	森田 茂 (小林 美由)
	教育部長	遠藤 和俊
教育部参事	小林 理人 (中澤 正人)	

() は前任者

○検討部会委員名簿

役職名	職名	氏名
部会長	教育部長	遠藤 和俊
副部会長	子ども家庭部長	井上 雅彦 (中島 秀幸)
	教育部参事	小林 理人 (中澤 正人)
委員	企画部企画課長	橋本 昌 (井上 雅彦)
	企画部政策担当主幹	企画部参事事務取扱 (小林 宏子)
	総務部生活安全課長	島田 裕樹
	総務部地域振興課長	細谷 満広
	福祉健康部高齢福祉介護課長	中野 秀之
	福祉健康部健康課長	田中 繁生 (遠藤也寸子)
	子ども家庭部子育て支援課長	石田 哲也 (江上美恵子)
	子ども家庭部児童青少年課長	遠藤也寸子 (宮崎 長寿)
	子ども家庭部保育課長	鈴木 宏哉 (遠藤也寸子) (雨倉 久行)
	(建設部施設計画課長)	(島田 宗男) (中村 幸夫)
	教育部教育総務課長	市川 康浩 (小林 幸子)
	教育部教育相談室長	山崎 尚史 (黒羽 次夫)
	(教育部生涯学習課長)	(石田 武尚) (田中 繁生)
	教育部生涯学習センター ゆとろぎセンター長	石田 武尚
	教育部スポーツ振興課長	堀松 英紀
	教育部図書館長	平井 成泰 (並木 勲)
	教育部郷土博物館長	教育部長事務取扱 (島田 道夫)

() は前任者

○専門部会委員名簿

就学前学習部会

役職名	職名	氏名
部会長	教育部図書館長	平井 成泰
副部会長	福祉健康部健康課長	田中 繁生
委員	子ども家庭部子育て支援課長	江上美恵子
	子ども家庭部保育課長	遠藤也寸子
	福祉健康部健康課健康推進係長〔保健師〕	野村由紀子
	子ども家庭部子育て支援課 子ども家庭支援センター係長〔保健師〕	関谷 美紀
	子ども家庭部保育課西保育園主査〔保育士〕	安井 広美
	教育部教育相談室特別支援教育担当主査	羽村 典洋

学校教育部会

役職名	職名	氏名
部会長	教育部教育相談室長	山崎 尚史
副部会長	教育部教育総務課長（子ども家庭部児童青少年課長）	市川 康浩（宮崎 長寿）
委員	建設部施設計画課長	島田 宗男
	子ども家庭部児童青少年課児童係長	大南 重行
	教育部教育総務課総務係長	中根 勉
	教育部指導室指導係長	関谷 与一
	教育部指導主事	小熊 克也
	市内小学校副校長〔武蔵野小〕	青山 直志
	市内中学校副校長〔羽村三中〕	松浦 素明

青年学習部会

役職名	職名	氏名
部会長	教育部体育課長	堀松 英紀
副部会長	企画部企画課長	橋本 昌
委員	教育部教育総務課長	市川 康浩
	産業環境部産業活性化推進室経済対策担当主査	髙島 孝文
	産業環境部環境保全課環境保全係長	石川 均
	子ども家庭部児童青少年課長青少年係長	田中 茂雄
	教育部生涯学習課生涯学習係長〔学芸員〕	宮沢 賢臣
	教育部体育課国体準備担当主査〔社会教育主事〕	小柳津隆行

壮年学習部会

役職名	職名	氏名
部会長	教育部生涯学習課長	石田 武尚
副部会長	福祉健康部高齢福祉介護課長	中野 秀之
委員	総務部生活安全課長	島田 裕樹
	産業環境部産業活性化推進室農業観光振興係長	中島 静樹
	福祉健康部社会福祉課庶務係長	武田 好生
	福祉健康部高齢福祉介護課地域包括支援センター係長 〔介護福祉士〕	和田 聡子
	教育部郷土博物館郷土博物館係長〔学芸員〕	河村 康博
	教育部図書館図書館係主任〔司書〕	浦野 幸子

子ども部会

役職名	職名		氏名
部会長	教育部教育総務課長		市川 康浩
副部会長	教育部教育総務課総務係長		中根 勉
コーディネーター	羽村東小	市民部保険年金課	関 愛美
	羽村西小	産業環境部生活環境課	佐藤 章乃
	富士見小	教育部教育総務課	門脇 愛弓
	栄小	教育部体育課	吉野 真未
	松林小	産業環境部環境保全課	栗原 恵
	小作台小	総務部情報システム課	浦 辰徳
	武蔵野小	市民部課税課	大久保智喜
	羽村一中	福祉健康部高齢福祉介護課	小林あゆみ
	羽村二中	福祉健康部障害福祉課	大武 直人
羽村三中	福祉健康部健康課	岡崎 篤	
委員	市内小学校6年生 [7校×2人]		14人
※子ども議会議員	市内中学校2年生 [3校×2人]		6人

() は前任者
職名は平成22年10月1日現在

○策定委員会審議経過

回数	開催日	会議内容
第1回	平成21年12月7日(月)	羽村市生涯学習計画策定及び羽村市生涯学習基本条例(仮称)制定企画書(案)について
第2回	平成22年6月9日(水)	羽村市生涯学習基本計画の策定及び羽村市生涯学習基本条例(仮称)の制定に関する企画書(案)について
第3回	平成22年9月14日(火)	羽村市生涯学習基本条例(仮称)の制定に関する基本的な方向性について 生涯学習ビジョン(案)について 専門部会によるライフステージ別の現状・課題等の検討について
第4回	平成22年10月26日(火)	羽村市生涯学習基本条例(仮称)の原案作成について 生涯学習ビジョン(案)について
第5回	平成22年12月3日(金)	基本理念(案)について 専門部会の進捗状況について 体系図(案)について 基本計画施策事業シート(案)について
第6回	平成23年1月6日(木)	施策の方向性を含む体系図(案)について 乳幼児期の施策事業シートについて
第7回	平成23年2月4日(金)	施策の方向を含む体系図(案)について 少年期の施策事業シートについて
第8回	平成23年3月10日(木)	審議会における審議会委員の主な意見について 青年期の施策事業シートについて
第9回	平成23年4月7日(木)	青年期の施策事業シートについて 壮年期・高齢期の施策事業シートについて
第10回	平成23年4月27日(水)	壮年期・高齢期の施策事業シートについて
第11回	平成23年5月24日(火)	乳幼児期・少年期シートの再構成・修正案について 青年期・壮年期・高齢期シートの修正案について 施策の全ライフステージを通じた展開について
第12回	平成23年6月29日(水)	「支える体制と基盤の整備」シート案について 重点施策と「羽村らしさ」について
第13回	平成23年7月26日(火)	全ライフステージ別シート案・基盤と体制のシート案について 重点推進プランの修正案について 基本理念と基本的な視点について
第14回	平成23年8月19日(金)	生涯学習基本計画 計画書案について
第15回	平成23年9月16日(金)	生涯学習基本計画 答申書案について 生涯学習に関する条例案について
第16回	平成23年10月17日(月)	生涯学習に関する条例案について

○検討部会審議経過

	回数	開催日	会議内容
平成 21 年度	第1回	平成21年12月7日(月)	羽村市生涯学習計画策定及び羽村市生涯学習基本条例(仮称)制定企画書(案)について
	第2回	平成22年2月12日(金)	羽村市生涯学習市民アンケートについて
平成 22 ・ 23 年度	第1回	平成22年11月18日(木)	各ライフステージにおける意見集約の結果について 施策の体系図(案)について
	第2回	平成23年1月27日(木)	進捗状況について 少年期の施策事業シートについて
	第3回	平成23年2月25日(木)	青年期の施策事業シートについて
	第4回	平成23年3月29日(火)	青年期の施策事業シートについて 壮年期・高齢期の施策事業シートについて
	第5回	平成23年5月18日(水)	乳幼児期・少年期の施策事業シートに関する審議会の主な 意見について 乳幼児期・少年期の施策事業シート修正案について
	第6回	平成23年6月21日(火)	「支える体制と基盤の整備」に関するシートについて

○専門部会審議経過

部会	開催日	会議内容
専門部会 正副部会長会議	平成22年 9月28日(火)	専門部会について 基本方針について ライフステージ別の現状・課題等の検討について
就学前学習部会	平成22年10月 6日(水)	乳幼児期の特徴について
	平成22年10月19日(火)	たたき台の修正・作成について
	平成22年10月22日(金)	乳幼児期の課題と方向性について
	平成22年11月10日(水)	原案の整理・作成について
学校教育部会	平成22年10月21日(木)	たたき台に対する意見聴取
	平成22年11月15日(月)	少年期の課題と方向性について
	平成22年11月16日(火)	原案の整理・作成について
青年学習部会	平成22年11月 2日(火)	たたき台に対する意見聴取
	平成22年12月 2日(木)	原案の整理・作成について
	平成22年12月17日(金)	〃
壮老年学習部会	平成22年10月 6日(水)	たたき台に対する意見聴取
	平成22年10月14日(木)	〃
	平成22年12月 1日(水)	原案の整理・作成について
	平成22年12月14日(火)	〃
子ども部会	平成22年 6月11日(金)	第1回事前学習
	平成22年 6月25日(金)	第2回事前学習
	平成22年 8月28日(土)	前日リハーサル
	平成22年 8月29日(日)	子ども議会
	平成22年 9月13日(月)	事後学習

羽村市生涯学習基本計画

平成 24 年 3 月

発 行 羽村市

編 集 羽村市教育委員会

〒205-8601 東京都羽村市緑ヶ丘 5 丁目 2 番地 1

電話 042-555-1111(代)